

洲本市総合戦略

（最終案）



平成27年10月

目 次

第1章 人口ビジョン.....	1
Ⅰ 洲本市の人口動向分析.....	3
1. 総人口の長期推移.....	3
2. 年齢別人口動向.....	4
3. 自然増減・社会増減による人口動向.....	6
4. 要因別分析.....	7
5. その他の分析.....	10
Ⅱ 洲本市の将来人口推計.....	12
1. 将来人口の推計にあたって.....	12
2. 将来人口の推計シミュレーション.....	15
3. シミュレーションからみた人口政策上の課題.....	24
Ⅲ 洲本市の人口の将来展望.....	26
1. 洲本市の戦略人口.....	26
2. 戦略人口に基づく将来展望.....	27
第2章 総合戦略.....	35
Ⅰ 基本的な考え方.....	37
1. 策定の趣旨.....	37
2. 計画の期間.....	37
3. 総合戦略の構成.....	37
Ⅱ めざす基本戦略と基本的方向.....	39
基本戦略1 女性や若者が夢を抱いて躍動する洲本ならではの「しごと」のステージを創る.....	40
基本戦略2 観光や暮らしの魅力を広く発信し、来訪者、移住・定住者を洲本へ呼び込む.....	47
基本戦略3 洲本で出会い、ともに歩み、未来をつなぐ「ひと」の夢をかなえる.....	52
基本戦略4 魅力的でやすらぎのある「わがまち洲本」を創り守る.....	59
Ⅲ 総合戦略の推進体制等.....	65
1. 総合戦略の推進体制.....	65
2. 総合戦略の検証・改訂.....	65
参考資料.....	67
Ⅰ アンケート調査の集計・分析結果.....	69
1. 中学生・高校生.....	69
2. 一般市民.....	79

第1章 人口ビジョン

I 洲本市の人口動向分析

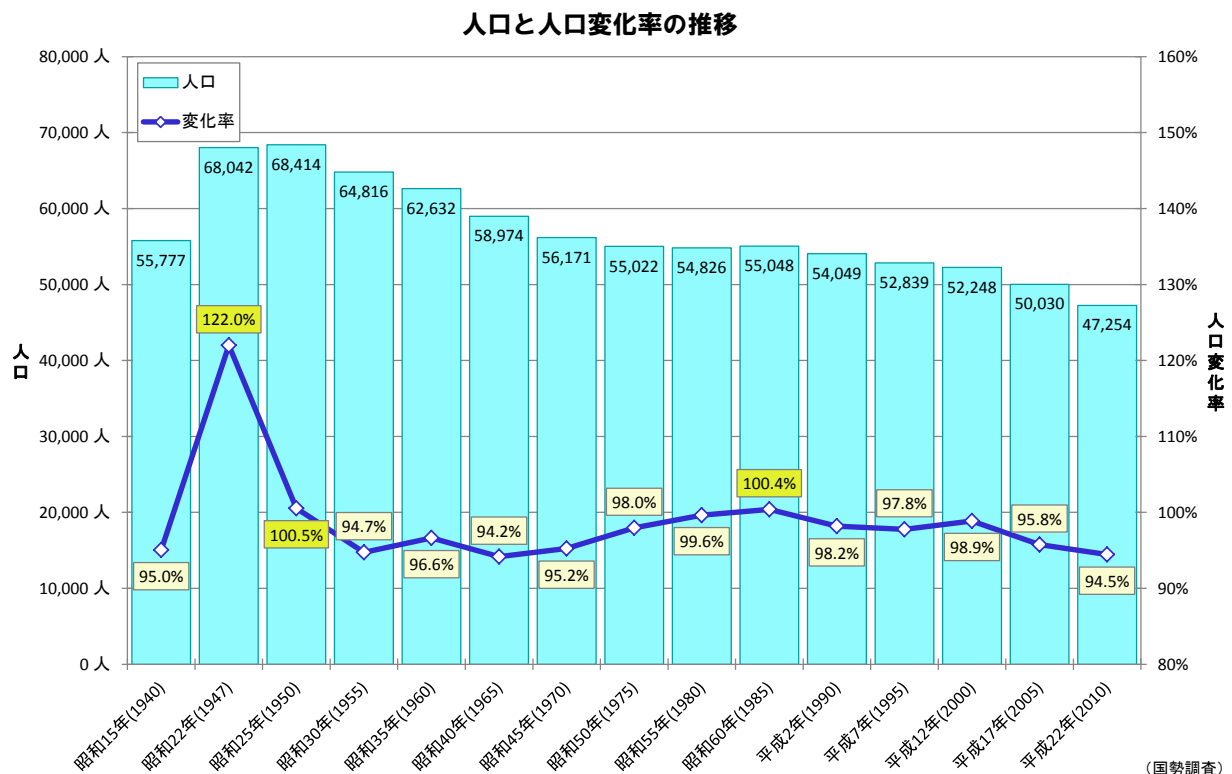
現状分析についての基本的な考え方

○洲本市における過去から現在に至る人口推移を把握し、その動向・背景を分析することで、今後講ずべき施策の検討材料・方向性を考えるとともに、時系列による人口動向や年齢階級別の人口構造、さらには、自然増減・社会増減による人口の動向分析を行います。

1. 総人口の長期推移

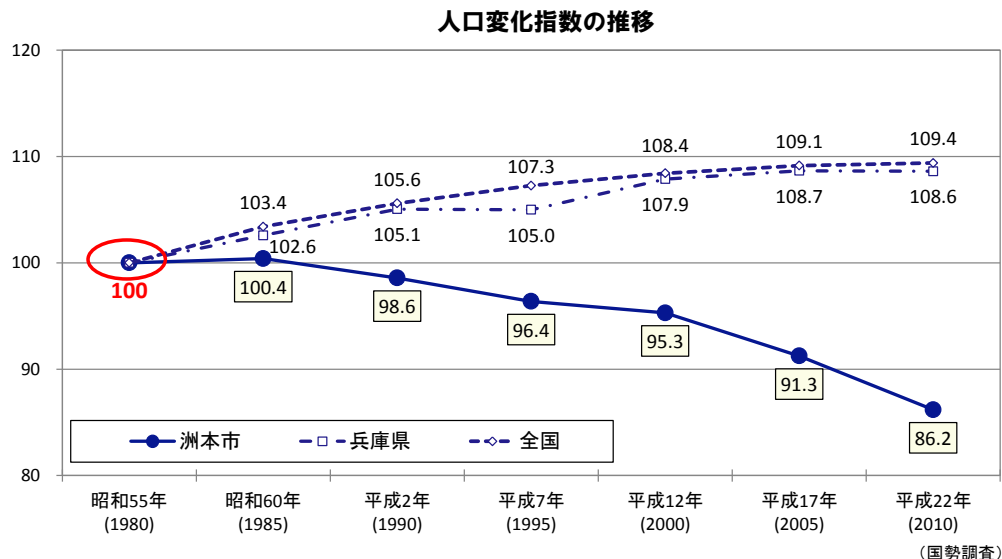
洲本市では、他の多くの自治体と同様、戦後の復員やベビーブームに伴って昭和22年に人口が大きく増加し、昭和15年の55,777人から68,042人となっています。

昭和25年に68,414人でピークとなった後は減少傾向となり、昭和50～60年の10年間は、55,000人前後で安定的に推移しましたが、その後は再び減少傾向で推移し、平成22年には47,254人となっています。



昭和 55 年の人口を 100 とした場合の変化指数の推移を全国・兵庫県・洲本市で比較すると、全国では平成 22 年まで一貫して増加、また、県では平成 7 年に阪神・淡路大震災の影響などにより一時的に減少しているものの、平成 17 年まで増加となっています。

これに対し、洲本市では昭和 60 年の 100.4 をピークに減少傾向で推移しており、特に平成 12 年以降は減少幅が大きくなっています。

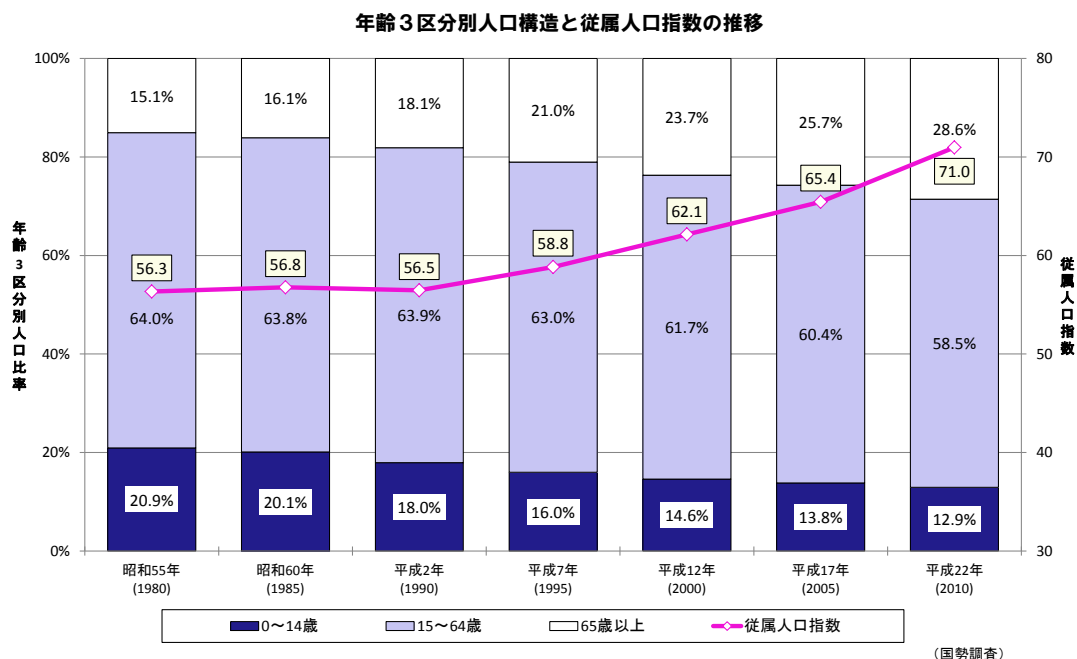


2. 年齢別人口動向

① 人口構成比

年齢3区分別の人口構造の推移についてみると、老年人口が昭和 55 年の 15.1%から平成 22 年には 28.6%と 30 年間で 13.5 ポイント増加しているのに対し、年少人口は 20.9%から 12.9%へと 8.0 ポイント減少しており、少子高齢化が進行していることがわかります。

従属人口指数は、昭和 55 年の 56.3 から平成 22 年には 71.0 まで増加しています。



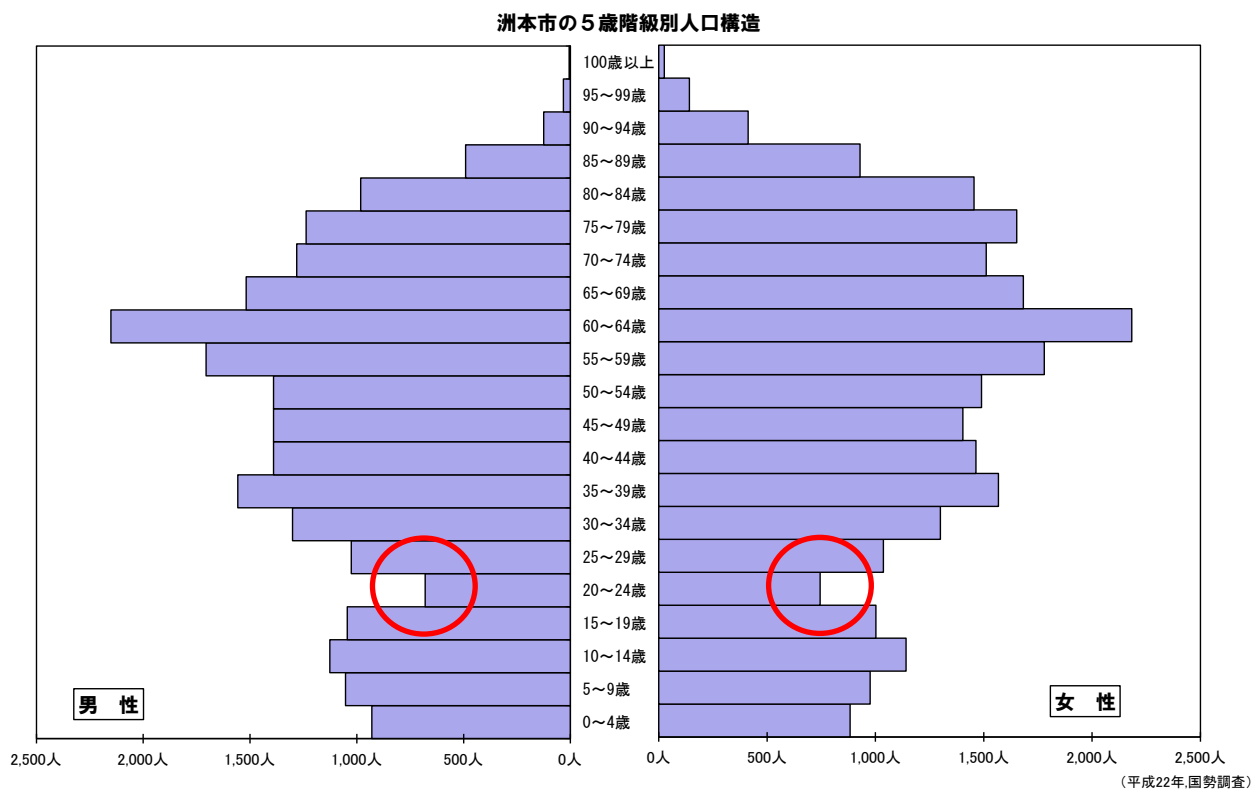
従属人口指数とは、生産年齢人口（15～64 歳）に対する年少人口（0～14 歳）、老年人口（65 歳以上）の合計の比率で、働き手である生産年齢人口 100 人が年少人口と老年人口を何人支えているかを示すもの

(人)

			昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
人 口	年少人口	0～4歳	3,625	3,198	2,784	2,441	2,410	2,225	1,813
		5～9歳	4,144	3,685	3,230	2,808	2,423	2,354	2,029
		10～14歳	3,716	4,180	3,693	3,205	2,799	2,344	2,267
		計	11,485	11,063	9,707	8,454	7,632	6,923	6,109
	生産年齢人口	15～19歳	3,282	3,423	3,553	3,049	2,672	2,297	2,047
		20～24歳	2,475	2,446	2,543	2,665	2,273	1,854	1,425
		25～29歳	3,535	2,990	2,911	2,933	3,303	2,634	2,063
		30～34歳	4,609	3,638	3,019	3,003	3,064	3,254	2,601
		35～39歳	3,605	4,679	3,691	3,062	3,077	2,941	3,125
		40～44歳	3,325	3,561	4,615	3,698	3,043	2,871	2,854
		45～49歳	3,993	3,280	3,482	4,570	3,685	3,009	2,794
		50～54歳	4,027	3,912	3,230	3,432	4,535	3,595	2,880
		55～59歳	3,435	3,895	3,765	3,189	3,420	4,453	3,485
		60～64歳	2,784	3,292	3,735	3,667	3,155	3,332	4,334
		計	35,070	35,116	34,544	33,268	32,227	30,240	27,608
	老年人口	65～69歳	2,810	2,594	3,088	3,550	3,525	3,005	3,201
		70～74歳	2,404	2,533	2,344	2,856	3,283	3,243	2,792
		75歳以上	3,057	3,742	4,364	4,711	5,581	6,619	7,491
		計	8,271	8,869	9,796	11,117	12,389	12,867	13,484
	年齢不詳		0	0	2	0	0	0	53
	総人口		54,826	55,048	54,049	52,839	52,248	50,030	47,254
構 成 比	年少人口	0～14歳	20.9%	20.1%	18.0%	16.0%	14.6%	13.8%	12.9%
	生産年齢人口	15～64歳	64.0%	63.8%	63.9%	63.0%	61.7%	60.4%	58.5%
	老年人口	65歳以上	15.1%	16.1%	18.1%	21.0%	23.7%	25.7%	28.6%

(国勢調査)

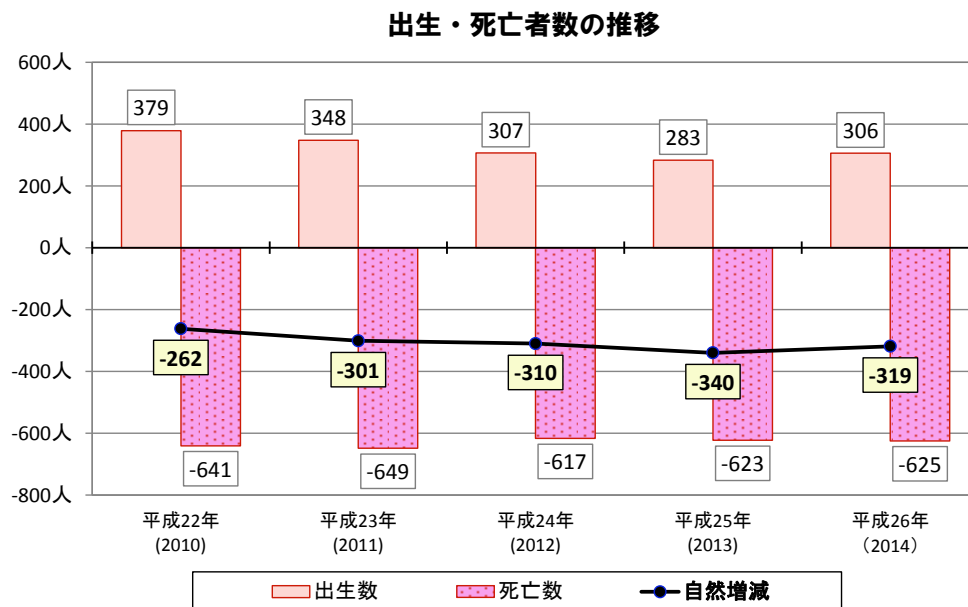
平成22年の洲本市の5歳階級別の人口構造をみると、団塊の世代を含む60～64歳の人口が最も多く、これより若い年齢層については人口規模が縮小していることがわかります。



3. 自然増減・社会増減による人口動向

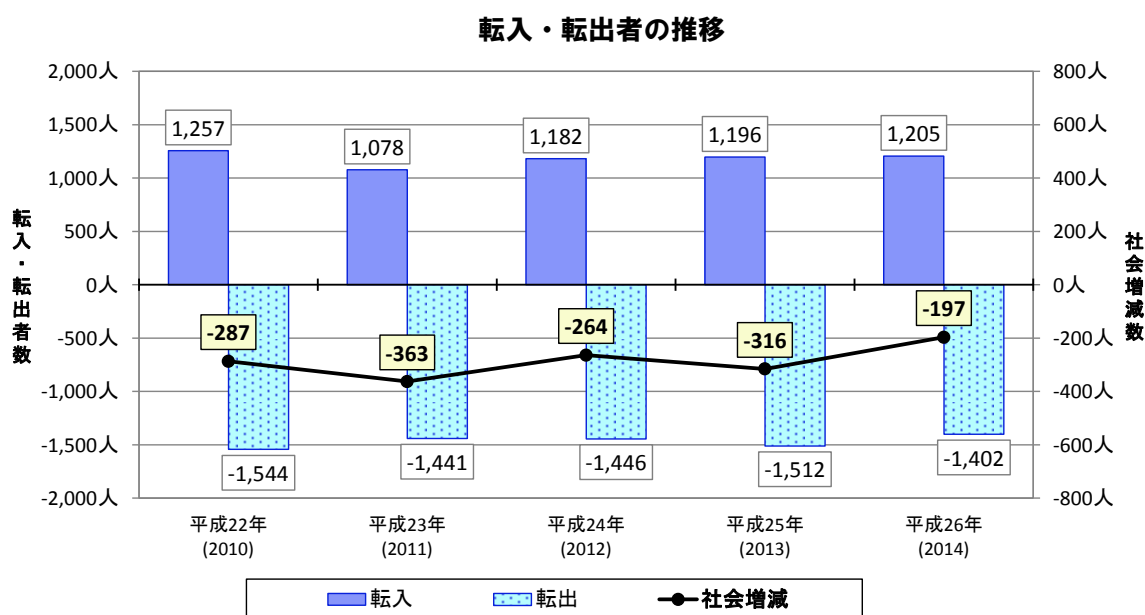
(1) 自然動態

平成22～26年の5年間の出生・死亡者数をみると、出生者数は年間300人程度ですが、減少傾向に、また、死亡者数は年間600人程度であり、その結果として年間300人以上の自然減となっています。



(2) 社会動態

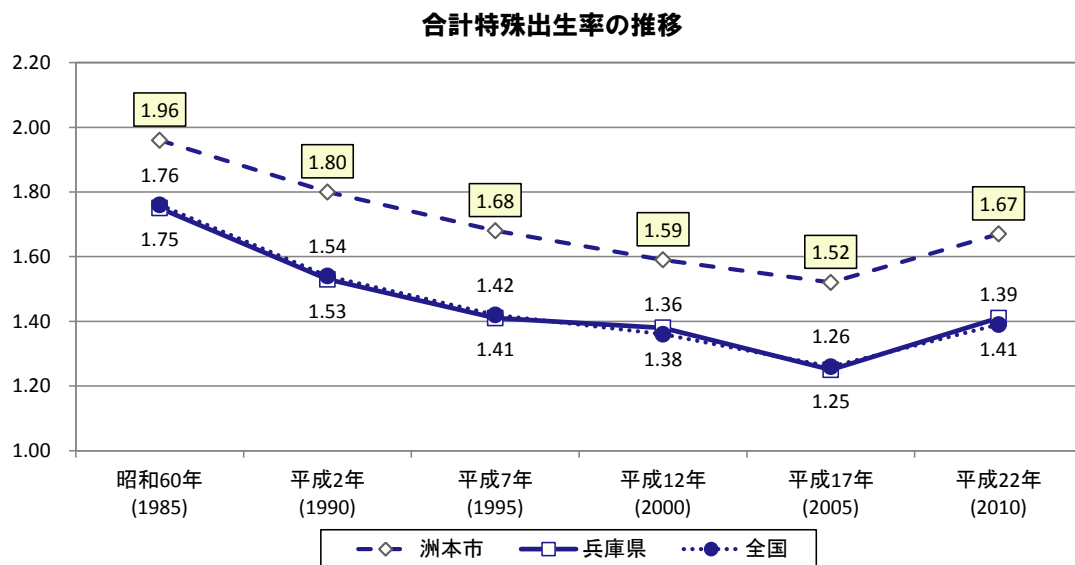
平成22～26年の5年間の転入・転出者数をみると、転入者数は年間1,200人程度、転出者数は1,400～1,500人程度で推移しており、その結果として年間200～300人程度の社会減となっています。



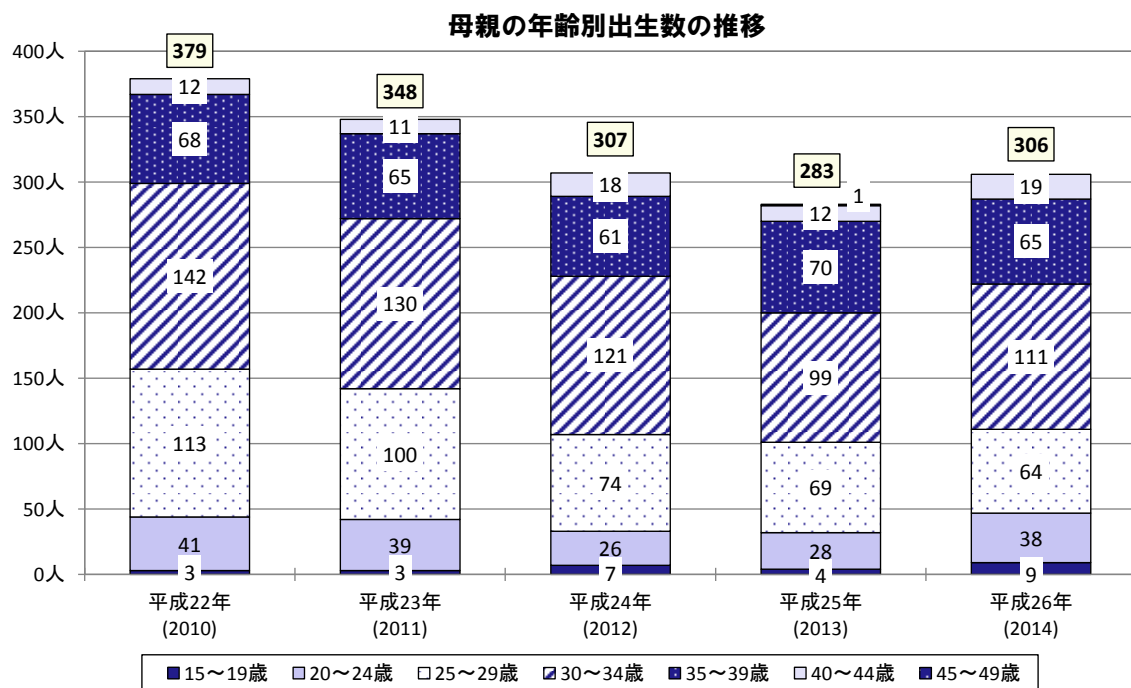
4. 要因別分析

(1) 出生状況

洲本市の合計特殊出生率は、昭和 60 年から平成 17 年にかけて減少傾向にあり、その後平成 22 年にかけて増加しています。全国・兵庫県においても同様の傾向が見られますが、洲本市は全国や兵庫県に比べ、高い水準での推移となっています。

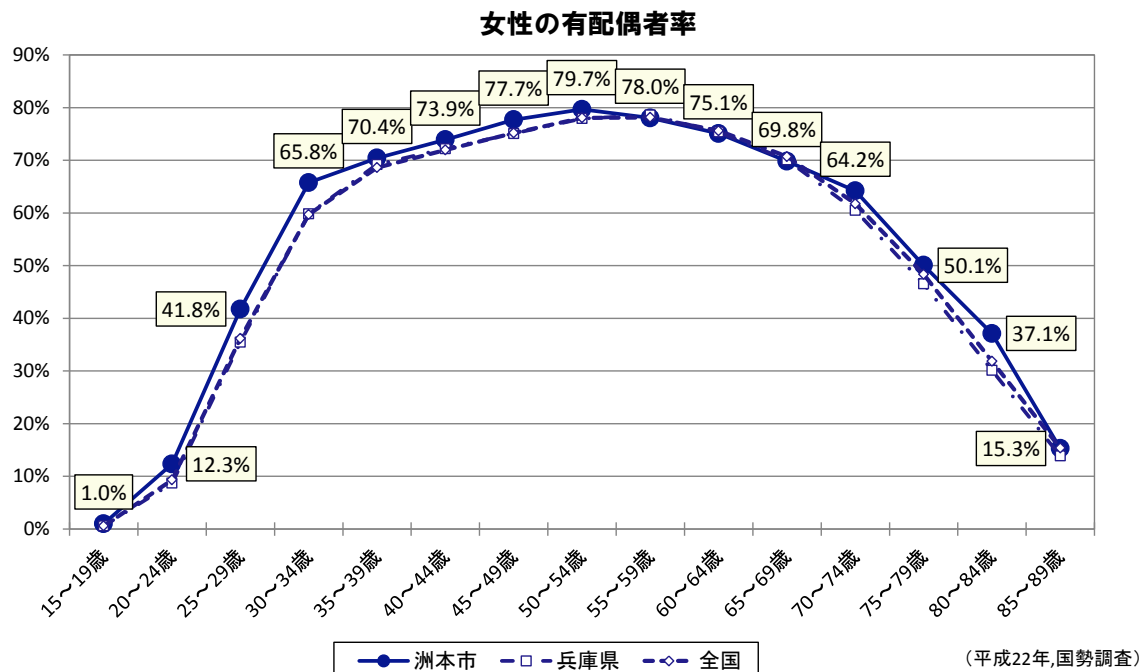


母親の年齢別出生数の推移をみると、平成 22 年をピークに減少していましたが、平成 26 年は 306 人と増加しています。



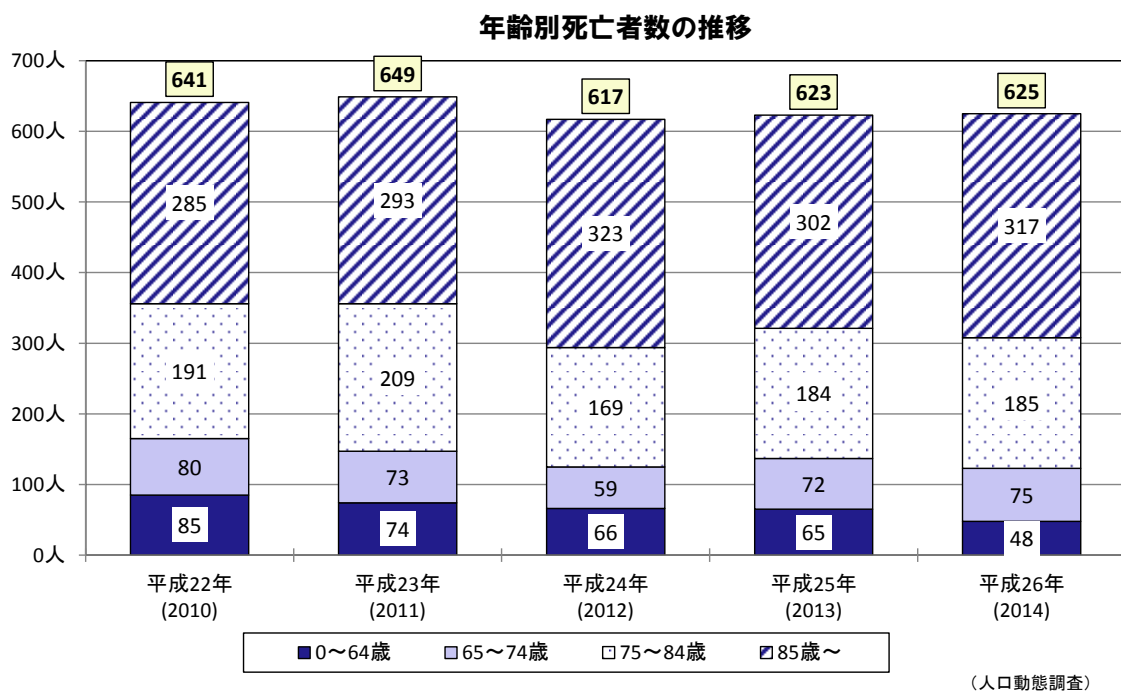
平成 22 年の女性の有配偶率を全国・兵庫県・洲本市で比較すると、55～69 歳を除いた年代で、全国・兵庫県に比べて洲本市の有配偶率が高くなっています。

我が国では出産の多くが嫡出子であることから、“20～29 歳”の女性の有配偶率が特に高いことは、少子化対策を考える上での強みと言えます。



(2) 死亡の状況

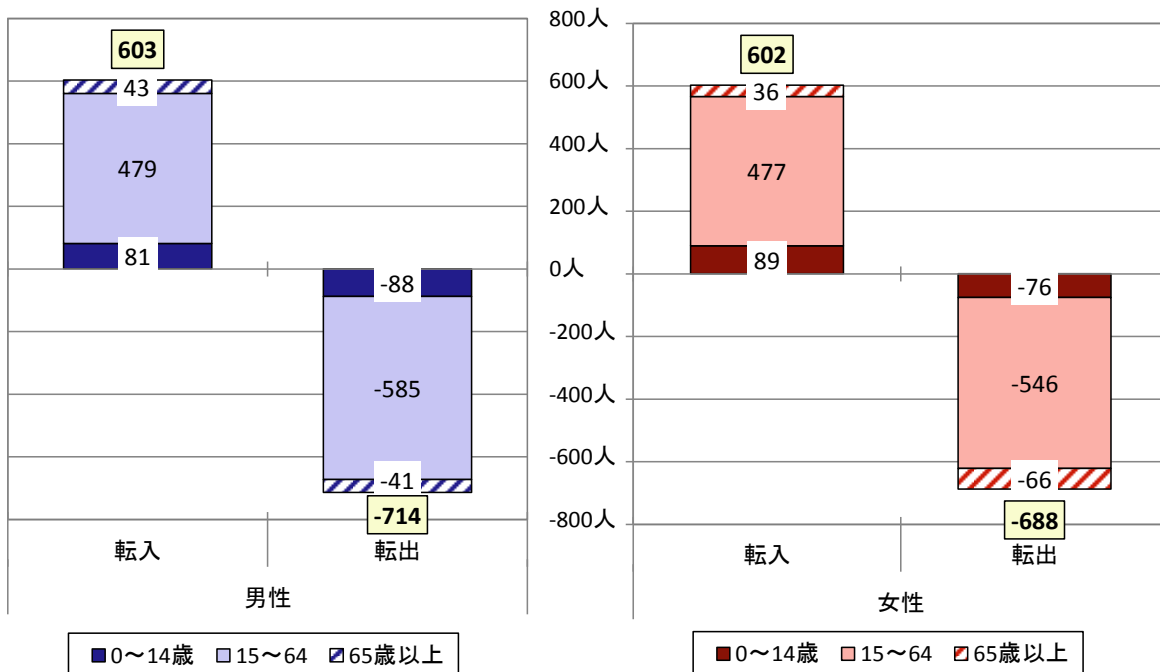
平成 22～26 年の5年間の年齢別死亡者数をみると、各年 600 人前後の死亡者の半数近くを 85 歳以上が占めています。



（３）転入・転出の状況

平成 26 年の転入・転出の状況を性別・年齢3区分別にみると、男女とも“15～64 歳”の移動が約8割を占めており、男性の“65 歳以上”、女性の“0～14 歳”を除いて、転出が転入を上回っています。

性別・年齢3区分別の転入・転出の状況

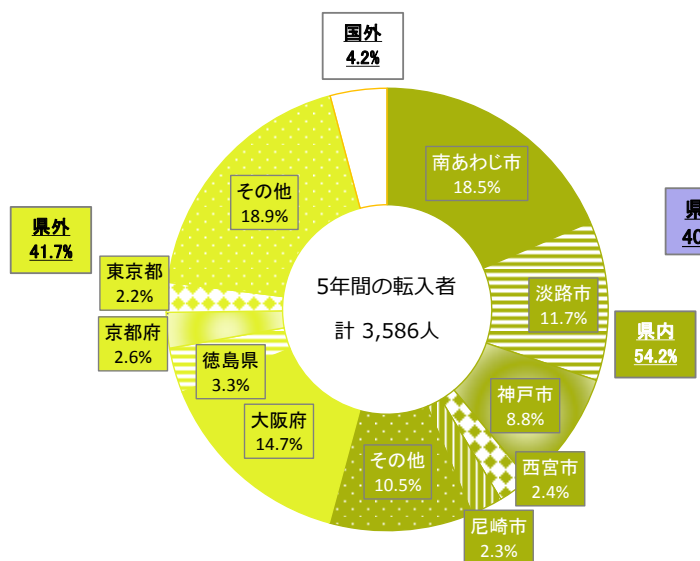


(住民基本台帳人口移動報告)

平成 17 年から5年間の転入・転出の状況を居住地別にみると、転入は県内が5割強で、南あわじ市が最も多く全体の 18.5%、転出も県内が6割を占め、同じく南あわじ市が 18.6%で最も多くなっています。

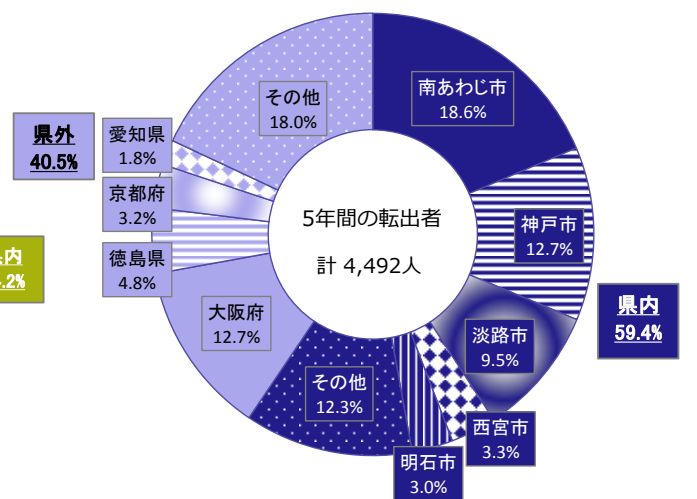
県外では、転入・転出ともに大阪府が最も多くなっています。

転入の状況



(平成22年,国勢調査)

転出の状況

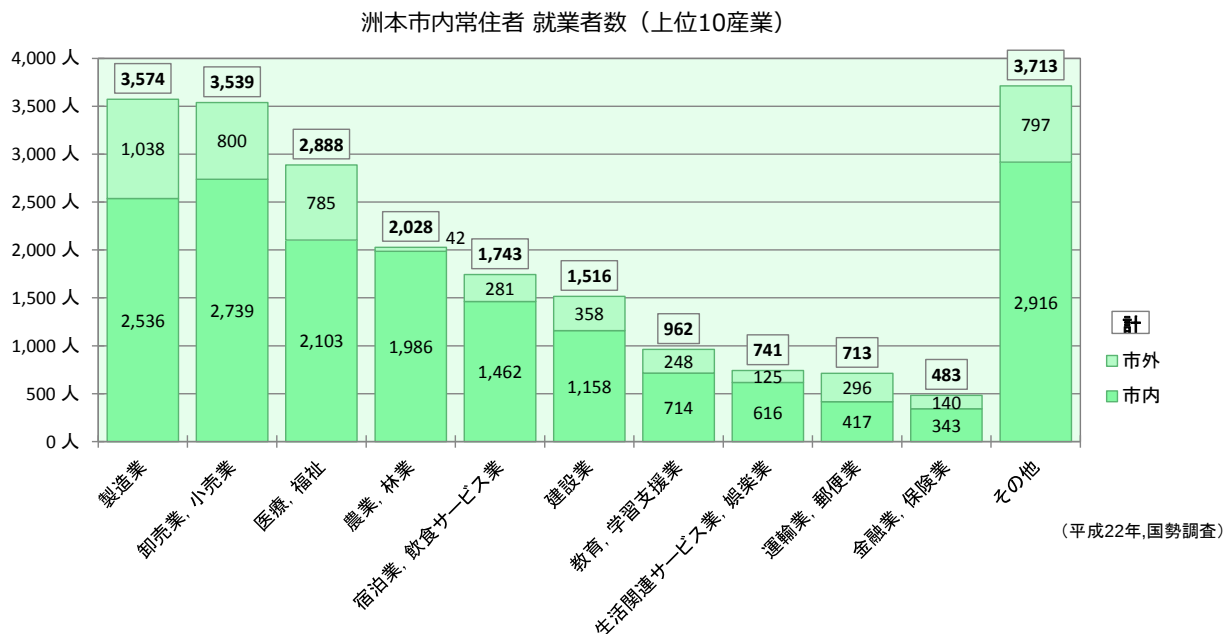


(平成22年,国勢調査)

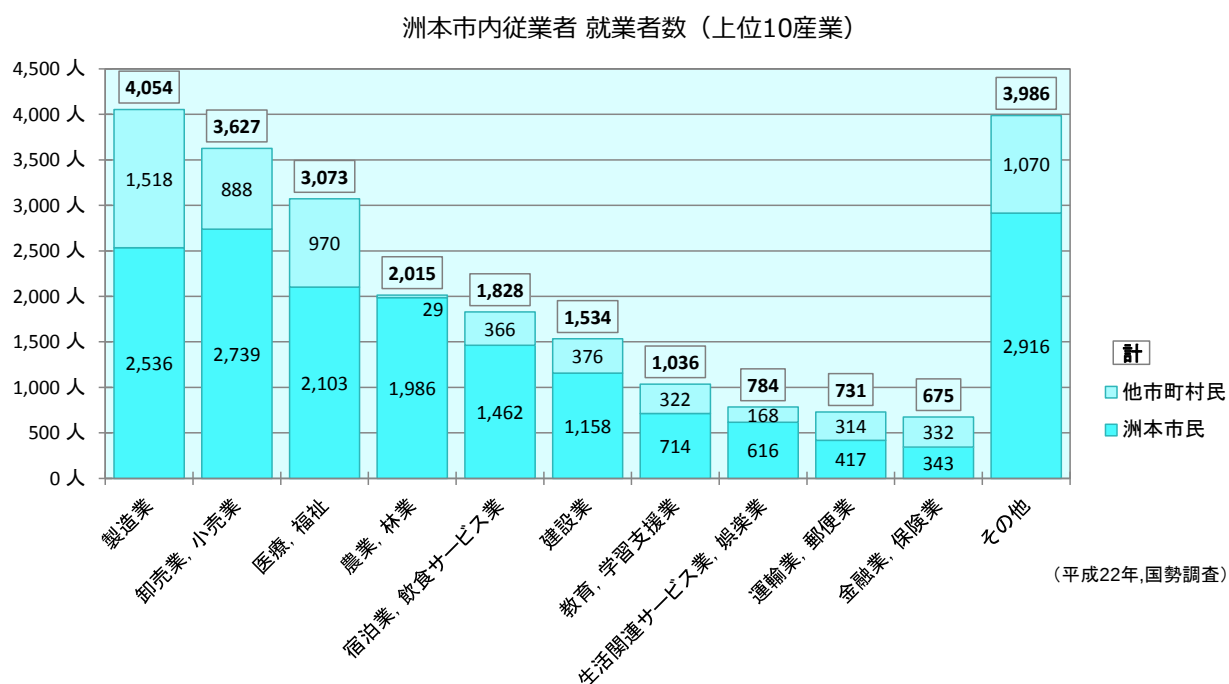
5. その他の分析

(1) 産業別就業者数

平成22年の洲本市常住の就業者は21,900人で、産業分類別にみると、製造業が3,574人と最も多く、そのうち2,536人(71.0%)が市内で就業しています。次いで、卸売業・小売業が3,539人で、そのうち2,739人(77.4%)が市内で就業している状況です。

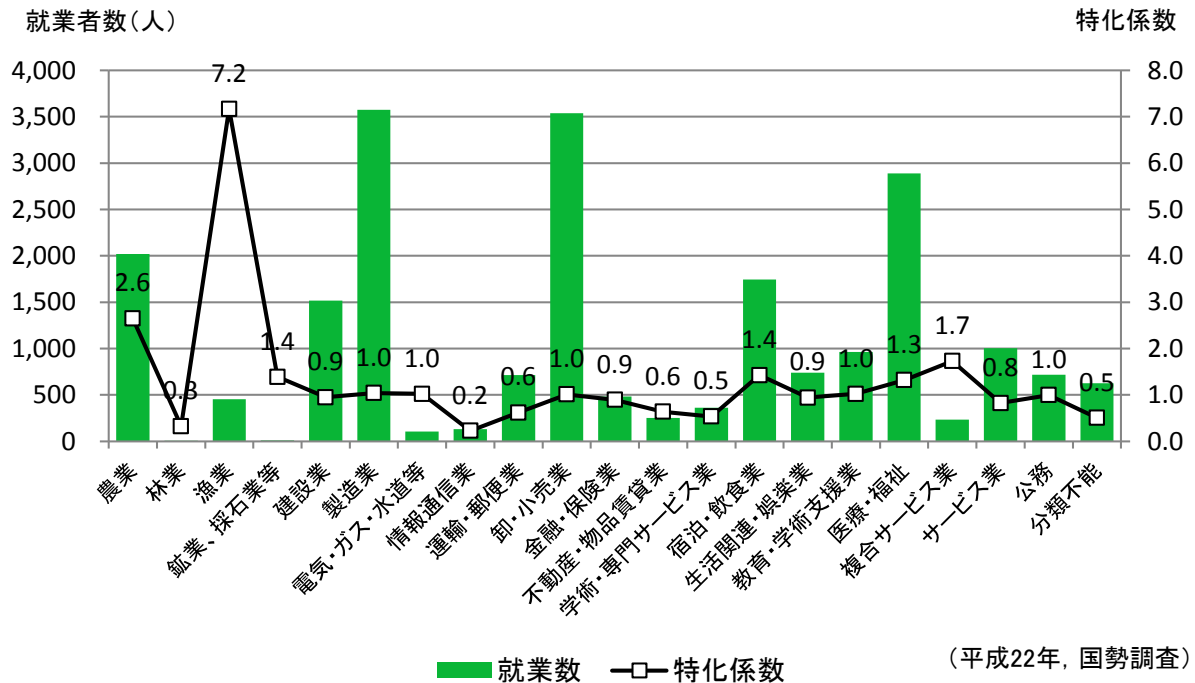


また、平成22年の洲本市内従業者数は23,343人で、産業分類別にみると、製造業が4,054人と最も多く、そのうち他市常住者が1,518人(37.4%)を占めています。次いで、卸売業・小売業が3,627人で、そのうち他市常住の就業者が888人(24.5%)となっています。



本市の産業構造の特徴として、就業比率を全国と比較してみると、最も高い「漁業」で7.2、次いで「農業」が2.6となっています。

しかし、第2次産業の「情報通信業」や「学術・専門サービス業」は、0.5以下と低くなっています。

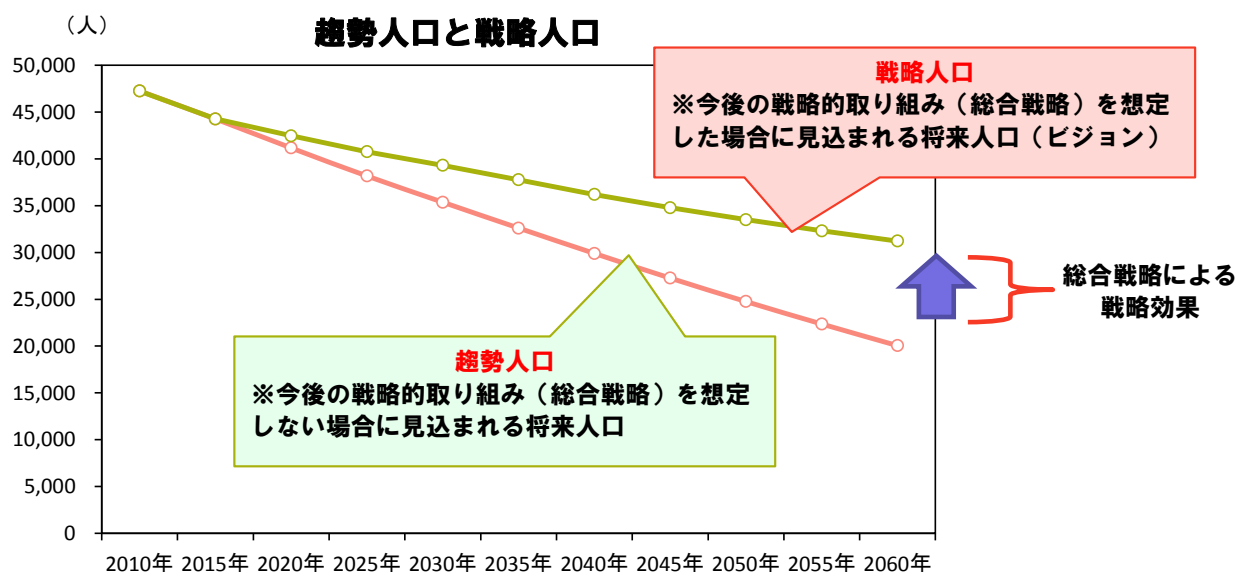


※特化係数とは、産業の業種構成などで、構成比を全国の構成比と比較した係数。1より大きい産業は、当該部門のウェイトが全国水準を上回っているといえる。
 特化係数＝本市のA業の就業者比率/全国のA業の就業者比率です。

Ⅱ 洲本市の将来人口推計

1. 将来人口の推計にあたって

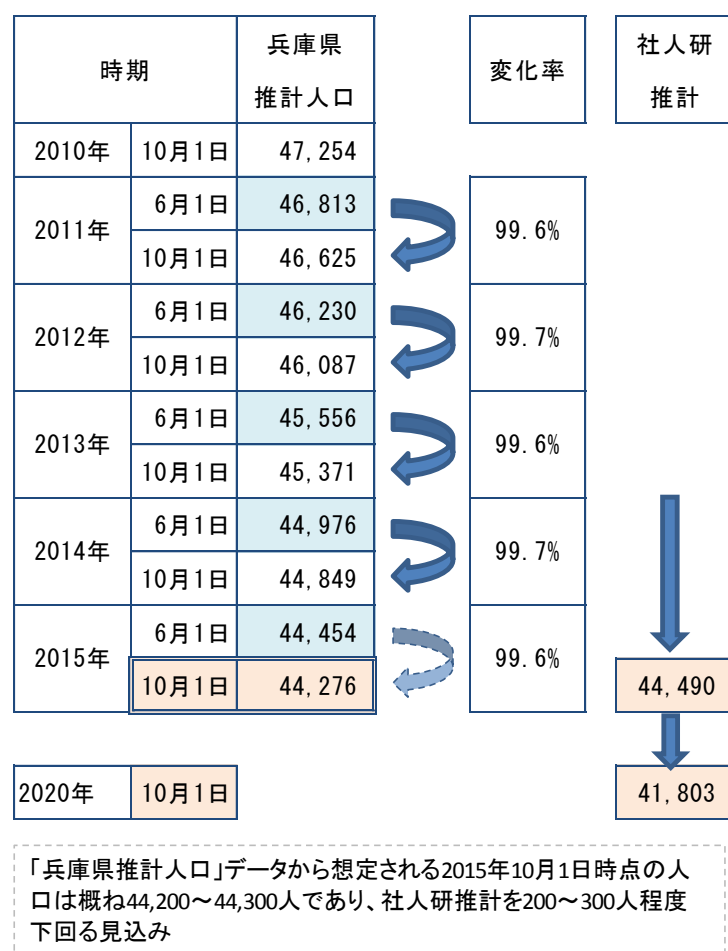
- 人口ビジョンにおいて設定する将来人口は、総合戦略による戦略的な人口政策の取り組みを前提とするものであり、そうした意味において戦略人口として捉えることができます。
- こうした戦略人口の意義は、その前提とした戦略的な人口政策の取り組みを想定しない場合の将来人口（＝^{すうせい}趨勢人口）と対比することにより、了解されるものです。
- また、戦略人口の推計シミュレーションは、趨勢人口をベースに検討することになります。



- 一般論としては、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計人口を趨勢人口として扱うことが考えられますが、社人研による推計人口において既に実態との乖離^{かいり}が明白な事例も少なくありません。
- したがって、人口シミュレーションを行うに先立ち、社人研推計による 2015 年の推計人口が現状の実態と大きく乖離していないかを確認する必要があります。

国調ベースによる現状人口と社人研による推計人口との比較

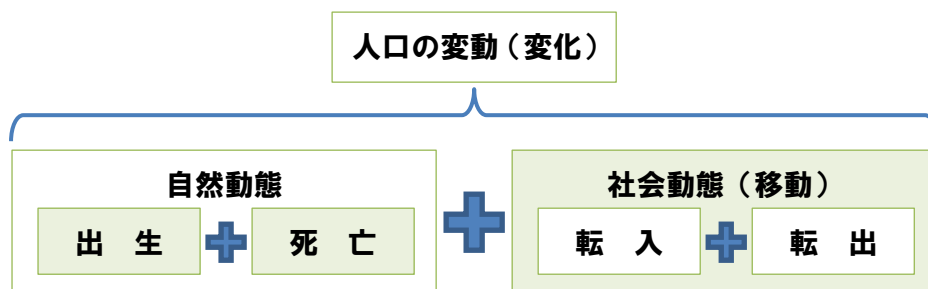
- 国調ベースの現状人口と見なされる“兵庫県推計人口”による本市の人口は、2015年6月1日現在で44,454人となっており、社人研による2015年の推計人口44,490人を既に下回っています。
- また、社人研推計の基準日が10月1日時点であることを踏まえ、過去数年間の6月時点人口と10月時点の人口を比較すると、この間に例年-0.4%程度の人口減少が確認されます。
- こうした状況を踏まえると、本市の2015年10月1日時点の人口はさらに減少し、社人研推計を200～300人程度下回る44,200～44,300人程度になることが見込まれます。



- こうした検証を踏まえ、社人研推計をベースに実態により即した補正を行い、これを趨勢人口とすることとします。

人口推計の基本的な考え方

○人口の変動（変化）は、出生・死亡・移動の3つの要素の変化によるものです。



○移動（社会動態）は、転入及び転出による現象ですが、人口推計上はこれを区別することなく、転入と転出の差引の結果としての（純）移動数として考えます。

○したがって、将来の人口推計を行うにあたっては、これらの人口変動の3要素の将来値をいかに設定するかがポイントとなります。

○人口推計は、上記の考え方を踏まえ、これに対応し得るコーホート要因法により行うものとします。

○具体の推計にあたっては、国が作成・配布した人口推計ツールを活用したシミュレーションを行っています。

※以下の 2010 年の人口について、国勢調査人口と若干の差異がありますが、これは年齢不詳人口を按分した際の整数化処理による誤差です。

2. 将来人口の推計シミュレーション

(1) 洲本市の趨勢人口の見通し

[社人研（IPSS）推計]

○国立社会保障・人口問題研究所による推計は、次のような仮定に基づいています。

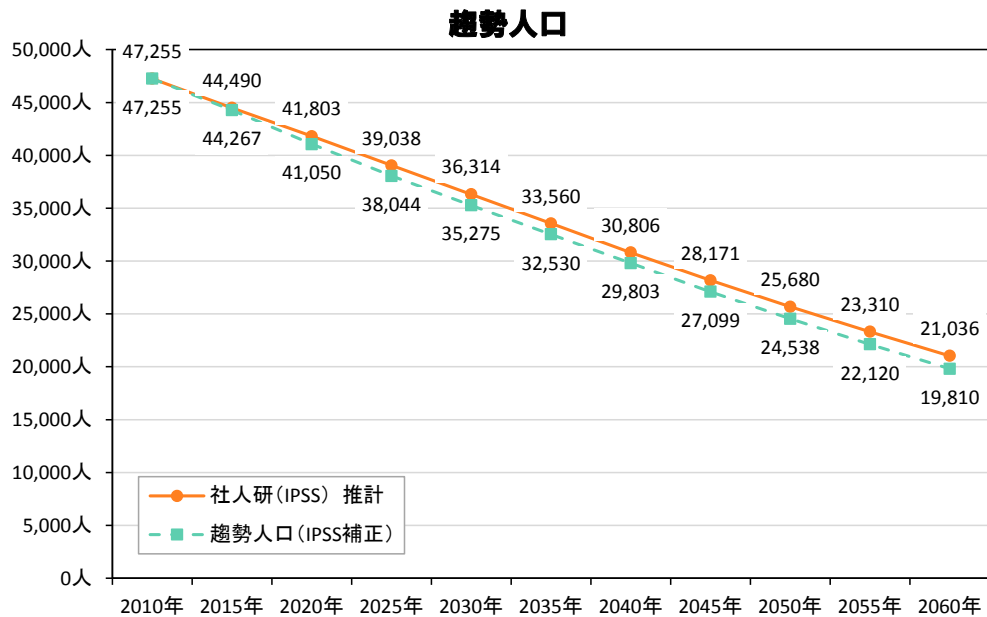
3要素	将来設定の基本的な考え方
出 生	原則として、2010年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27（2015）年以降2040年まで一定として市町村ごとに仮定。
死 亡	原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年→2010年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、これに加えて、都道府県と市町村の2000年→2005年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
移 動	原則として、2005～2010年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、2015～2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を一定と仮定。

[趨勢人口（IPSS補正）]

○社人研推計をベースに、2015年時点の実態に即した補正を行うとともに、出生数の推計について合計特殊出生率による手法にしています。

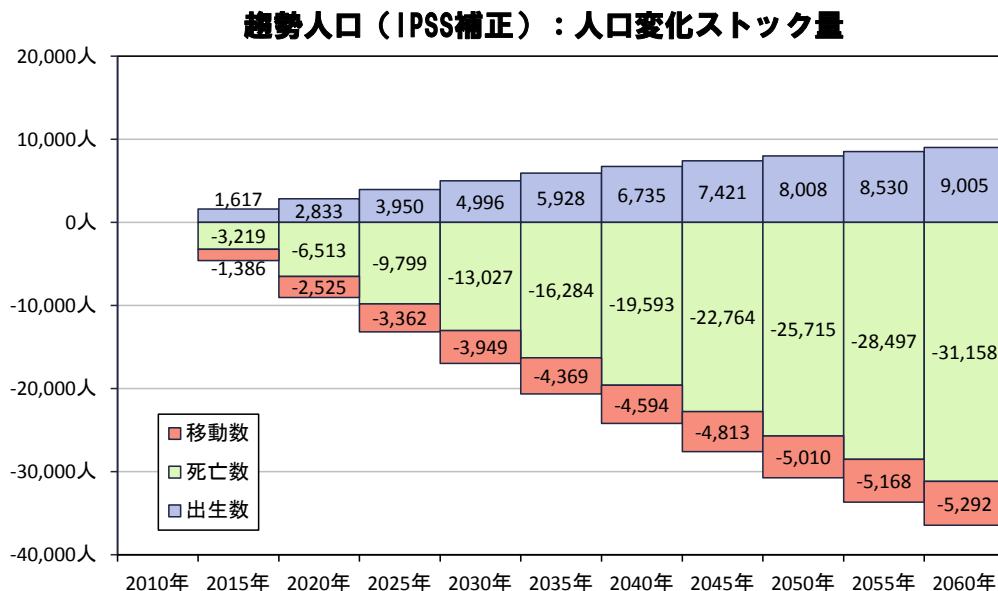
3要素	将来設定の基本的な考え方
出 生	社人研の仮定した将来の子ども女性比を合計特殊出生率に換算（換算に際しては国配布の人口推計ツールに示された換算率を採用）し、この合計特殊出生率により推計。
死 亡	社人研推計と同様。
移 動	社人研設定の純移動率をベースに、2015年人口が44,200人台となるように2015年までの純移動率を補正。2015年以降の純移動率についても同様に下方補正。

○社人研推計を補正した趨勢人口でみると、本市の人口は、今後も減少傾向で推移し、2020年に約41,100人、さらに2060年には19,800人程度にまで減少することが見込まれます。



○こうした趨勢人口の変化ストック量(2010年以降の変化総量)についてみると、2060年までの死亡数が約31,200人となっていますが、死亡数については人口変動の3要素の中では政策的に最も変化させにくい要素です。

○人口減少の抑制という観点からは、高齢化を背景にしたこうした状況を踏まえつつ、将来の出生数や移動数をパラメータとするシミュレーションを行う必要があります。



(2) 趨勢人口を踏まえた将来人口シミュレーション（その1）

○趨勢人口を踏まえつつ、ここではいくつかの仮定に基づく将来人口シミュレーション（Sim1～3）を行います。

○社人研推計における2015年の推計人口について実態との乖離がないとの判断を踏まえ、推計シミュレーションは、2015年以降を対象に行っています。

[Sim1]

○国提示の基本的シミュレーションで、趨勢人口をベースに、出生率の上昇を見込んだ推計です。

3要素	将来設定の基本的な考え方
出 生	合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（≒2.1）まで上昇、その後は2.1を維持するものと仮定。
死 亡	社人研推計と同様。
移 動	趨勢人口と同様。

[Sim2]

○国提示の基本的シミュレーションで、Sim1をベースに、移動均衡を見込んだ推計です。

3要素	将来設定の基本的な考え方
出 生	Sim1と同様。
死 亡	社人研推計と同様。
移 動	2015年以降、移動（純移動率）が均衡（ゼロ）で推移すると仮定。

[Sim3]

○趨勢人口をベースに、出生率の上昇と純定住率の上昇を見込んだ推計です。

3要素	将来設定の基本的な考え方
出 生	合計特殊出生率が8%/5年間ペースで上昇するものと仮定（上限2.2）。
死 亡	社人研推計と同様。
移 動	社人研推計における純移動率設定をベースに、純定住率（＝1＋純移動率）という新たな視点を導入し、生涯における純定住率（各年齢層の純定住率の積）が2060年までに1.0に上昇するように設定。

〈純移動率と純定住率について〉

◇純移動率とは、各コーホート人口（性別・年齢区分別人口）に対する当該コーホートの移動数の比率であり、転入超過の場合はプラス、転出超過の場合はマイナスとなります。

◇推計上、新たに導入する純定住率とは、この純移動率に1.0を加えた数値であり、転入超過の場合は1.0を超え、転出超過の場合は1.0未満（ゼロ以上）、また、転入・転出が均衡して移動ゼロの場合は1.0となります。

◇社人研推計（趨勢人口）における純移動率から算出される本市の（生涯）純定住率は、2015年仮定値で男性が0.57程度、女性が0.52程度となっています。

◇これは、死亡による人口変動要因を排除しても、移動という要因だけで人口が減少していく構造であることを示しており、例えば、男性については0～4歳において100人の人口があった場合において、その集団が90歳以上になった際には57人程度に減少するような移動構造であることを示しています。

◇定住促進とは、この純定住率の上昇をめざす取り組みと言えます。

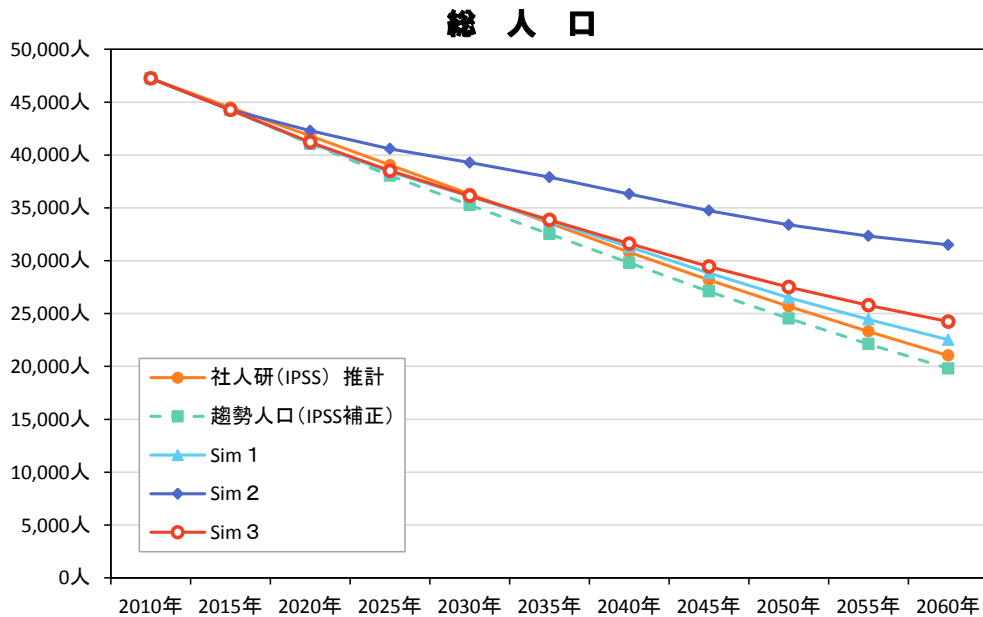
純定住率・男

	→2015年	→2020年	→2025年	→2030年	→2035年	→2040年	→2045年	→2050年	→2055年	→2060年
0～4歳→5～9歳	0.92201	0.92461	0.92721	0.92982	0.93244	0.93507	0.93507	0.93507	0.93507	0.93507
5～9歳→10～14歳	0.95603	0.95872	0.96142	0.96413	0.96685	0.96957	0.96957	0.96957	0.96957	0.96957
10～14歳→15～19歳	0.90419	0.90674	0.90929	0.91185	0.91442	0.91700	0.91700	0.91700	0.91700	0.91700
15～19歳→20～24歳	0.73218	0.73424	0.73631	0.73838	0.74046	0.74255	0.74255	0.74255	0.74255	0.74255
20～24歳→25～29歳	1.16468	1.16796	1.17125	1.17455	1.17786	1.18118	1.18118	1.18118	1.18118	1.18118
25～29歳→30～34歳	0.97413	0.97687	0.97962	0.98238	0.98515	0.98792	0.98792	0.98792	0.98792	0.98792
30～34歳→35～39歳	0.96733	0.97005	0.97278	0.97552	0.97827	0.98103	0.98103	0.98103	0.98103	0.98103
35～39歳→40～44歳	0.97546	0.97821	0.98096	0.98373	0.98650	0.98927	0.98927	0.98927	0.98927	0.98927
40～44歳→45～49歳	0.97029	0.97303	0.97577	0.97852	0.98127	0.98404	0.98404	0.98404	0.98404	0.98404
45～49歳→50～54歳	0.96514	0.96786	0.97058	0.97332	0.97606	0.97881	0.97881	0.97881	0.97881	0.97881
50～54歳→55～59歳	0.97715	0.97990	0.98266	0.98543	0.98821	0.99099	0.99099	0.99099	0.99099	0.99099
55～59歳→60～64歳	0.98115	0.98392	0.98669	0.98947	0.99225	0.99505	0.99505	0.99505	0.99505	0.99505
60～64歳→65～69歳	0.99419	0.99699	0.99980	1.00262	1.00544	1.00827	1.00827	1.00827	1.00827	1.00827
65～69歳→70～74歳	0.99493	0.99773	1.00054	1.00336	1.00619	1.00902	1.00902	1.00902	1.00902	1.00902
70～74歳→75～79歳	0.99017	0.99296	0.99576	0.99856	1.00137	1.00419	1.00419	1.00419	1.00419	1.00419
75～79歳→80～84歳	1.02125	1.02412	1.02701	1.02990	1.03280	1.03571	1.03571	1.03571	1.03571	1.03571
80～84歳→85～89歳	1.01789	1.02076	1.02364	1.02652	1.02941	1.03231	1.03231	1.03231	1.03231	1.03231
85歳以上→90歳以上	0.99523	0.99803	1.00084	1.00366	1.00649	1.00932	1.00932	1.00932	1.00932	1.00932
	0.56835	0.59786	0.62891	0.66157	0.69592	0.73205	0.73205	0.73205	0.73205	0.73205

純定住率・女

	→2015年	→2020年	→2025年	→2030年	→2035年	→2040年	→2045年	→2050年	→2055年	→2060年
0～4歳→5～9歳	0.92665	0.92951	0.93238	0.93526	0.93815	0.94104	0.94104	0.94104	0.94104	0.94104
5～9歳→10～14歳	0.97310	0.97611	0.97912	0.98214	0.98518	0.98822	0.98822	0.98822	0.98822	0.98822
10～14歳→15～19歳	0.89707	0.89985	0.90262	0.90541	0.90821	0.91101	0.91101	0.91101	0.91101	0.91101
15～19歳→20～24歳	0.75755	0.75989	0.76224	0.76459	0.76695	0.76932	0.76932	0.76932	0.76932	0.76932
20～24歳→25～29歳	1.04277	1.04599	1.04922	1.05246	1.05571	1.05897	1.05897	1.05897	1.05897	1.05897
25～29歳→30～34歳	0.99397	0.99704	1.00012	1.00321	1.00631	1.00942	1.00942	1.00942	1.00942	1.00942
30～34歳→35～39歳	0.96238	0.96535	0.96833	0.97132	0.97432	0.97733	0.97733	0.97733	0.97733	0.97733
35～39歳→40～44歳	0.96975	0.97274	0.97575	0.97876	0.98178	0.98481	0.98481	0.98481	0.98481	0.98481
40～44歳→45～49歳	0.98577	0.98882	0.99187	0.99493	0.99801	1.00109	1.00109	1.00109	1.00109	1.00109
45～49歳→50～54歳	0.97203	0.97503	0.97804	0.98106	0.98409	0.98713	0.98713	0.98713	0.98713	0.98713
50～54歳→55～59歳	0.98622	0.98927	0.99232	0.99539	0.99846	1.00154	1.00154	1.00154	1.00154	1.00154
55～59歳→60～64歳	0.99394	0.99700	1.00008	1.00317	1.00627	1.00938	1.00938	1.00938	1.00938	1.00938
60～64歳→65～69歳	0.99131	0.99437	0.99744	1.00052	1.00361	1.00671	1.00671	1.00671	1.00671	1.00671
65～69歳→70～74歳	0.97922	0.98225	0.98528	0.98832	0.99138	0.99444	0.99444	0.99444	0.99444	0.99444
70～74歳→75～79歳	0.98596	0.98901	0.99206	0.99512	0.99820	1.00128	1.00128	1.00128	1.00128	1.00128
75～79歳→80～84歳	0.98945	0.99250	0.99557	0.99864	1.00172	1.00482	1.00482	1.00482	1.00482	1.00482
80～84歳→85～89歳	0.96783	0.97082	0.97381	0.97682	0.97984	0.98286	0.98286	0.98286	0.98286	0.98286
85歳以上→90歳以上	1.01011	1.01323	1.01636	1.01950	1.02265	1.02580	1.02580	1.02580	1.02580	1.02580
	0.51544	0.54486	0.57595	0.60882	0.64356	0.68029	0.68029	0.68029	0.68029	0.68029

○シミュレーションの結果は、2060年の推計人口がSim 1では22,500人程度、Sim 2では31,500人程度、Sim 3では24,200人程度となっています。



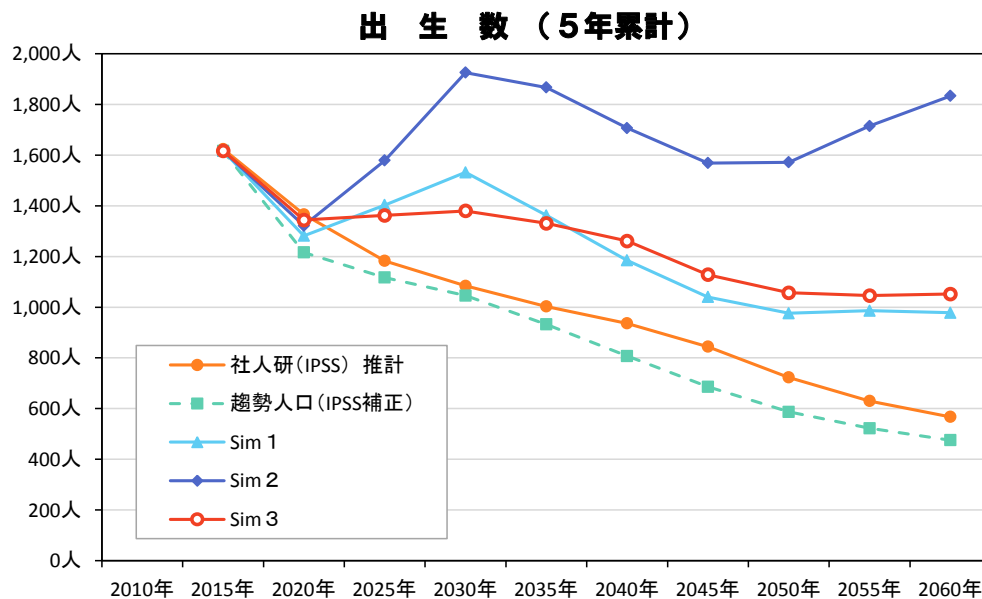
(単位: 人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研 (IPSS) 推計	47,255	44,490	41,803	39,038	36,314	33,560	30,806	28,171	25,680	23,310	21,036
趨勢人口 (IPSS補正)	47,255	44,267	41,050	38,044	35,275	32,530	29,803	27,099	24,538	22,120	19,810
Sim 1	47,255	44,267	41,116	38,391	36,087	33,729	31,308	28,832	26,516	24,448	22,527
Sim 2	47,255	44,267	42,295	40,584	39,281	37,899	36,310	34,735	33,387	32,336	31,499
Sim 3	47,255	44,267	41,216	38,512	36,140	33,860	31,618	29,452	27,508	25,789	24,244

Sim1～3の分析と知見

○Sim1～3における合計特殊出生率の設定と出生数の推計については、次のとおりです。

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研（IPSS）推計	1.54	1.49	1.46	1.43	1.43	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44
趨勢人口（IPSS補正）	1.54	1.49	1.46	1.43	1.43	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44
Sim1	1.54	1.49	1.54	1.80	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
Sim2	1.54	1.49	1.54	1.80	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
Sim3	1.54	1.49	1.61	1.74	1.88	2.03	2.19	2.20	2.20	2.20	2.20



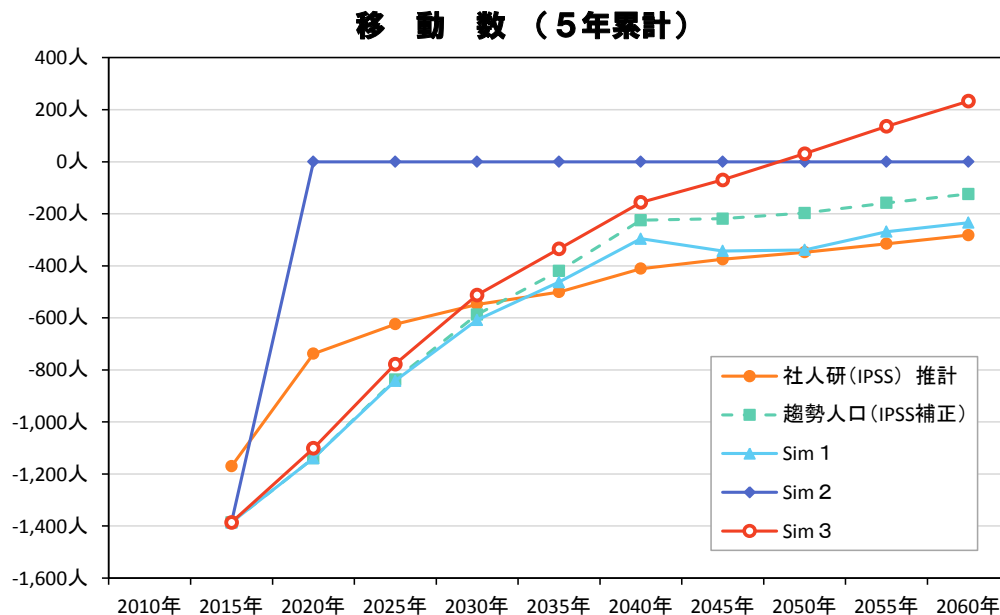
○Sim1～2では2030年には合計特殊出生率が2.10にまで上昇することを仮定しているのに対し、Sim3では2045年には合計特殊出生率が2.20にまで上昇することを仮定していますが、出生数については、Sim2が最も多く、Sim1とSim3はそれよりも少ない水準で推移することがわかります。

○Sim2では、2020年以降の移動均衡を想定しており、端的に言えば若者層を主体とする転出超過がない状況を仮定しているため、出産が期待される若者人口が相対的に多いことから、出産数が多くなっています。

○こうした状況から、2060年までのスパンでみた場合、次のような知見が得られます。

- ◆合計特殊出生率の上昇だけでは出産数の増加にはなかなか結びつかない
- ◆合計特殊出生率は長期的に高水準が維持されることによって人口構造への変化要因となり得ることから、Sim1やSim2のように、できるだけ早期に人口置換水準にまで上昇することが重要

○移動については、Sim 1 では趨勢人口と同様、Sim 2 では移動均衡、また、Sim 3 では生涯純定住率（0～4 歳⇒90 歳以上の純定住率）が 2060 年までに 1.0 にまで上昇することを仮定しました。



○推計結果についてみると、趨勢人口を含めて、転出超過状況の改善が今後は想定されていることがわかります。

○この中で、国提示の基本シミュレーションである Sim 2 について、2020 年以降の移動均衡という仮定がかなり不自然な想定であることがわかります。

○また、Sim 3 については、生涯純定住率が 2060 年までに 1.0 にまで上昇するという仮定により、2050 年以降は転入超過に転じるなど、定住促進という観点から純定住率の上昇を図ることの効果が読みとれます。

○こうした状況から、次のような知見が得られます。

- ◆ Sim 2 のような移動均衡は、あまり現実的な仮定とは考えられない
- ◆ 定住促進を図る観点から、転出超過状況を（趨勢人口のそれに比べ）改善するような取り組みが必要であり、そのための想定として純定住率の上昇を仮定するシミュレーションが有効である

(3) 趨勢人口を踏まえた将来人口シミュレーション(その2)

○前記の Sim 1 ～ 3 の結果や知見を踏まえ、ここでは移動に関する設定が異なるシミュレーション (Sim 4 ～ 6) を行います。

○Sim 4 ～ 6 では、Sim 1 をベースにしつつ、純定住率を年齢層別に仮定することにする。

[Sim4]

3要素	将来設定の基本的な考え方
出 生	合計特殊出生率が 2030 年までに人口置換水準 (≒2.1) まで上昇、その後は 2.1 を維持するものと仮定。
死 亡	社人研推計と同様。
移 動	純定住率について次のように仮定。 ◇0～4 歳⇒10～14 歳 ・2040 年までに 1.0 に上昇 (以降 1.0) ◇10～14 歳⇒25～29 歳 ・ <u>2040 年までに 0.9 に上昇</u> 、2060 年までに 1.0 に上昇 ◇25～29 歳⇒90 歳以上 ・2040 年までに 1.0 に上昇 (以降 1.0)

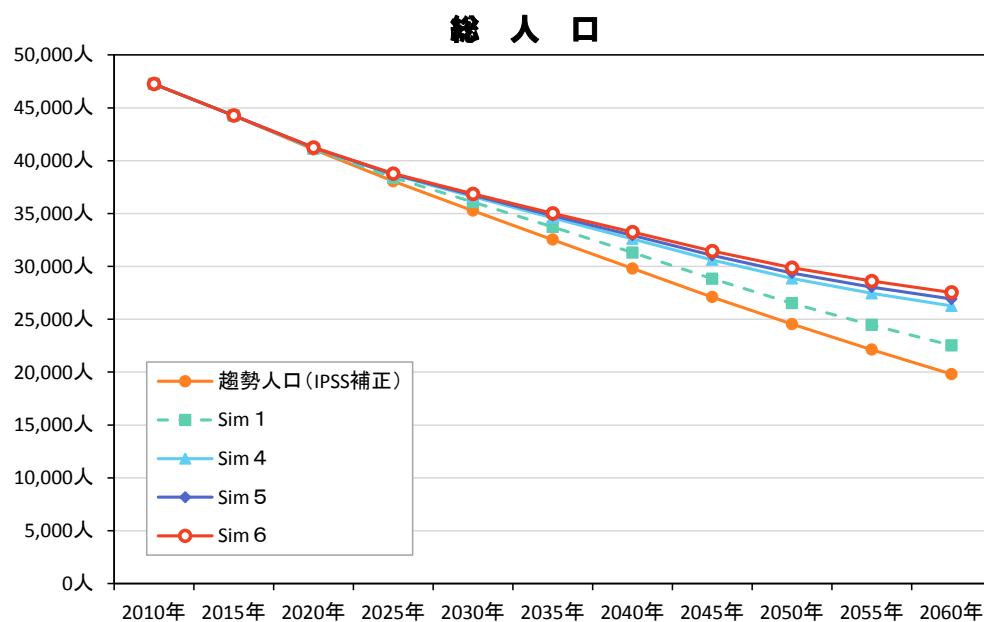
[Sim5]

3要素	将来設定の基本的な考え方
出 生	合計特殊出生率が 2030 年までに人口置換水準 (≒2.1) まで上昇、その後は 2.1 を維持するものと仮定。
死 亡	社人研推計と同様。
移 動	純定住率について次のように仮定。 ◇0～4 歳⇒10～14 歳 ・2040 年までに 1.0 に上昇 (以降 1.0) ◇10～14 歳⇒25～29 歳 ・ <u>2040 年までに 0.95 に上昇</u> 、2060 年までに 1.0 に上昇 ◇25～29 歳⇒90 歳以上 ・2040 年までに 1.0 に上昇 (以降 1.0)

[Sim6]

3要素	将来設定の基本的な考え方
出 生	合計特殊出生率が 2030 年までに人口置換水準（≒2.1）まで上昇、その後は 2.1 を維持するものと仮定。
死 亡	社人研推計と同様。
移 動	純定住率について次のように仮定。 ◇0～4 歳⇒10～14 歳 ・2040 年までに 1.0 に上昇（以降 1.0） ◇10～14 歳⇒25～29 歳 ・ <u>2040 年までに 1.0 に上昇</u> （以降 1.0） ◇25～29 歳⇒90 歳以上 ・2040 年までに 1.0 に上昇（以降 1.0）

○シミュレーションの結果は、2060 年の推計人口が Sim4 では 26,300 人程度、Sim 5 では 26,900 人程度、Sim6 では 27,500 人程度となっています。



(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口 (IPSS補正)	47,255	44,267	41,050	38,044	35,275	32,530	29,803	27,099	24,538	22,120	19,810
Sim 1	47,255	44,267	41,116	38,391	36,087	33,729	31,308	28,832	26,516	24,448	22,527
Sim 4	47,255	44,267	41,203	38,651	36,604	34,591	32,607	30,616	28,858	27,450	26,264
Sim 5	47,255	44,267	41,225	38,714	36,734	34,806	32,936	31,048	29,380	28,048	26,917
Sim 6	47,255	44,267	41,244	38,772	36,856	35,012	33,249	31,455	29,874	28,613	27,529

3. シミュレーションからみた人口政策上の課題

○ここでは、趨勢人口と Sim 1 及び Sim 4～6 をベースに、今後の人口政策上の課題について検討します。

〔人口減少への対応〕

○今後の趨勢人口として、2010 年の 47,255 人から 2060 年には半数以下の 19,800 人程度へと減少することが見込まれますが、その減少の多くは死亡によるものです。

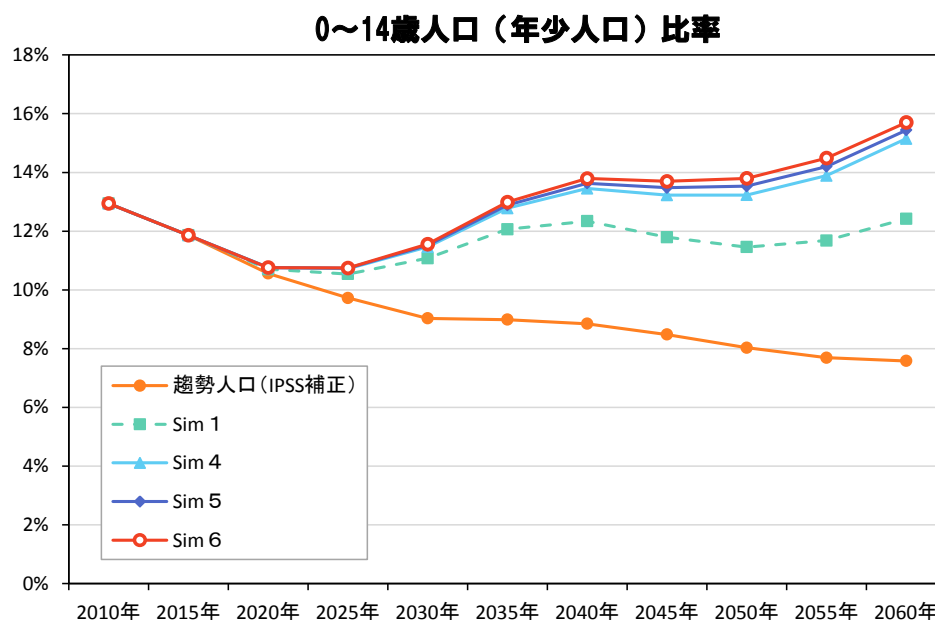
○（前記のとおり）2010 年から 2060 年までの 50 年間で計 31,200 人程度の死亡が見込まれています。

○高齢化した人口構造を背景に、死亡数を大きく減少させることは困難と考えられるため、今後の人口政策としては、出生数の増加及び転入促進・転出抑制が重要になってきます。

〔少子化への対応〕

○出生については趨勢人口で仮定された合計特殊出生率の水準（2035 年以降 1.44）を上回るような少子化対策を図る必要があり、経済的支援、ワークライフバランスの進展などを含めた子育て環境の向上を図るとともに、若い世代の未婚化・晩婚化を抑制するための婚活支援の取り組みが極めて重要になると考えられます。

○趨勢人口では 2060 年の年少人口比率が 7.6%にまで減少するのに対し、2030 年までに合計特殊出生率が人口置換水準に達することの効果として、Sim4～6 では 2060 年の年少人口比率を 15%台にまで上昇させることが可能です。

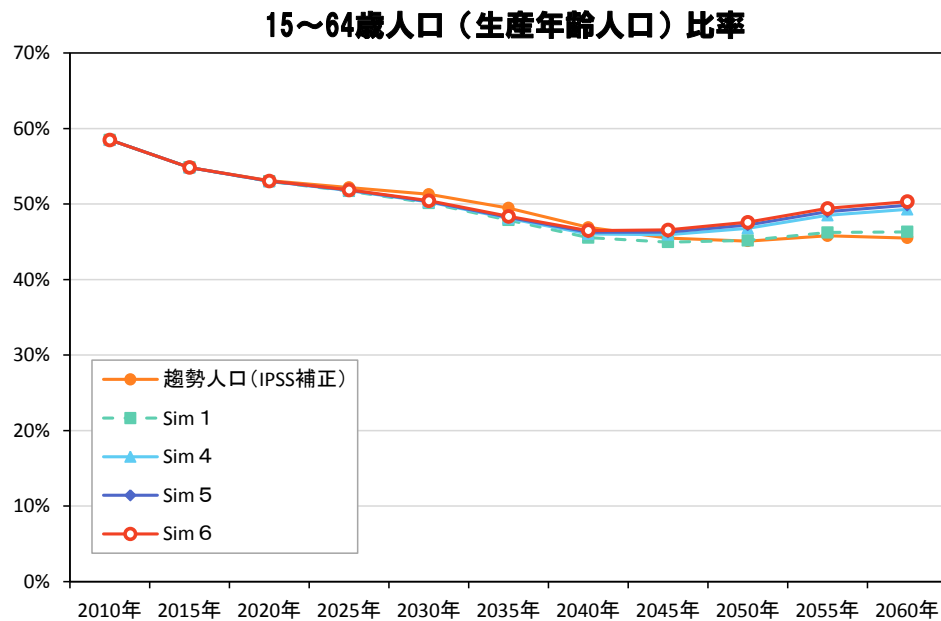


〔経済規模縮小への対応〕

○人口規模の大幅な縮小は、地域における消費活動を減退させるだけでなく、労働に従事する人口も減少することから、結果として地域における経済規模が縮小し、日常生活におけるさまざまなサービス・利便性が低下していくとともに、こうした都市機能・生活機能の低下により、さらに人口の転出を促すという悪循環に陥ることが危惧されます。

○人口問題は規模だけの問題ではなく、年齢構造の問題でもあり、このまま少子高齢化の傾向が続くことは、生産年齢人口の減少にもつながります。

さらに、高齢介護などをはじめとするサービス需給の問題にも影響することから、長期的に安定的な人口規模を維持するという観点からも少子高齢化を抑制し、人口構造を健全化する必要があります。

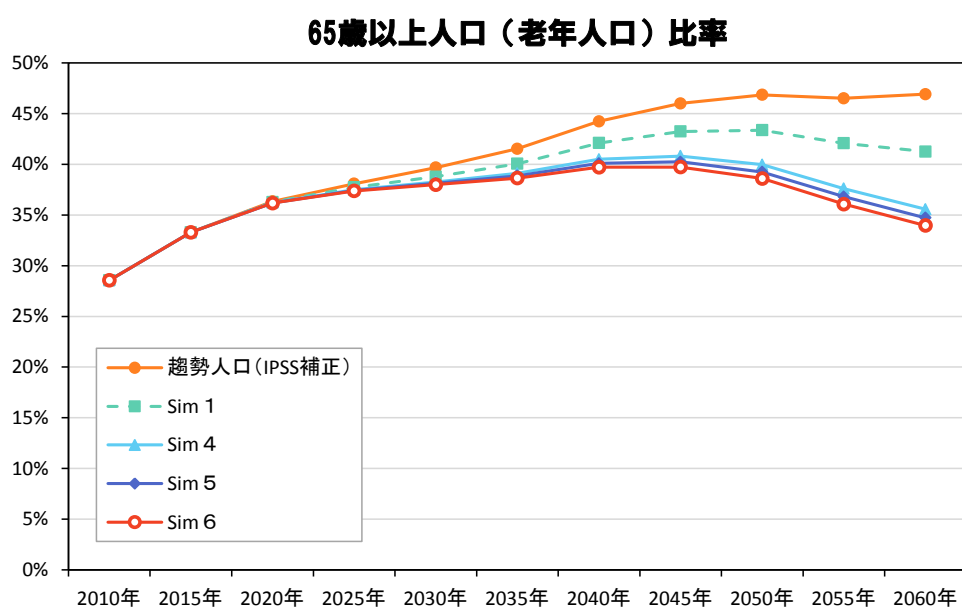


〔高齢化への対応〕

○高齢者人口は今後大きくは増えないものの、総人口の減少に伴い、高齢化率（老年人口比率）は今後も上昇傾向で推移していくことが見込まれています。

○趨勢人口に比べ、Sim 4～6では高齢化率の上昇を抑制できることがわかります。

○高齢化率の上昇を抑制するためにも、出生数の増加や若い世代の人口増加を図るための取り組みが重要になります。



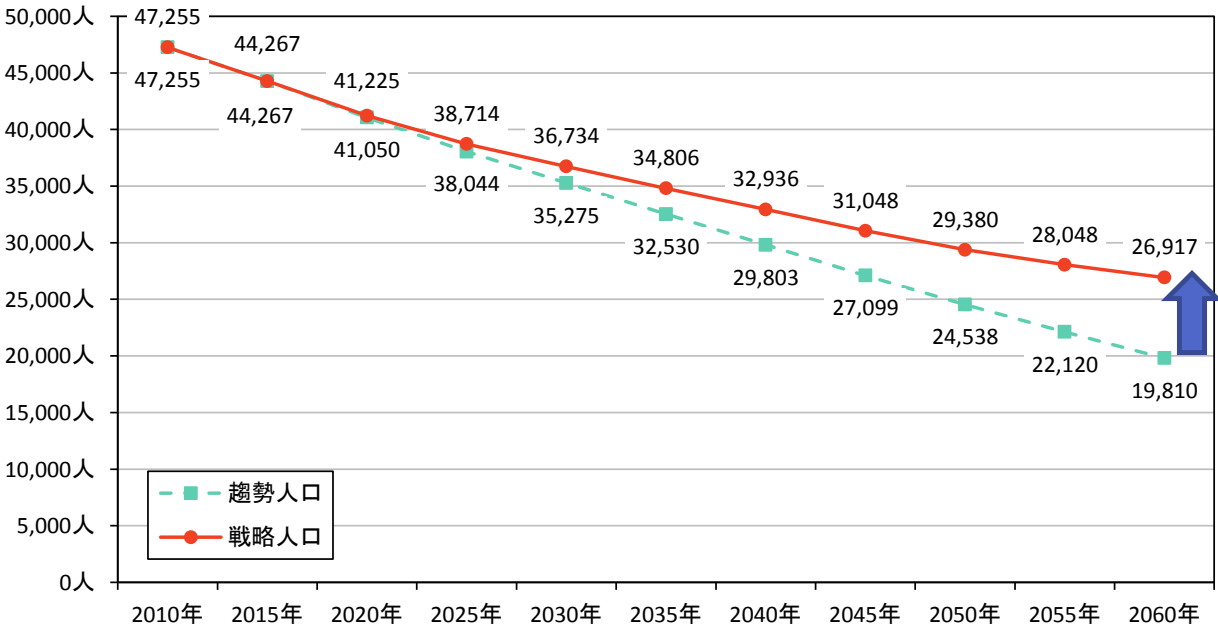
Ⅲ 洲本市の人口の将来展望

1. 洲本市の戦略人口

〇ここまでの各種シミュレーションの結果などを踏まえ、洲本市では、2060年の戦略人口として、26,000～27,000人規模の確保を想定しています。

〇以下では、戦略人口として前記のSim5による推計結果を示します。

戦略人口



(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	47,255	44,267	41,050	38,044	35,275	32,530	29,803	27,099	24,538	22,120	19,810
戦略人口	47,255	44,267	41,225	38,714	36,734	34,806	32,936	31,048	29,380	28,048	26,917
戦略効果（戦略人口-趨勢人口）			175	670	1,459	2,276	3,133	3,949	4,842	5,928	7,107

(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
戦略人口	47,255	44,267	41,225	38,714	36,734	34,806	32,936	31,048	29,380	28,048	26,917
0～14歳	6,115	5,250	4,436	4,156	4,229	4,485	4,490	4,185	3,975	3,983	4,156
15～64歳	27,642	24,280	21,869	20,066	18,501	16,793	15,239	14,366	13,872	13,742	13,415
65歳以上	13,498	14,737	14,920	14,492	14,004	13,528	13,207	12,497	11,533	10,323	9,346
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	12.9%	11.9%	10.8%	10.7%	11.5%	12.9%	13.6%	13.5%	13.5%	14.2%	15.4%
15～64歳	58.5%	54.8%	53.0%	51.8%	50.4%	48.2%	46.3%	46.3%	47.2%	49.0%	49.8%
65歳以上	28.6%	33.3%	36.2%	37.4%	38.1%	38.9%	40.1%	40.3%	39.3%	36.8%	34.7%

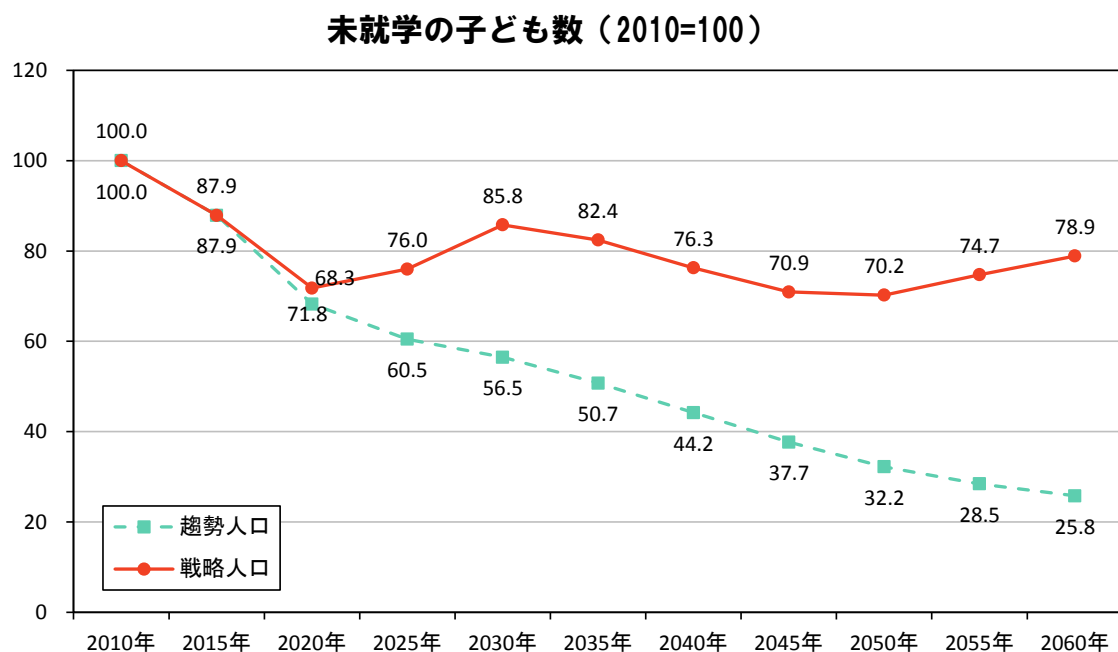
2. 戦略人口に基づく将来展望

(1) 年齢階層別の視点からの展望

[未就学の子ども数]

○さまざまな子育て支援策は、戦略人口達成の前提となる合計特殊出生率の上昇を実現するための手段のひとつであるとともに、その結果として出現する未就学の子ども数に応じた対応施策でもあります。

○未就学の子ども数は、今後も現状の70～80%程度の水準を維持することから、子育て支援へのニーズが大きく縮小することは想定しづらく、今後も少子化対策の観点からの取り組みが重要になってきます。



（単位：人）

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	2,221	1,952	1,516	1,343	1,254	1,127	982	837	716	632	573
戦略人口	2,221	1,952	1,594	1,688	1,905	1,831	1,694	1,575	1,560	1,660	1,752

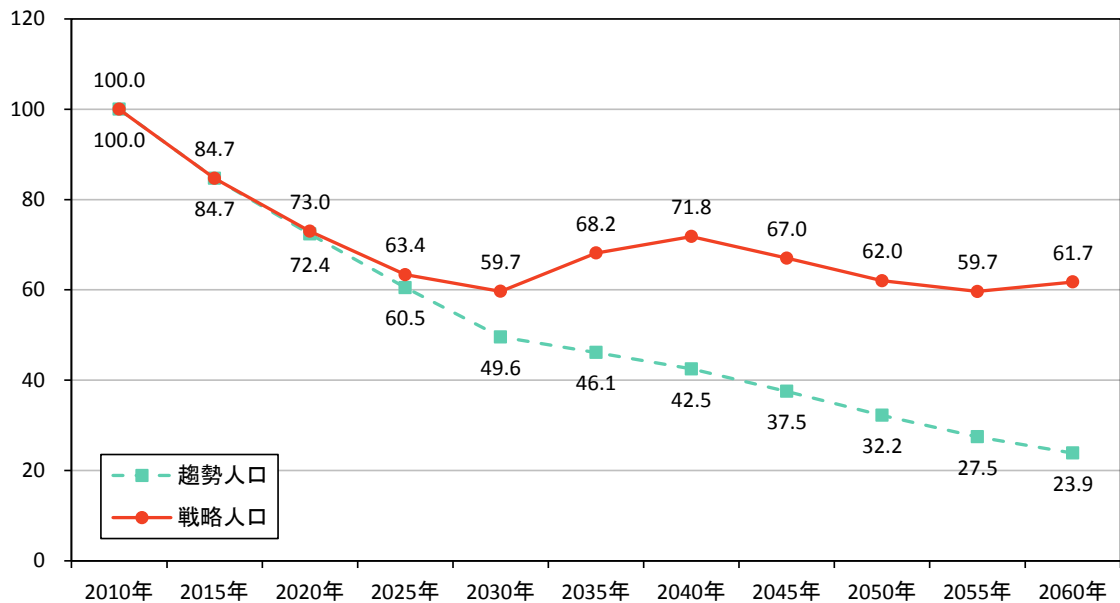
変化指数	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	100.0	87.9	68.3	60.5	56.5	50.7	44.2	37.7	32.2	28.5	25.8
戦略人口	100.0	87.9	71.8	76.0	85.8	82.4	76.3	70.9	70.2	74.7	78.9

構成比	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	4.7%	4.4%	3.7%	3.5%	3.6%	3.5%	3.3%	3.1%	2.9%	2.9%	2.9%
戦略人口	4.7%	4.4%	3.9%	4.4%	5.2%	5.3%	5.1%	5.1%	5.3%	5.9%	6.5%

[小・中学生数]

- 小・中学生数については、2030 年までに現状の 60%程度の水準まで縮小し、その後は少子化対策の効果などにより、概ねその水準を維持するものと想定されます。
- 今後は、教育の充実を前提にしつつ、長期的には小・中学校施設の統廃合も視野に入れた検討・対応が必要となる可能性があります。

小・中学生数（2010=100）



（単位：人）

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	3,894	3,298	2,818	2,356	1,931	1,796	1,655	1,461	1,255	1,069	929
戦略人口	3,894	3,298	2,842	2,468	2,324	2,654	2,796	2,610	2,415	2,323	2,404

変化指数	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	100.0	84.7	72.4	60.5	49.6	46.1	42.5	37.5	32.2	27.5	23.9
戦略人口	100.0	84.7	73.0	63.4	59.7	68.2	71.8	67.0	62.0	59.7	61.7

構成比	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	8.2%	7.5%	6.9%	6.2%	5.5%	5.5%	5.6%	5.4%	5.1%	4.8%	4.7%
戦略人口	8.2%	7.5%	6.9%	6.4%	6.3%	7.6%	8.5%	8.4%	8.2%	8.3%	8.9%

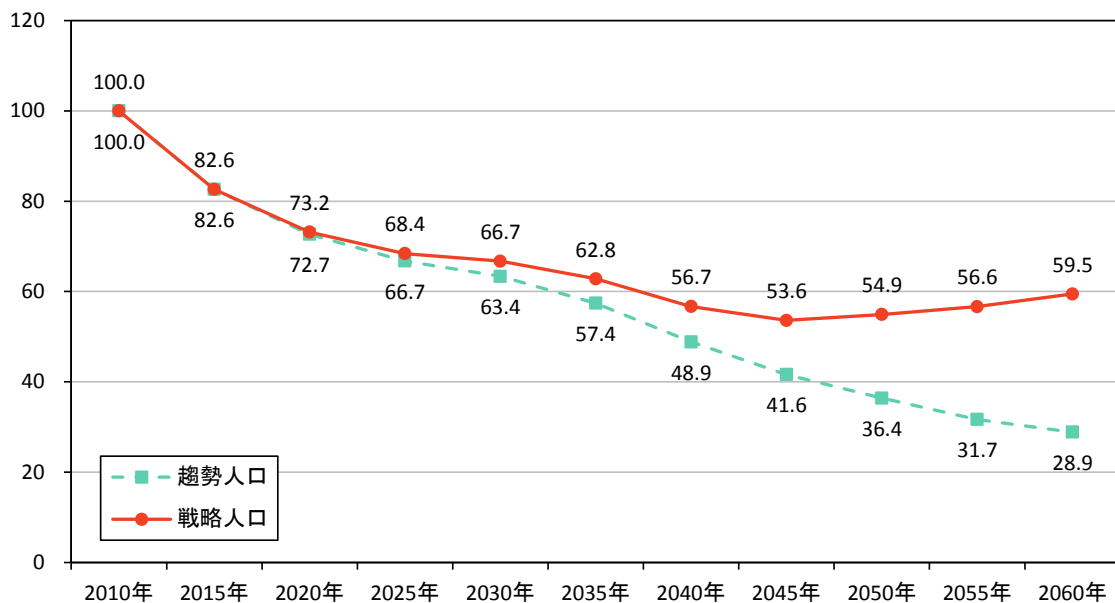
〔20～30代の人口〕

○今後、少子化対策や若者を主体とする人口転出抑制策を講じることを前提にしても、急速に20～30代の人口の減少を押しとどめることは難しく、2045年までは減少傾向で推移することが想定されます。

○その後は、少子化対策の効果などもあり、現状の50%程度の水準から回復していくものと見込まれます。

○20～30代は、出産の観点から大きな出生率が期待される年代であり、こうした年代ができるだけ多い時代に合計特殊出生率を上昇させることが、少子化対策のひとつの鍵になってきます。

20～30代の人口（2010=100）



(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	9,229	7,625	6,706	6,159	5,847	5,299	4,509	3,841	3,359	2,924	2,664
戦略人口	9,229	7,625	6,752	6,312	6,157	5,798	5,231	4,946	5,068	5,228	5,488

変化指数	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	100.0	82.6	72.7	66.7	63.4	57.4	48.9	41.6	36.4	31.7	28.9
戦略人口	100.0	82.6	73.2	68.4	66.7	62.8	56.7	53.6	54.9	56.6	59.5

構成比	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	19.5%	17.2%	16.3%	16.2%	16.6%	16.3%	15.1%	14.2%	13.7%	13.2%	13.4%
戦略人口	19.5%	17.2%	16.4%	16.3%	16.8%	16.7%	15.9%	15.9%	17.2%	18.6%	20.4%

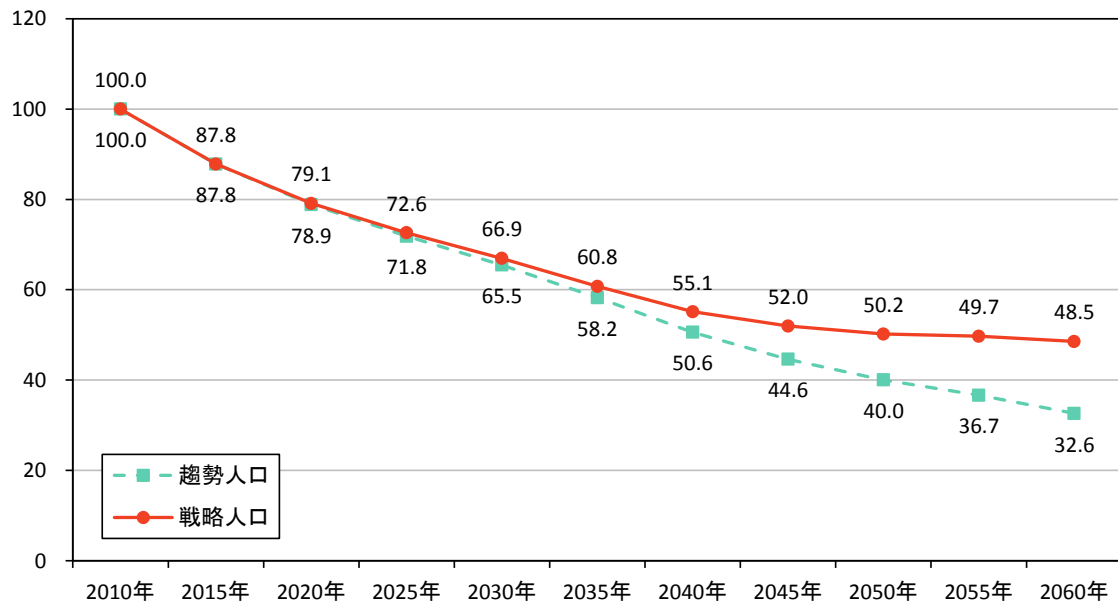
〔生産年齢人口〕

○消費面、生産面からその多くを担うことが期待される生産年齢人口（15～64 歳）については、人口規模の縮小に伴い、長期的にも縮小傾向で推移する見通しです。

○人口構造の観点からは、生産年齢人口比率は 2040～2045 年に 46.3%にまで減少した後は、緩やかに増加し、2060 年には 49.8%程度にまで回復するものと見込まれます。

○今後は、地域における雇用の創出を図るとともに、経済規模の縮小を抑制するためにも生産性向上を含め、地域産業の振興についても力を入れていくことが重要です。

生産年齢人口（2010=100）



（単位：人）

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	27,642	24,280	21,798	19,857	18,095	16,095	13,982	12,333	11,068	10,131	9,014
戦略人口	27,642	24,280	21,869	20,066	18,501	16,793	15,239	14,366	13,872	13,742	13,415

変化指数	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	100.0	87.8	78.9	71.8	65.5	58.2	50.6	44.6	40.0	36.7	32.6
戦略人口	100.0	87.8	79.1	72.6	66.9	60.8	55.1	52.0	50.2	49.7	48.5

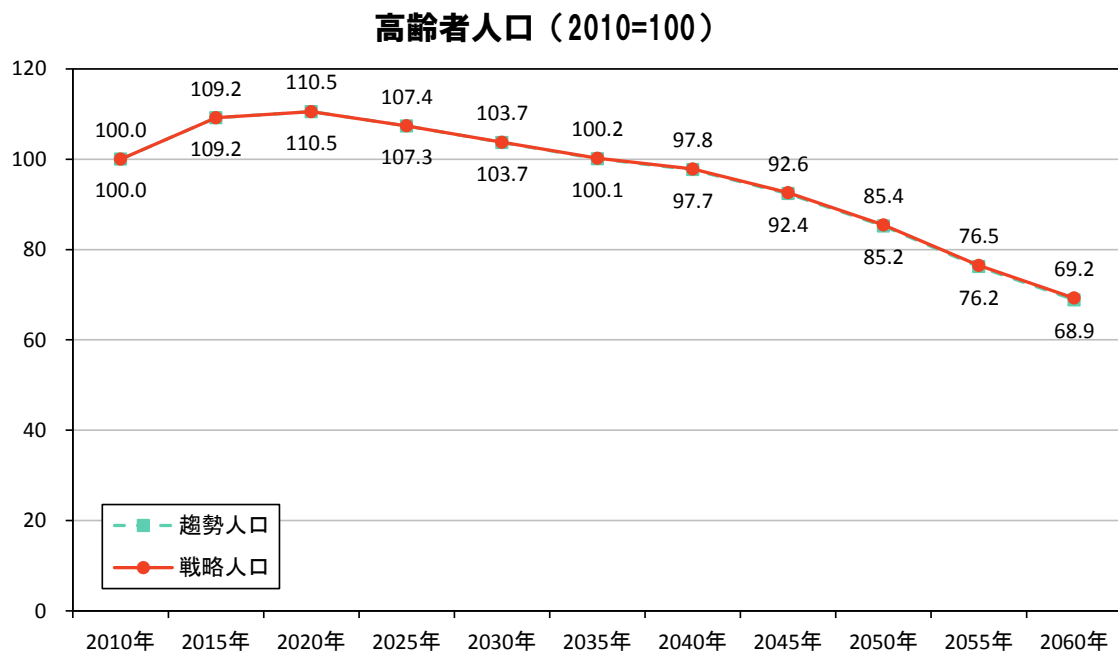
構成比	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	58.5%	54.8%	53.1%	52.2%	51.3%	49.5%	46.9%	45.5%	45.1%	45.8%	45.5%
戦略人口	58.5%	54.8%	53.0%	51.8%	50.4%	48.2%	46.3%	46.3%	47.2%	49.0%	49.8%

〔高齢者人口〕

○高齢者人口の規模は、趨勢人口、戦略人口の大きな差異はなく、2020 年をピークに減少過程に入ることが想定されます。

○人口構造における高齢化率については、2010 年の 28.6%から当面は上昇傾向で推移しますが、今後の少子化対策などの効果として 2045 年に 40%程度でピークを迎えるものと想定されます。

○既にアクティブシニア世代とも呼ばれる団塊の世代は高齢者に含まれており、こうした比較的元気な高齢者に一人でも多く活躍していただくことが、人口減少期における地域の活性化には不可欠と考えられます。



（単位：人）

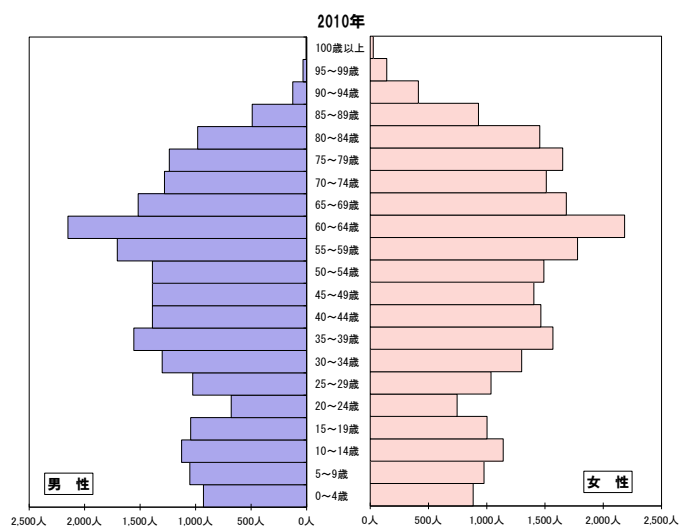
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	13,498	14,737	14,918	14,488	13,995	13,512	13,184	12,468	11,499	10,288	9,294
戦略人口	13,498	14,737	14,920	14,492	14,004	13,528	13,207	12,497	11,533	10,323	9,346

変化指数	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	100.0	109.2	110.5	107.3	103.7	100.1	97.7	92.4	85.2	76.2	68.9
戦略人口	100.0	109.2	110.5	107.4	103.7	100.2	97.8	92.6	85.4	76.5	69.2

構成比	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	28.6%	33.3%	36.3%	38.1%	39.7%	41.5%	44.2%	46.0%	46.9%	46.5%	46.9%
戦略人口	28.6%	33.3%	36.2%	37.4%	38.1%	38.9%	40.1%	40.3%	39.3%	36.8%	34.7%

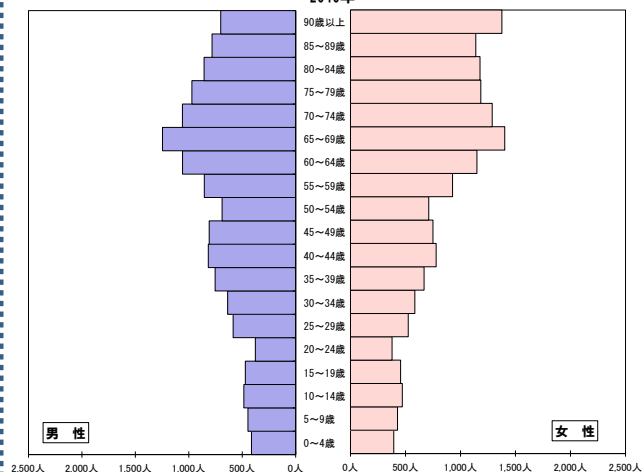
【 参考：人口ピラミッドでみる人口構造の比較 】

○洲本市の2010年の人口と、30年後の2040年、50年後の2060年の趨勢人口と戦略人口について、人口ピラミッドで比較したのが次の図です。

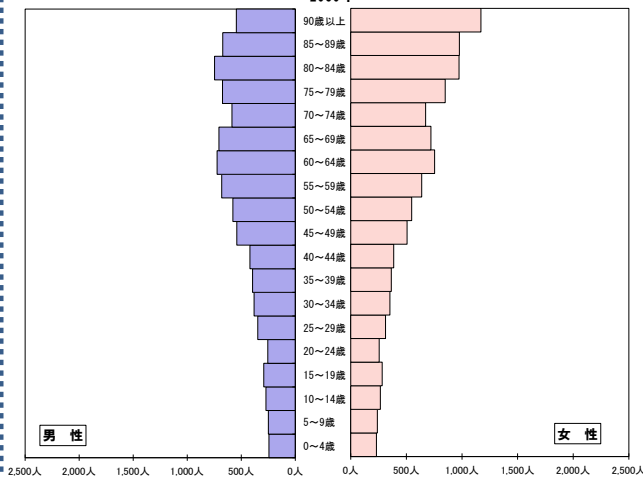


趨勢人口

2040年

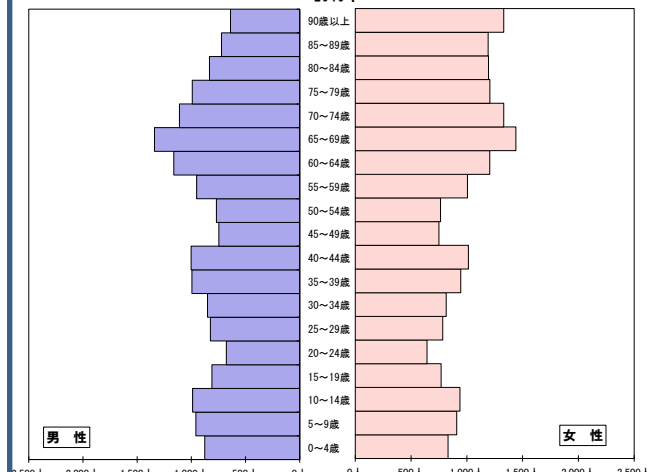


2060年

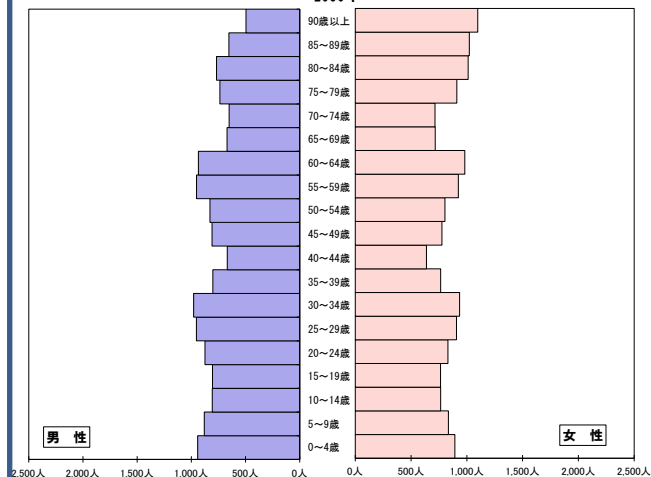


戦略人口

2040年



2060年

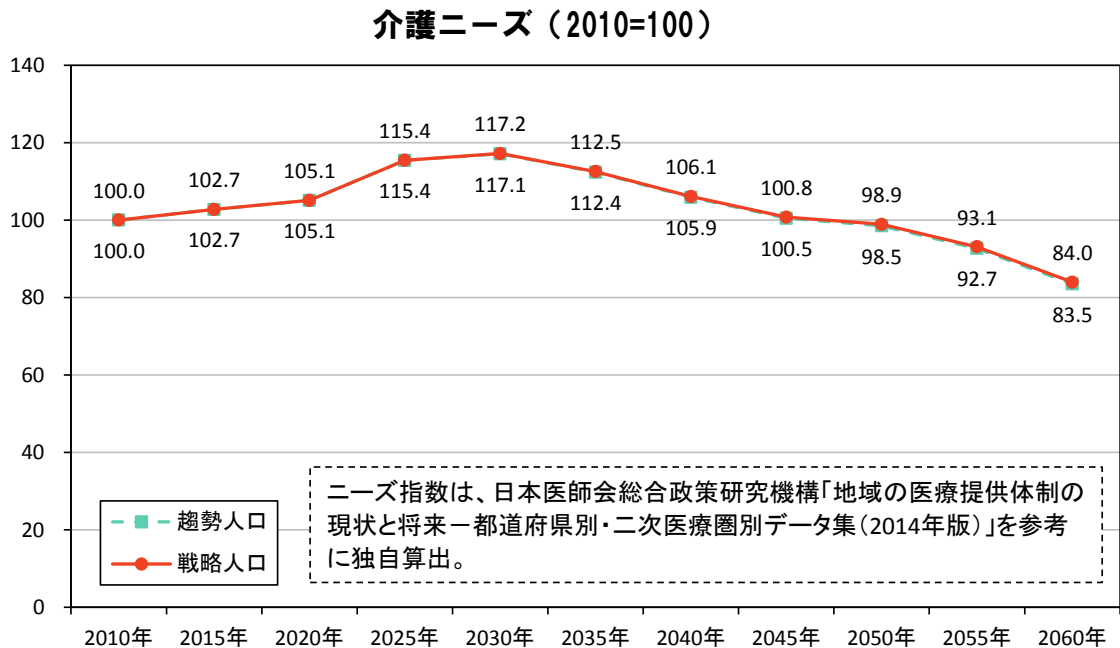


(2) 介護・医療ニーズの視点からの展望

[介護ニーズ]

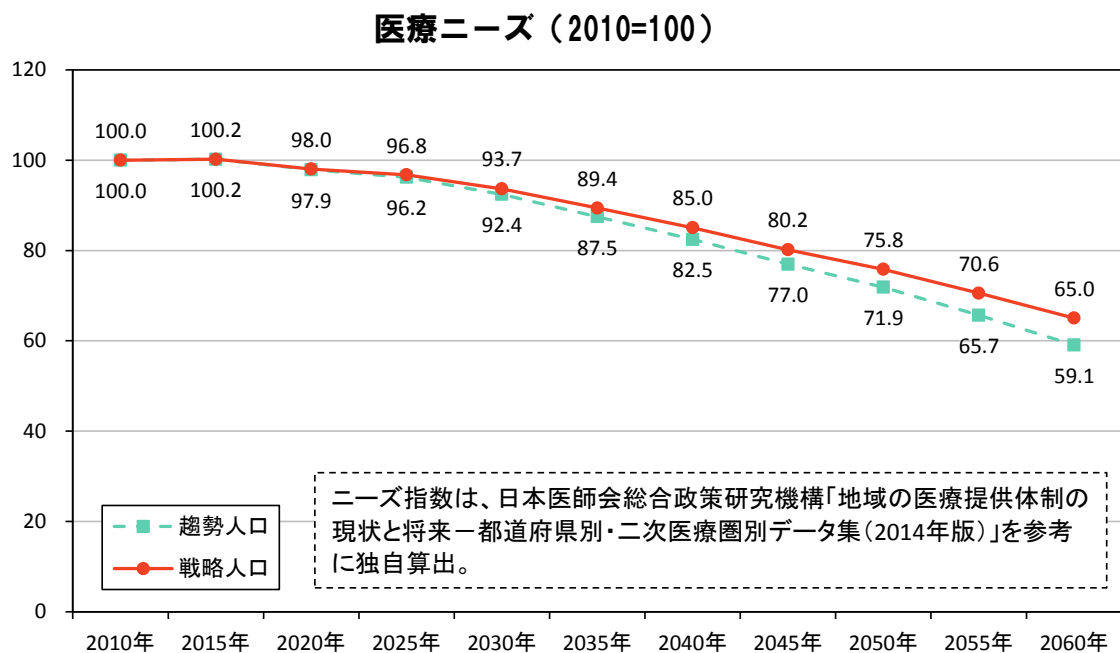
○介護ニーズについては、当面の高齢者人口の増加や高齢者の高齢化などを背景に今後も増大し、2030年に現状の117%程度の水準でピークを迎えることが想定されるとともに、2045年までは現状程度以上のニーズ量が見込まれます。

○したがって、介護サービスについては、今後も長期的観点から施設・サービスの整備・充実を図っていく必要がありそうです。



[医療ニーズ]

○医療ニーズについては、今後も現状程度のニーズから大きな増大は見込まれず、人口規模の縮小に伴い、縮小していくことが想定されます。



（３）2060 年に向けて

- 戦略人口の達成に向けては、地域における雇用や本市への新しい“ひとの流れ”を創出するとともに、出産や子育てに関する現実と理想とのギャップを解消するための環境整備、人口減少時代に対応した地域社会を創り出すための取り組みを進める必要があります。
- そうした取り組みを通して、本市人口の減少を可能な限り抑えることにより、地域における消費の落ち込みを抑制し、雇用や労働力人口を確保し、地域経済・地域社会に対する人口減少の影響を最小限に留めていくことが重要となります。
- そのためには、本市における地域資源の発見・発掘・ブラッシュアップや地域の活力を生み出すための取り組みも重要になってきます。
- こうした地域創生の取り組みを進めるに際しては、行政だけではなく、市民、地域団体、企業などが自らの暮らす地域社会の問題を自らのこととして考え、自ら主体的に行動することが不可欠です。
- また、人口問題、特に淡路島から島外へという“ひとの流れ”を考えると、本市だけの問題としてではなく、淡路島全体の問題としてこれを捉える視点や、島内３市の連携による取り組みも重要になってくるものと考えます。
- 洲本市で暮らす市民・仲間として（もちろん、淡路島で暮らす島の仲間として）、本市の将来の姿、淡路島の将来の姿をともに見据えつつ、地域の豊かな資源と安心・快適な暮らしを次の世代へと受け継いでいくために、「第２章 総合戦略」では、戦略人口を達成するための地域創生の取り組みを明らかにし、その着実な遂行^{すいこう}を図っていくこととします。

第2章 総合戦略

I 基本的な考え方

1. 策定の趣旨

洲本市においては、人口 68,414 人であった昭和 25 年以降、人口は減少傾向が続いており、平成 22 年には昭和 25 年のピーク人口に比べ、31%少ない 47,254 人となっています。この人口減少は、神戸市や大阪府といった都市部への若者人口の流出や極端な少子化が続いていることなどが主な原因となっています。

「第1章 人口ビジョン」で示したように今後もこの傾向が続いた場合、平成 72 年の人口は 20,000 人程度にまで減少することが見込まれています。人口減少と少子高齢化を背景とする人口構造の変化は、洲本市における経済活動やコミュニティ活動などの活力を衰退させ、ひいては、洲本市における安定した生活・暮らしそのものの成り立たなくなることが危惧されます。

このような状況認識のもと、洲本市では、平成 25 年 3 月に策定した「後期基本計画」において、定住促進をまちづくりの重点方向のひとつと定め、さまざまな定住促進事業に取り組んできたところです。

この「総合戦略」は、こうした取り組みの成果や国における地方創生の動向、また、市内の中学生・高校生・一般市民を対象に行ったアンケート調査の結果を踏まえつつ、長期的な視点に立った洲本市の人口減少の推移とそれがもたらす経済（生産・消費）活動や市民生活への影響を行政、市民、地域団体、企業などがともに認識し、これを回避していくための対策を総合的かつ効果的に進めていくために策定します。また、この「総合戦略」の展開に向けては、可能な限り、兵庫県や近隣自治体が行う取り組みと、連携・協働を図ってまいります。

2. 計画の期間

洲本市総合戦略の計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの5年間とします。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
洲本市総合戦略	策定				



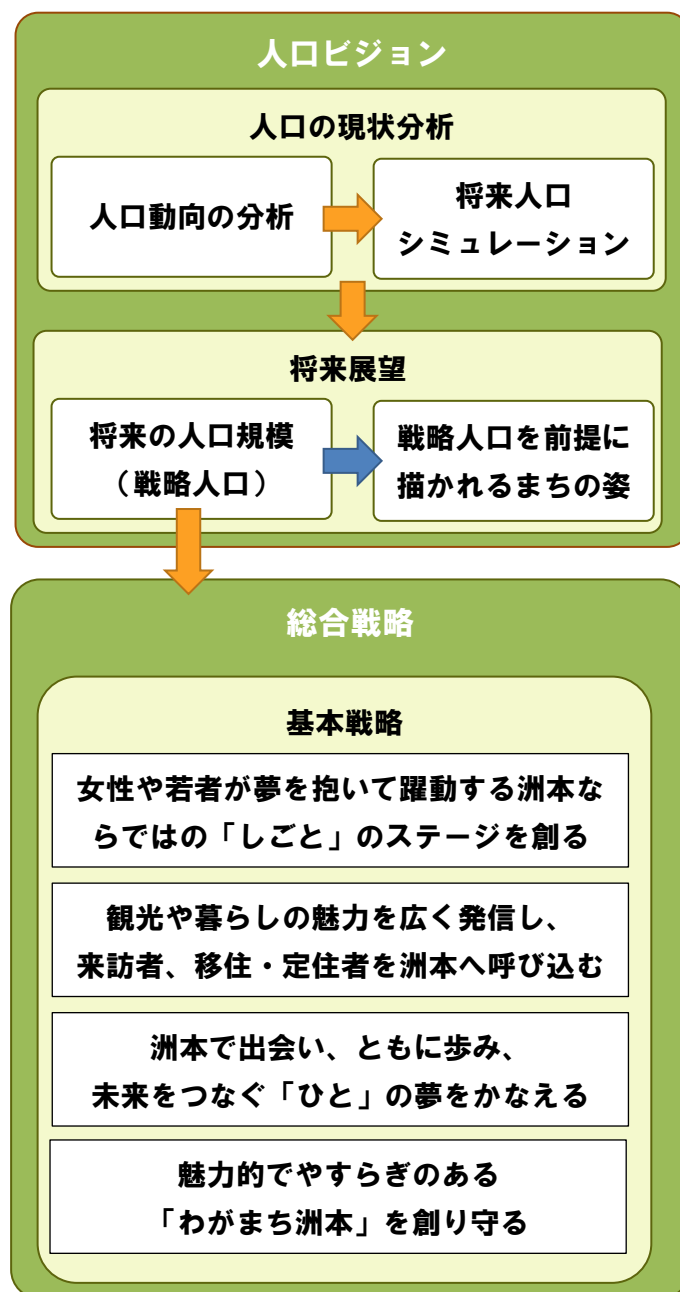
3. 総合戦略の構成

総合戦略は、第1章の「人口ビジョン」において設定された将来人口規模（戦略人口）を達成するための戦略です。4つの基本戦略とその基本的方向、それぞれの基本的方向に基づく具体的な取り組みで構成し、主な事業を示します。また、基本戦略ごとに「基本戦略指標」を設定し、主な事業については、その効果を客観的に検証するため「KPI（重要業績評価指標）」を設定しています。

従って、人口減少対策の取り組みは、各基本戦略指数の達成に向けて実施する事業の成果をKPIで評価しながら、総じて出生数の増加及び転出超過の抑制などを図っていくことをめざします。

なお、事業の推進にあたっては、行政だけでなく、市民や地域団体、企業などとの連携・協働による取り組みが求められます。

「人口ビジョン」と「総合戦略」



Ⅱ めざす基本戦略と基本的方向

平成31年度に向けた総合戦略の施策体系は、次のとおりです。

基本戦略

基 本 的 方 向

1. 女性や若者が夢を抱いて躍動する洲本ならではの「しごと」のステージを創る

- ・雇用の場を増やし、都市部への人口流出に歯止めをかける

(1) 洲本市の強みを生かした産業の集積・企業誘致

(2) 起業支援・新産業の創出支援

(3) 地域産業の振興と人材の確保

2. 観光や暮らしの魅力を広く発信し、来訪者、移住・定住者を洲本へ呼び込む

- ・定住・交流可能な住まいづくりを進めることで、「すもと暮らし」を促進し、移住・定住人口の増加につなげる
- ・洲本市の魅力を高め、来訪者（交流人口）を増加させる

(1) 都市圏からの移住促進

(2) 地域資源を生かした交流の促進

(3) 集客力のあるイベントの開催

3. 洲本で出会い、ともに歩み、未来をつなぐ「ひと」の夢をかなえる

- ・安心して子どもを産み育てることができる環境の充実を図る

(1) 出会いの創出・結婚支援

(2) 妊娠・出産支援

(3) 子育て支援

(4) 教育・スポーツ交流支援

4. 魅力的でやさぎのある「わがまち洲本」を創り守る

- ・洲本市での「住みやすさ」の割合を改善する

(1) 安全・安心な社会づくり

(2) 町内会活動の支援・連携強化

(3) 歴史をつなぐまちの基盤の整備・充実

(4) 広域連携の推進

基本戦略 1

女性や若者が夢を抱いて躍動する洲本 ならではの「しごと」のステージを創る

< 基本的方向 >

☆ 雇用の場を増やし、都市部への人口流出に歯止めをかける

(1) 洲本市の強みを生かした産業の集積・企業誘致

- 業務拡大や業務移転、新規事業の展開を予定する企業に対して、洲本市を売り込み、企業誘致を実現させる

(2) 起業支援・新産業の創出支援

- 新たなはたらく場を開拓する起業・創業希望者を支援する
- 女性や若者が活躍する取り組みを支援する
- 地域の自然・産業に根ざし、環境にやさしい再生可能エネルギーを活用した新産業の創出をめざす

(3) 地域産業の振興と人材の確保

- 商店街の利用客確保や販売力向上を図る活動を支援する
- 既存企業の事業規模の維持・拡大や新規事業の創出、人材の確保を支援する
- 農水産業の基盤整備や人材の確保・育成、付加価値を生み出す活動を支援する
- 地域産品の販売の拡大を支援する

< 基本戦略指標 >

洲本市における卸・小売業や製造業、飲食サービス業、医療・福祉関係事業所など多岐にわたる「しごと」のステージは、人口の減少とともに今後縮小していくことが予想されるが、雇用の場の維持・拡大を図っていくためのさまざまな取り組み（企業誘致、起業支援、地域産業の振興など）によって、概ね現状を維持していくこととして、平成31年度、市内事業所就業者数20,000人を目標とする。

（参考）

市内事業所就業者数（H26 経済センサス速報値、民営事業所） 19,336 人

基本戦略指標	基準値	目標値（H31）
市内事業所就業者数（経済センサス）	19,336人（H26）	20,000人

(1) 洲本市の強みを生かした産業の集積・企業誘致

具体的な取り組み

企業誘致の推進

誘致活動の対象になると想定される企業の詳細な情報を把握するとともに、当該企業に対して誘致活動を展開し、京阪神間に近く土地が安価であることや、企業が進出する支援体制が整っていることのほか、豊かな自然や食文化など、さまざまな洲本市の特性を強みとして示して、市有企業用地への進出需要を引き出していく。

また、金融や不動産などの専門機関との協力・連携関係を強化し、情報収集に努める。

さらに、創業に向けた諸要件の整備を支援し、国機関の関係施設を含め、誘致を実現させる。

○地域が一体となって、新たな場所への進出を考える企業の情報をいち早く入手するしくみを構築する。

○金融機関や不動産事業者などとの情報交換を通じて、事業拡大や移転を検討している企業の情報を収集する。

○さまざまな企業との面談など、つながりをつくる機会を捉え、洲本の強みを生かした誘致活動を展開するとともに、企業用地を整備するなど、受け入れ環境を整える。

○地方移転を予定する国機関の関係施設の誘致を兵庫県と連携・協力して国へ働きかける。

主な事業

- 企業立地に有益な情報を提供した者に対する成功報奨金の交付
- 「洲本市企業誘致条例」に基づく誘致活動の促進
- 政府関係機関の誘致

K P I（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
企業面談を通して配布した企業誘致PRチラシ枚数（H27～H31年度）	200枚（H26）	5,000枚
市有企業用地の売却成約件数（H27～H31年度）	0件（H26）	3件

(2) 起業支援・新産業の創出支援

具体的な取り組み
新たなはたらく場を開拓する起業・創業支援 女性・若者から経験のある年配者まで、準備段階から起業・創業の実現、安定経営に至るまで一貫して支援する。 ○起業・創業希望者に対して、創業支援事業者（金融機関、商工会議所、商工会など）と連携し、起業・創業に向けての相談や情報提供、ビジネススキル研修などを行う。 また、創業後においては、事業進捗状況を把握して、安定経営を支援する。 ○女性や若者に対しては、特に起業・創業の初期投資に係る負担軽減を図るなど、効果的な支援を行う。
女性や若者のワークライフバランスの確立 女性や若者が「家庭」と調和のとれた「仕事」を確保した生活が続けていけるよう、社会ぐるみでの意識の醸成に取り組む。
女性リーダーの育成 地域や職場において、女性がリーダーとして活躍するための人材育成講座を開催する。
再生可能エネルギーを活用した新産業の創出 農山漁村に豊富に存在する資源を活用した再生可能エネルギー活用事業に取り組むとともに、その先駆性を情報発信し、新産業の創出に結びつける。 ○「洲本市バイオマス産業都市構想」を推進し、地域のバイオマス資源を活用したエネルギー化・マテリアル化事業を実現させる。 ○「あわじ環境未来島構想」で掲げる太陽光発電の促進、洋上風力発電の事業化の検討、あわじ菜の花エコプロジェクトの推進を図る。 ○地域貢献型再生可能エネルギー施設を設置するとともに、運営母体の法人化をめざす。

主な事業
新たなはたらく場を開拓する起業・創業支援 ●国・県・関係団体などとの連携による創業支援 ●女性・若者向けの起業支援 女性リーダーの育成 ●著名な女性リーダーを招いての講演会・勉強会などの実施 再生可能エネルギーを活用した新産業の創出 ●バイオマス産業都市構想の推進 ●「あわじ環境未来島構想」に関係する取り組みの推進 ●地域貢献型再生可能エネルギー施設の設置

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
起業・創業相談者数（H27～H31 年度）	16 人（H26）	135 人
起業・創業者数（H27～H31 年度）	5 人（H26）	40 人
うち女性・若者起業・創業者数 （H27～H31 年度）	0 人（H26）	30 人

（３）地域産業の振興と人材の確保

具体的な取り組み
元気な商店街づくり 洲本市のまちの風景のひとつである商店街の魅力的なイメージづくりに取り組むとともに、各種団体のイベントの舞台として活用するなど、広く情報を発信し、島内外からの集客を図り、空き店舗の解消と商店街の活性化につなげる。
地域でがんばる企業の支援 地域の経済活動に寄与し、就労の機会を確保する既存企業に対して、事業規模の維持・拡大や新規事業の創出、人材の確保を支援し、雇用の維持・拡大を促進させる。 ○既存企業の機械設備の新增設やそれに伴う雇用の拡大を支援する。 ○金融機関と連携を図りつつ、個人または中小企業の事業資金の調達を支援する。 ○大学生などに市内企業の就業体験（インターンシップ）の機会を設け、学生の市内就職の実現、市内企業の人材確保に結びつけていく。
農水産業基盤の整備・維持 「食」の供給を持続可能なものとするため、農水産業の生産基盤を整備・維持する。 ○農業の生産性の向上と持続可能な営農体制への移行を促進させるため、ほ場整備事業を推進する。 ○農業の新たな労働力の確保と省力化に取り組むとともに、畜産農家とのマッチングなどを通して、遊休農地の再生を促進する。 ○水産業の就業環境を向上させるため、漁港や水産関連施設などを整備するとともに、生産性を向上させるため、漁業基盤施設の整備を促進させ、また、稚魚・稚貝の放流や栽培漁業を推進する。 ○鳥獣による農作物被害の防止と、生産者の営農意欲の減退の防止を図るため、鳥獣被害防止に係る捕獲、防除、人材確保・実施体制の整備を一体的に推進する。

具体的な取り組み

農業人材の確保・育成・就農支援

著しい高齢化や後継者不足などが進む厳しい環境下において、職業としての農業を選択していただくことを重視しつつ、島内外の就農希望者に対して、農業体験や研修・セミナーなど技能習得機会の提供と、技能習得期間中の住まいの確保などを支援することにより、農業後継者の育成・定住に結びつける。

- 淡路島での就農希望者を確保するため、都市部で就農希望者セミナーを開催し、農業体験・研修制度をPRするとともに、島外・島内の就農希望者に対し、職業訓練プログラムとして農業体験・農業研修を実施する。
- 就農希望者の研修受け入れノウハウを持つ農家を育成するため、県農業改良普及センターの指導を受けながら研修を実施するプロ農家に対し、研修助成を実施する。
- 農業研修者がスムーズに移住・定住できるよう、研修中の住まいの確保を支援するとともに、先輩農業者や地域住民との交流機会を提供する。
- 遊休農地の発生状況や農地の貸付希望などの意向把握を進め、新規就農者が希望する場合には、関係機関と連携しながら、農地の貸借に関するマッチング支援を行う。
- 畜産農家の減少に歯止めをかけるため、新規参入者や新たに牛を飼う畜産農家に対して、牛の導入や牛舎整備などに対して支援する。
- ゆとりある畜産・酪農経営を実現するため、ヘルパー制度の利用促進が図られるよう、制度の充実を図る。

農林水産業に新たな付加価値を生み出す取り組みの推進

農林水産物の産地としての実績や歴史ある豊かな食文化が培われていることを踏まえつつ、製造業や小売業、観光業などと一体的に事業を展開することで、新たな魅力や価値を創出する。

- 農林水産物の新たな需要や販路を生み出すため、6次産業化によるグルメや食品などの開発を支援する。
- 農林水産業に新たな付加価値を生み出すために、観光目的の宿泊と作業体験や新鮮朝市を組み合わせるなど、観光業との連携強化を図っていく。
- 放置竹林や森林の間伐材の燃料化や森の恵みを生かした食材の生産により、雇用機会を生み出すとともに、周辺農地の獣害防止を図っていく。

具体的な取り組み

地域産品の販路拡大支援

農水産物や地域の特産品などの情報を SNS や紙媒体など、さまざまな手段を用いて発信するとともに、首都圏へ売り込む機会を切り開き、販売促進につなげる。

さらに、高齢者や女性農業者に活躍の場を提供するとともに、消費者と生産者が顔のみえる関係を構築できるといった直売所の持つメリットを踏まえ、有用性を十分に検証の上、新たな直売施設の整備に向け、関係機関との調整を進める。

○これまで販路開拓が十分に対応できていなかった首都圏に対して、先進的な生産者、事業者、団体などとともに、キャンペーンを行い、販路の開拓に努める。

○洲本の農水産物など、ふるさと産品の情報を SNS や紙媒体なども含め、あらゆる手段を用いて発信し、直売店などを通して産品の販売促進を図り、地域の活性化につなげる。

○直売施設に関する情報や生産者・生産者団体などが行う安全・安心に関する取り組みなどを消費者に広く情報発信することにより、地産地消を促進する。

主な事業

元気な商店街づくり

- 商店街の魅力的なイメージづくり
- 各種団体が行うイベントの舞台としての活用

地域でがんばる企業の支援

- 既存企業が行う新たな機械設備に対する支援
- 中小企業に対する融資制度を活用する事業者への支援
- 就業体験（インターンシップ）の実現

農水産業基盤の整備・維持

- ほ場整備の推進
- 新規参入者や新たに牛を飼う畜産農家に対する牛の導入や牛舎整備などに対する支援
- 漁港関連施設の整備
- 鳥獣捕獲対策・防除対策の充実
- 鳥獣被害防止対策に関わる人材の育成と体制整備に向けた活動への支援

農業人材の確保・育成・就農支援

- 就農希望者に対するセミナーや農業研修の実施
- 研修受入農家の育成
- 農業研修生の住宅確保に対する支援
- 「うしぢから」の誘発推進
- ヘルパー制度の利用促進

農林水産業に新たな付加価値を生み出す取り組みの推進

- 6次産業化による商品・メニュー開発
- 農林水産業と観光業との連携

地域産品の販路拡大支援

- ふるさと産品の販路開拓・情報発信

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
企業立地対策事業を活用した新規雇用者数 （H27～H31 年度）	0 人（H26）	25 人
個人または中小企業事業者に対する中小企業 融資制度の利用促進件数（H27～H31 年度）	0 件（H26）	10 件
市内企業へのインターンシップ参加者数 （H27～H31 年度）	0 人（H26）	50 人
研修受け入れ農家人数（H27～H31 年度）	2 人（H27 予定）	10 人
農水産業者が主体となった加工品やメニュー 開発数	0 件（H26）	4 件（市連携）
ふるさと産品直売店の売上額	77,800 千円（H26）	100,000 千円

基本戦略2

観光や暮らしの魅力を広く発信し、 来訪者、移住・定住者を洲本へ呼び込む

< 基本的方向 >

☆ 定住・交流可能な住まいづくりを進めることで、「すもと暮らし」を
促進し、移住・定住人口の増加につなげる

☆ 洲本市の魅力を高め、来訪者（交流人口）を増加させる

（１）都市圏からの移住促進

- いったん洲本を離れた若者のＵターンを促す
- 都市圏を離れ、新たなライフステージを求める人を呼び込む

（２）地域資源を生かした交流の促進

- 首都圏、さらには海外へ城下町の佇まいを残す「洲本」を売り込む
- 「洲本温泉」に加えて、地域資源を生かした新たな観光サービスを展開する

（３）集客力のあるイベントの開催

- 歴史、文化、スポーツ、四季などをテーマとするさまざまイベントを開催し、多様な交流を生み出すとともに、その機会を通して地域の魅力をアピールする。

< 基本戦略指標 >

洲本市の交流人口は、洲本温泉の利用者や主要な集客イベントへの来場者数などの観光入りこみ客数で捉えることができることから、今後の交流人口の拡大に向け
ては、既存の観光資源と結びつけた新たな観光サービスを展開することで、平成3
1年度の観光入り込み客数をH26年度に対して、約1割程度増加させることとし
て、120万人を目標とする。

また、都市圏からの移住・定住の促進については、「すもと暮らし」の魅力発信や
住まいの確保の支援などの新たな取り組みを進めることで、年間20人程度、5年
間で100人の移住・定住者を呼び込むことを目標とする。

基本戦略指標	基準値	目標値（H31）
洲本市の観光入込客数	1,073,982 人（H26）	1,200,000 人
「すもと暮らし」に共感する移住・定住人口数（H27～H31 年度）	—	100 人

（１）都市圏からの移住促進

具体的な取り組み
「すもと暮らし」の始動支援 転入世帯や新婚世帯、子育てが始まる世帯などの本市における新たな暮らしのスタートを支援する。 ○転入世帯や新婚世帯の住まい確保、出産、島外通勤などを支援し、定住促進を図る。 ○移住希望者からの質問・要望や田舎で生活する上で必要とする事柄について、対応する窓口を一本化することで、「すもと暮らし」をより円滑に進める。
「すもと暮らし」の魅力発信 島外、特に都市圏へ向けて、「すもと暮らし」の魅力を発信する。 ○就職前学生などに対して、地元企業などと連携して、さまざまな告知媒体（広告、市広報、ホームページ、SNSなど）を用いて、U・J・Iターン就業を促すPRを展開する。 ○田舎暮らしの希望者への相談会などを通して、洲本市での暮らしの魅力をPRする。 ○子育て環境を考える若い世代やUターン世帯などに向けて、洲本市の特色ある教育活動をPRする。
「すもと暮らし」の住まいの確保 ○都市部から田舎への移住・定住を促進するため、兵庫県宅地建物取引業協会淡路支部などと連携しながら空き家物件の掘り起しを進めるとともに、空き家の改修を支援することで、空き家の解消及び活用の流動化を促進させる。 ○移住・定住を促進に向けては、特定公共賃貸住宅などの公的住宅ストックの活用も促進させる。 ○新婚・子育て世帯を呼び込むための特色ある新たな住まいづくりに取り組む。

主な事業
「すもと暮らし」始動支援 ●転入世帯や新婚世帯に対する住まい・出産・島外通勤などへの支援 「すもと暮らし」の魅力発信 ●地元企業との連携によるU・J・Iターン就業に関するPRの促進 ●田舎暮らしに関する臨時的な相談窓口の開設 ●特色のある学校情報の発信

主な事業
「すもと暮らし」への住まいの充実 ●移住・定住促進のための空き家改修支援 ●特定公共賃貸住宅への移住促進の支援 ●新婚・子育て世帯の定住を促す取り組みの実施

K P I（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
U・J・Iターン就業 PR をきっかけに、本市に帰郷し就職した人数（H27～H31 年度）	—	50 人
定住促進事業（お帰りなさいプロジェクト）の活用件数（H27～H31 年度）	291 件（H26）	1,775 件
空き家改修支援制度を活用した移住・定住者（H27～H31 年度）	0 人（H26）	30 人

（２）地域資源を生かした交流の促進

具体的な取り組み
城下町の佇まいを残す「洲本」の首都圏、さらには海外への売り込み 都市部においてPR活動を展開することで、城下町の趣のある洲本市の知名度の向上を図る。 ○新たな推進体制を立ち上げ、さまざまな手段を用いて、国内外に向けたシティープロモーション活動に取り組む。 ○洲本城の石垣や寺町界隈の佇まい、旧益習館庭園などに残る城下町の趣を洲本市固有の財産として発信していく。
「洲本のいいところ」の発信 「洲本のいいところ」を情報発信することで、広く知っていただき、「すもとファン」を増やす。 ○「ふるさと洲本もっともっと応援寄付金」の寄付者に贈る地元産品を拡充し、「生産地洲本」の魅力を発信し、交流の促進につなげる。 ○芸人が市内に一定期間滞在し、「洲本のいいところ」を軽妙な笑いを織り交ぜて発信・PRする。 ○四季の移ろいや時間の経過とともに変化する洲本の美しい風景を再発見し、写真コンテストを通して、「その瞬間」を発信する。

さまざまな地域資源を生かした新たな観光「まち歩きツーリズム」の取り組み

代表的な観光資源である洲本城跡や洲本温泉、ウェルネスパーク五色などとともに、市域の自然や食、歴史、文化などに触れることができる拠点整備や新たな交流イベントの創出により、さまざまな地域へ足を運んでいただく回遊性の高い旅行プログラム「まち歩きツーリズム」を展開し、来訪者を呼び込む。

- 洲本中心市街地の歴史文化遺産（旧益習館庭園やすもとアルファビアミュージアムなど）や「淡路富士」と呼ばれる先山などを巡るツアーを提供し、洲本の魅力を発信する。
- 農業体験メニューの開発、市民農園の整備・充実を図り、職場のレクリエーションや体験ツアーの機会を提供する。
- 里山や海、棚田やため池が残る田舎の原風景などを散策する環境を整えることによって、自然の中での滞在の魅力を発信する。
- 地域住民やボランティア団体の協力を得て、道路・海岸・河川・公園などの公共スペースを中心に、彩りの鮮やかな花々の植栽、花木の管理・清掃を行うことで、「花の島」にふさわしい景観の維持に努める。
- 最近増加傾向にある外国人団体旅行者や個人旅行者（^{エフアイティ}FIT）を呼び込むため、観光案内板の多言語化表示やスマートフォンなどの情報端末の利便性向上のため、観光施設に無料^{ワイファイ}W i F i（無線LAN規格のひとつ）設備などを整備する。
さらに、外国人旅行者に満足いただける対応を行えるように、スタッフの語学研修の充実や外国人向けサービスに対応可能な人材の育成に取り組む。

主な事業

城下町の佇まいを残す「洲本」の売り込み

- 国内外に向けたシティープロモーション活動
 - 城下町の趣の情報発信
- 「洲本のいいところ」の発信
- 「地域のいいところ」の発信・PR
 - 「フォトコンテスト」などの実施
 - 応援寄付金を通しての魅力発信・交流促進

さまざまな地域資源を生かした新たな観光「まち歩きツーリズム」の取り組み

- 中心市街地まちあるきツーリズムの展開
- 田舎のすばらしさや自然の魅力発信
- 花木を利用した景観の維持
- 観光地のW i F i環境の整備、外国人の受け入れに向けた人材育成事業の実施

K P I（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
都市部でのシティープロモーション活動実施回数（イベント含む）	—	10回
移住・定住相談件数	36件（H26）	100件

まち歩きツーリズムの展開による観光客入り込み数	—	50,000 人
-------------------------	---	----------

（３）集客力のあるイベントの開催

具体的な取り組み
歴史と伝統のある「まつり」の継続と新たな集客イベントの実施 これまでに先人が築きあげ、現在まで継承されてきた歴史と由緒のある「まつり」を後世に伝えるとともに、新たに集客が見込めるイベントを実施する。 ○淡路島の夏の風物詩である「淡路島まつり」の魅力を島外に向けて発信し、さらなる来場者を呼び込む。 ○郷土の偉人を称える「高田屋嘉兵衛まつり」の魅力を島外に向けて発信し、さらなる来場者を呼び込む。 ○「すもとマラソン」の実施に併せて、郷土料理や特産品をふるまうイベントを開催することにより、市内外から参加者を募り、交流を促すとともに、洲本の魅力を島外に向けて発信する。 ○2021 年に関西各地で開催される「関西ワールドマスタースゲームズ（生涯スポーツの国際競技大会）」を誘致し、国内外から参加者・関係者を呼び込み、洲本の魅力を世界に発信する。 ○映画、テレビドラマ、CM などの映像撮影隊を誘致するとともに、ロケ地を観光資源として情報発信し、洲本の知名度の向上と観光誘客を促進する。 ○淡路島観光協会をはじめ、市内の宿泊施設と連携した、新たな付加価値を生み出す企画・イベントを開催する。

主な事業
●「淡路島まつり」や「高田屋嘉兵衛まつり」などの歴史と伝統があるイベントの魅力情報の発信 ●ロケ地の誘致・ロケ地の魅力情報の発信 ●観光事業者との連携による新たな付加価値を生み出す企画・イベントの開催

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
旅行代理店（旅行会社）との連携による「まつり」「イベント」関連ツアー企画数（H27～H31 年度）	0 件（H26）	5 件
映画やCMなどのロケ地として調査・撮影回数	43 件（H26）	55 件

基本戦略 3

洲本で出会い、ともに歩み、 未来をつなぐ「ひと」の夢をかなえる

< 基本的方向 >

☆ 安心して子どもを産み育てることができる環境の充実を図る

(1) 出会いの創出・結婚支援

○未婚の男女が洲本で出会う機会を支援する

(2) 妊娠・出産支援

○出産をひかえた妊婦や産婦に安心感を提供できる環境を整える

(3) 子育て支援

○新生児・乳幼児の保護者が安心して子育てができるように、施設・サービスの両面から子育て環境を充実する

○子育てと就労の両立を支援する

(4) 教育・スポーツ交流支援

○子どもたちの将来の夢と希望を育む

< 基本戦略指標 >

人口減少の傾向が続くと見られる環境下において、本市で家庭を築き、未来へと暮らしをつないでいく家族を増やしていくために、異性との出会い、結婚、妊娠、出産、子育てに対する支援の取り組みを切れ目なく進めることで、戦略人口として推定される出生数を平成27年度から平成31年度までの5年間で約1,300人、年平均で260人維持することを目標とする。

基本戦略指標	基準値	目標値 (H31)
出生者数 (H27~H31 年度)	306 人 (H26)	1,300 人 260 人 (年平均)

(1) 出会いの創出・結婚支援

具体的な取り組み
結婚に結びつく出会いの場の提供及び結婚しやすい環境づくり 未婚率の上昇、晩婚化・晩産化などを原因とする少子化による人口減少に歯止めをかけるため、未婚の男女が出会う機会づくりを支援することで、交際・結婚へと結びつけていくとともに、結婚しやすい環境を整える。 ○未婚の男女が参加しやすい出会いの機会を提供する。 ○家族の大切さを学ぶ機会をつくる。 ○新婚世帯に対する家賃補助、住宅取得の奨励を行う。

主な事業
●出会いの機会を創出するイベントなどの実施 ●新婚世帯に対する家賃補助や住宅取得の奨励

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
未婚の男女が出会う機会の創出（婚活イベントなど）を通してのカップルの成立数（H27～H31年度）	0組（H26）	10組

(2) 妊娠・出産支援

具体的な取り組み
妊娠・出産に対する支援 安心して出産できるように、妊娠・出産期の不安などを取り除くための相談・指導を行うとともに、不妊治療などに対する助成を行うことで、経済的な負担の軽減を図る。 ○妊婦が健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えるためには、妊婦健康診査が重要である。そのため、診査費用を助成することで、受診勧奨を図る。 ○心身ともに健全な子どもの出産に向けて、妊娠中の健康管理などを行うため、母子健康手帳を交付し、正しい情報の提供に努めるとともに、不安の軽減を図り、妊婦の健康状態、妊婦を取り巻く環境などについても把握する。 ○妊婦・産婦に対し、妊娠、出産について適切な指導を行い、母体の健康の保持増進と心身ともに、健全な子どもの育成を図る。 ○親になるための知識や技術などを習得する機会を提供し、親としての役割や責任の自覚を促す。 ○不妊治療の経済的負担の軽減を図る。

主な事業
●妊婦の健康診査に対する助成 ●妊婦相談（母子手帳の交付） ●妊産婦に対する訪問指導 ●親になるための教育支援 ●不妊治療に対する助成

K P I（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
妊産婦訪問指導率	81.2%（H26）	90%

（３）子育て支援

具体的な取り組み
子どもの健康管理・発達支援 子どもに対するきめ細やかな健康管理を行うとともに、専門スタッフが発達に関する支援を行うことで、子どもたちの健やかな成長を支える。 ○こどもの健康診査・相談体制の充実を図る。 ・健康診査（４か月児、１０か月児、１歳６か月児、３歳児） 総合的健康診査を実施し、身体発育状況・社会性を含めた精神発達状況、子どもの生活実態について、保護者が把握し、保護者自身が考えていけるよう、また、育児不安が軽減できるよう支援する。その際、保護者の思いや捉え方を配慮しながら支援していく。 ・相談（７か月児、１歳６か月児まで、６歳児まで） 身体発育状況・精神発達状況、子どもの生活実態について保護者が把握し、保護者自身が考えていけるよう、また、育児不安が軽減できるよう支援する。 ○新生児などの発育、栄養、環境、疾病予防に留意し、適切な指導を行うとともに、産婦の健康状況を把握し、疾病の予防及び育児支援をする。 ○専門家と保護者が一緒に子どもの発達状況を確認し、保護者が子どもの特性を理解・受容できるように支援する。 ○保護者が子どもの発達特性に気づき、保護者などが安心して就学を迎えられるように、地域において就学前の子どもや保護者に適切な支援を行っていく。

具体的な取り組み

保護者に対する支援体制の充実

育児に対する保護者のさまざまな負担を軽減することで、安心して子育てできる支援体制をつくる。

- 保護者同士の交流・情報交換を通して、子どもの特性を理解し、子育てに自信がもてるように支援していく。
- 子育て中の保護者のメンタル（育児不安、精神的ストレスなど）相談を行うことで、保護者を精神面から支援する。
- 教育機関と連携しながら、思春期の性教育の充実を図ることで、若年での妊娠、望まない妊娠を減らし、適切な時期に妊娠して子育てができる環境を整える。
- ひとり親家庭の経済的基盤が安定できるよう、保育所などへの優先的な子どもの預け入れも含め、就労に必要な資格取得のための研修や勉強を受けやすくする環境を整える。

子育て環境の充実

子どもたちが利用できる遊びの環境を整備するとともに、保護者が安心して子育てできるように、施設・サービス面の充実を図る。

- 紙おむつ処理用ごみ袋の提供・記念品（布絵本）など、出産時の子育て用品を贈呈する。
- 遊びを通して保護者と一緒に子どもの発達状況や子育てのしづらさを共有し、保護者の思いに寄り添いながら、保護者が子どもの特性に気づいていく過程を支援する。
- 子育て支援協賛店舗の独自のサービスを受けられるパスポート制度を創設し、子育て家庭が外出しやすい環境を作ることにより、まちぐるみでの子育て支援の充実を図る。
- SNSを通して「なのはくらぶ」に関する情報を発信するとともに、着ぐるみや子ども向けイベントでのPRに加え、関連グッズ（ぬいぐるみ、携帯用アクセサリー、キーホルダーなど）の作成・配布・販売を行うことで、「なのはくらぶ」活動を充実し、子育て支援の輪をさらに広げる。
- 認定こども園を整備し、幼児期（就学前）の教育・保育を一体的に支援する。
- 「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」などの充実を図り、子育てしやすい環境を支援する。
- 児童館や公園などの充実を図ることにより、身近な場所で、いつでも利用できる安全な遊び場を増やすことで、子育てがしやすい環境をつくる。
- 地域内での見守り、アドバイス、交流活動などを通し、地域ぐるみで子育てを行うしくみをつくる。
- 保護者の保育料の軽減負担を図る。
- ひとり親家庭に対する住宅支援に関し、安心して子どもを育てられる環境を整える。

主な事業
子どもの健康管理・発達支援 ●身体の発達状況などに関する健康診査・子育て相談 ●新生児に対する訪問指導 ●発達状況に関する支援相談 ●保育所・幼稚園における発達支援巡回相談 保護者に対する支援体制の充実 ●発達障害児の親に対する支援 ●子育て中の保護者へのこころの相談 ●思春期における性教育の充実 ●ひとり親家庭に対する資格取得の支援 子育て環境の充実 ●出産時に必要な子育て用品の提供 ●遊びを通して子どもや子育てについて学ぶ教室の運営 ●まちぐるみでの取り組みによる子育て家庭の外出支援 ●子育てに関する情報を提供する「なのはくらぶ」活動の充実 ●教育と保育の一体化を支援する認定こども園の整備 ●「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」の充実 ●子育てがしやすい児童館や公園の充実 ●地域ぐるみで子育てを行うしくみづくり ●保育料の軽減措置 ●ひとり親家庭に対する住宅支援

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
健康診査受診率	左記分類による	
① 4か月児健康診査	① 98.7%	① 100%
② 10か月児健康診査	② 96.2%	② 100%
③ 1歳6か月児健康診査	③ 94.9%	③ 100%
④ 3歳児健康診査	④ 94.1%	④ 100%
	すべて（H26）	
子育て支援協賛店舗数（H27～H31 年度）	0 店（H26）	70 店

(4) 教育・スポーツ交流支援**具体的な取り組み****学習機会の充実**

次代を担う子どもたちに対し、さまざまな学習機会を提供することで、ふるさとに対する誇りと愛着の涵養を育む。

- 将来を担うひとづくりの一環として、地域のさまざまな公共施設や遺跡などについて学ぶことで、自分たちのふるさとのことをよく知り、ふるさとに対する誇りと愛着を育むための機会を増やす。
- 淡路文化史料館を拠点とした体験講座などを通して、郷土史の理解を深めるとともに、歴史文化遺産の活用を通して、地域に対する誇りと愛着を育む事業を展開する。
- 大学生による科学実験を子どもたちも一緒になって行うことで、科学への興味を誘引し、将来的に、社会に貢献する研究に携わる人材の育成につなげていく。

「すもとっ子」の育成

知・徳・体をバランスよく身につけ、グローバル社会を自立して生き抜く力を備えた「すもとっ子」の育成をめざす。

- 「すもとっ子∞塾」のように、中学生が芸術・文化などの分野で専攻・活躍している大学生と交流することで、自分の将来について考え、さらに目標と捉えることができるようなきっかけづくりを増やす。
- 国際社会で主体的に生きることができるように、日本の伝統と文化についての理解を深めるとともに、異なる文化や価値観を理解し、互いに尊重し合えるような児童生徒の育成に努める。
- 各小学校において、魅力ある学校づくりをめざし、自校の児童生徒の実態や地域の特色を生かした取り組みを推進する。
- ICT（情報通信機器）を活用した合同授業・合同研修を実施することで、複数校間での合同授業を展開し、他校生徒との交流を深める。
- 全校、または、学年をまたいだ活動の場を設定することで、柔軟な学習形態を提供し、生徒同士の関係をさらに密接にする。

具体的な取り組み
スポーツを通した貴重な体験・機会の増加 子どもたちの心身の調和的な発達を図るため、生涯を通して、スポーツに親しみ、継続的に運動ができる資質や能力を育成するとともに、健康で安全な生活を送るための基礎を培う。 また、誰もがスポーツに親しむ機会を増やすことで、スポーツ環境の充実を図る。 ○日本のトップアスリートが集う「アスリートネットワーク」によるスポーツ教室などを通して、子ども達に夢と希望を与える。 ○成人向けのスポーツイベントを開催することにより、体の健康維持、体力増進、運動能力の向上をめざすとともに、参加者同士の連帯感の強化、達成感の共有などを感じることで、交流の促進を図る。 ○島内唯一の公認陸上競技場である「洲本市陸上競技場」などのスポーツ施設の充実を図り、島内外の主要な競技開催の機会を拡大させることで、選手たちの出場機会の増加と集客力の向上を図る。

主な事業
学習機会の充実 ●ふるさと学習の充実 ●歴史文化遺産の活用による地域の活性化 ●科学のふしぎを体験できる機会の提供 「すもとっ子」の育成 ●国際社会で主体的に生きることができる児童生徒の育成 ●児童生徒や地域の特色を生かした魅力ある学校づくりの推進 ●ICTを活用した合同授業・合同研修の実施 ●年齢の異なる児童生徒との協働学習の実施 スポーツを通した貴重な体験・機会の増加 ●トップアスリートとの交流促進 ●競技力の向上と交流の促進を図るスポーツ大会の支援 ●洲本市陸上競技場などのスポーツ施設の充実

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
トップアスリートとのイベント・走育プロジェクト開催回数	4回（H26）	8回
中学生と大学生との交流機会の開催回数	1回（H26）	10回

基本戦略4

魅力的でやすらぎのある 「わがまち洲本」を創り守る

< 基本的方向 >

☆ 洲本市での「住みやすさ」の割合を改善する

(1) 安全・安心な社会づくり

- 地域の防災力を強化する取り組みを支援する
- 空き家を含む建物の安全性を確保し、住環境の整備を促進する

(2) 町内会活動の支援・連携強化

- 地域コミュニティを築き守る自主的な活動を支援する

(3) 歴史をつなぐまちの基盤の充実

- 長い歴史の中で築かれてきたまちの景観や基盤の充実を図る
- 交通網の整備・充実を図る

(4) 広域連携の推進

- 近隣自治体との連携・分担による行政サービスを提供する

< 基本戦略指標 >

本市での暮らしにやすらぎや魅力を感じ、愛着を深めていけるよう、市民が参加する防災・防犯の取り組みや自主活動への支援、さらに、住まいづくりへの支援、暮らしと結びついた生活基盤の整備などにより、市民が住みやすいと感じる割合を平成31年度に向けて約1割以上改善することとして、アンケート調査結果により「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」との評価を併せて70%に改善させることを目標とする。

基本戦略指標	基準値	目標値（H31）
「洲本市が住みやすい」と考えている人の割合（アンケート調査結果）	61%（H27）	70%

(1) 安全・安心な社会づくり

具体的な取り組み
安全・安心面の強化 近い将来の発生が懸念される南海トラフ巨大地震や近年、頻発している集中豪雨などによる洪水、土砂災害に備えるため、防災・減災対策を着実に推進する。 また、防犯教育や訓練の機会を設け、 ○地域の防災力強化、自主防災組織の支援、防災備蓄品の整備を行うことで、防災体制・防災活動拠点の強化を図る。 ○緊急時における情報収集伝達体制について、既存の防災サイレン、防災スピーカーの拡充を図る。 ○消防団員の安全の確保と待遇改善を図り、消防団施設及び資機材などの整備を行う。 ○警察署や防犯協会、防犯関係団体、町内会などとの連携を図りつつ、防犯意識の高揚と被害の抑止に努める。 ○警察署や交通安全協会をはじめ、交通安全関係団体などとの連携を図りながら、特に交通弱者といわれる高齢者と子どもの安全対策の強化を図る。
住環境整備の促進 空き家を含む建物の安全性を確保することで、地域住民が安心して生活できることから、住環境の整備を促進する。 ○耐震診断を推奨し、耐震改修工事（建替を含む）費用の一部を補助することにより、住宅の耐震改修の促進を図り、安全・安心な住まいづくりを推進する。 ○危険空き家の解消を図るため、倒壊などにより周辺に危険が及ぶ恐れのある空き家については、解体・撤去を行う所有者などに対し、支援する。 ○地域の風土で培われた貴重な住まいの文化を継承し、豊かな自然と調和した風情あるまちづくりを引き続き、展開していく。

主な事業
安全・安心面の強化 ●防災体制・防災活動拠点の強化 ●防災情報システムの整備 ●消防団活動の推進と消防施設の整備 ●防犯活動の充実による意識の高揚と被害の抑止 ●交通安全対策の強化 住環境整備の促進 ●住宅耐震化の促進 ●危険空き家の解体・撤去支援 ●風情あるまちづくりの促進

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
防災訓練・学習会の参加団体数	20 団体（H26）	50 団体
危険空き家の除去軒数（H27～H31 年度）	0 軒（H26）	25 軒

（２）町内会活動の支援・連携強化

具体的な取り組み
特色ある自主活動に対する支援 まちづくりの重要な担い手である町内会やNPO法人などのさまざまな地域団体が行う特色ある活動を支援することで、活動に不可欠な拠点施設や社会基盤の整備を進めるとともに、連携の強化を図る。 ○町内会や地域団体が行う自主的な活動を支援し、交流を促進する。 ○町内会が管理する防犯灯の台帳整備を行い、LED化、リース制度の導入により、安全・安心な環境を整える。 ○まち歩きによる地域の再発見やワークショップ形式による意見交換などを重ね、地域における課題や将来像を共有し、地域と行政がそれぞれできる範囲で、よりよいまちづくりを進める。 ○長く続いている地域のまつりや伝統芸能の保存・継承に努め、後世に伝えていくことで、地域のよさをPRする。
まちの魅力を高める地域づくりの促進 自分たちが暮らす地域の資源を活用して、まちの魅力を高めるとともに、住民自身が参加・協働する機会を創出する。 ○歴史文化遺産の活用を通して、地域コミュニティの再構築に寄与することをめざす。 ○エコひろばを中心に環境学習の推進、地域の環境保全などの取り組みに関する情報発信などを展開することで、環境に関する問題意識の高揚を図る。 ○温室効果ガス削減のため、市民・事業所・自治体それぞれの協働のもと、地域ぐるみで、目標達成に向けた取り組みを推進する。 ○「あわじ環境未来島構想」における「暮らしの持続」を実現するため、ICT（情報通信技術）の活用も含めた暮らしやすいまちづくりを考えるための協議会を官民連携して設置し、上記の進捗が著しい中心市街地から暮らしやすさを向上させる取り組みを始める。 ○大学の学生や教員と地域住民などが連携し、さまざまな実践活動を通して、域学連携交流を促進することで、地域の活性化をめざす。 ○地域に点在するため池を地域資源ととらえ、築堤の歴史や農業用水・防災上の治水などを市民に伝えるとともに、整備されたため池を地域の交流拠点として活用し、コミュニティの促進を図る。

主な事業
特色ある自主活動に対する支援 ●「つながり基金」を活用した地域団体活動支援の充実 ●町内会が管理する防犯灯のＬＥＤ化促進 ●まちづくりに関する意見交換の充実 ●地域のまつりや伝統芸能の保存・継承の奨励 まちの魅力を高める地域づくりの促進 ●歴史文化遺産の活用促進 ●環境学習施設エコひろばの活用促進 ●温室効果ガスの削減推進 ●ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した「暮らしの持続」を可能にする取り組みの推進 ●高等教育機関や地域との連携活動の促進 ●地域資源であるため池を活用した学習機会の充実と交流の促進

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
つながり基金活用による自主活動件数	11 件（H27）	18 件

（３）歴史をつなぐまちの基盤の充実

具体的な取り組み
まちの景観や基盤の充実 長い年月をかけて形成されてきたまちの景観や基盤を後世に引き継ぐため、充実を図っていく。 ○中心市街地に残る城下町の趣きや、自然と融合したまちの景観保全・創出などに配慮した住まいづくりの取り組みに対する支援に加え、道路、広場など、市民の暮らしに身近な基盤の充実を図る。

具体的な取り組み

交通網の整備・充実

平成30年3月の供用開始をめざし、中川原地区で整備中のスマートインターチェンジを含む新たな交通網の活用を促進するとともに、公共交通空白地域の解消に向けた新たな公共交通手段の確保や海の玄関口である洲本港の利活用に取り組む。

さらに、交通政策の充実を図ることで、市民や旅行者の移動を円滑にするとともに、交流の促進・物流面での利便性の向上をめざす。

- スマートインターチェンジを本州や四国とつながる新たな洲本の玄関口として整備するとともに、交通結節点としての機能の向上を図り、市民の移動の利便性向上や観光振興、地域の活性化を図る。
- コミュニティバスなどの新たな交通手段を導入することで、移動環境を整備し、公共交通網の充実を図る。
- 通勤・通学・短期滞在・島内イベント時などにおける高速バス利用者の利便性向上を図るため、ＩＣ機器の導入や回数券などの共通化に向けた取り組みを進める。
- 航路復活を視野に入れた洲本港の利活用を進める中で、「みなと」のにぎわいを創出させる。

主な事業

まちの景観や基盤の充実

- 風情ある住まいづくりへの支援

交通網の整備・充実

- スマートインターチェンジの利活用の促進
- 新たな交通手段の導入を含む地域公共交通網の充実
- ＩＣ機器の導入や回数券などの共通化による高速バス利用者の利便性向上
- 航路復活を含む「みなと」の活性化に関する調査・研究の推進

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
地域公共交通利用者の割合	5.7%（H26）	6.3%

（４）広域連携の推進

具体的な取り組み

具体的な取り組み

広域的な行政サービスの実現促進

限られた行政資源を有効に活用し、多様化する住民ニーズに対応できるよう、近隣自治体との連携を推進し、行政運営の効率化を図る。

○定住自立圏構想を推進することで、近隣自治体と連携・協力して住民生活に必要な生活機能を圏域全体で確保し、圏域の一体的発展と定住人口の促進を図る。

主な事業

- 広域的な行政サービスの実現を促す定住自立圏構想の推進

K P I（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）
定住自立圏構想対象実施事業数	17 事業（H26）	20 事業

Ⅲ 総合戦略の推進体制等

1. 総合戦略の推進体制

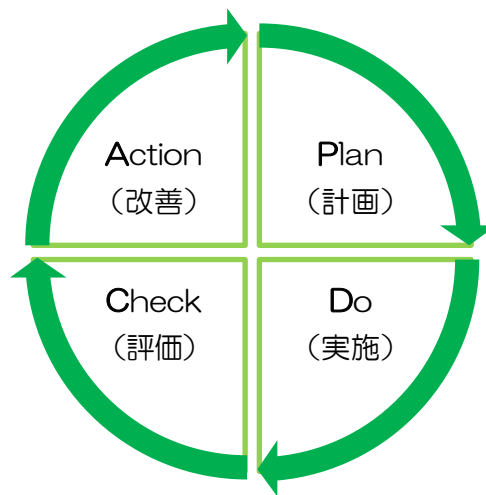
本総合戦略に位置づけた取り組みを着実に推進するためには、P（計画策定）、D（推進）、C（検証）、A（改訂）サイクルをしっかりと確立することが重要です。

そして、これらの取り組みを効果的かつ効率的に推進するため、市長を本部長とする「洲本市まち・ひと・しごと地域創生本部」に加えて、住民、議員、地域団体、企業などの参加・協力・連携を求めています。

2. 総合戦略の検証・改訂

本総合戦略の基本戦略を達成する上で、KPI（重要業績評価指標）を設定しています。それらの検証にあたっては、「洲本市まち・ひと・しごと地域創生本部」を中心に、産業、行政、教育、金融、労働、言論、住民の各代表者に加え、議員からも意見をいただきながら、行っています。

また、必要に応じて、施策・事業の追加、見直しなどを行い、本総合戦略の改訂を行います。



<総合戦略におけるPDCAサイクル>

- ① 総合戦略を策定する
- ② 施策・事業を着実に実施する
- ③ 実施した施策・事業の効果をKPIなどにより検証する
- ④ 必要に応じて、総合戦略を改訂する

参考資料

I アンケート調査の集計・分析結果

1. 中学生・高校生

1. 実施概要

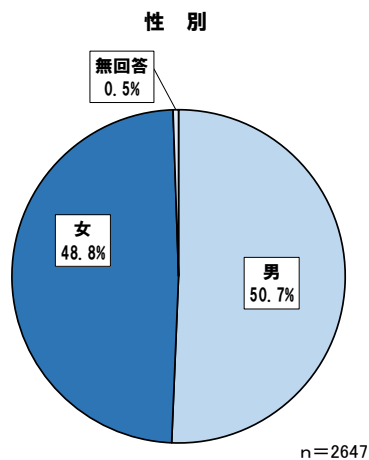
- ・調査対象者：市内の中学校・高校の生徒 2,775 人（定時制の高校生を除く）
- ・調査期間：平成 27 年 7 月 13 日～平成 27 年 7 月 17 日
- ・配布・回収：学校配布・回収
- ・回収結果：

調査名	配布数	有効回収数	有効回収率
「洲本市の地域創生」に関する 中学生・高校生アンケート調査	2,775	2,647	95.4%

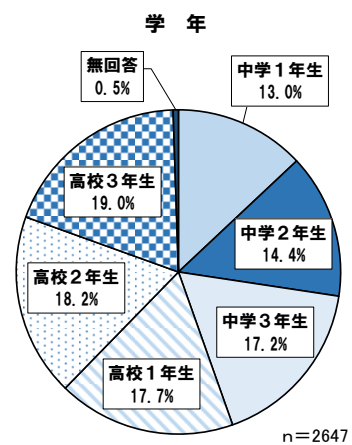
2. 調査結果

（1）回答者自身について

問1. 性別【SA】



問2. 学年【SA】



【SA】: 単数回答

【MA】: 複数回答

(2) 将来のことについて

問3. 今後の進学・就職先【SA】

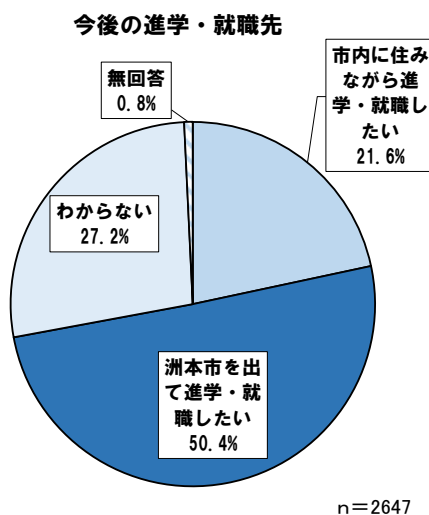
○：単純集計コメント

●：クロス集計コメント

○「洲本市を出て進学・就職したい」が50.4%と過半数となっています。

●中学生では、2年生と3年生の女性で「洲本市を出て進学・就職したい」、それ以外では「わからない」が最も多くなっています。

●高校生では、男女ともにすべての学年で「洲本市を出て進学・就職したい」が最も多く、過半数となっています。

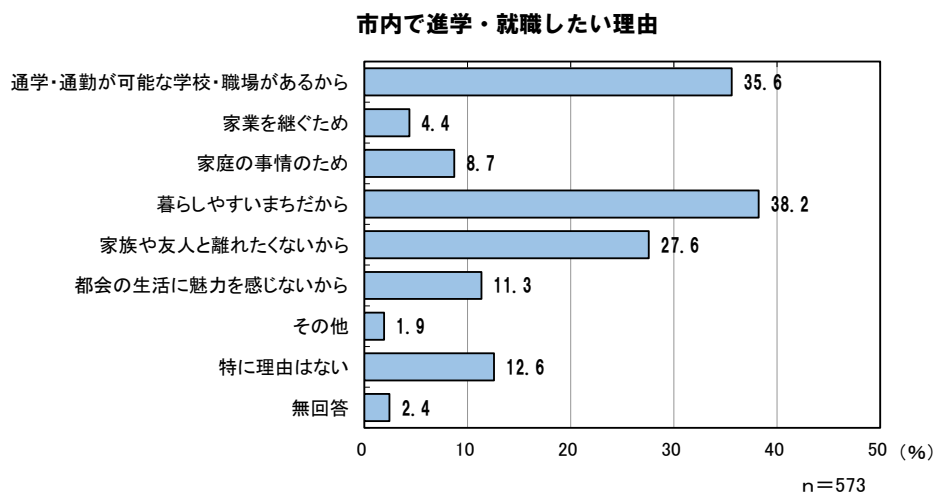


問3-1. 市内で進学・就職したい理由(市内に住みながら進学・就職したい方限定)【MA】

○「暮らしやすいまちだから」が38.2で最も多く、次いで「通学・通勤が可能な学校・職場があるから」が35.6%、「家族や友人と離れたくないから」が27.6%となっています。

●中学生では、1年生の女性で「家族や友人と離れたくないから」と、3年生の男性で「通学・通勤が可能な学校・職場があるから」が最も多く、過半数となっています。

●高校生では、2年生の女性で「暮らしやすいまちだから」が最も多く、過半数となっています。



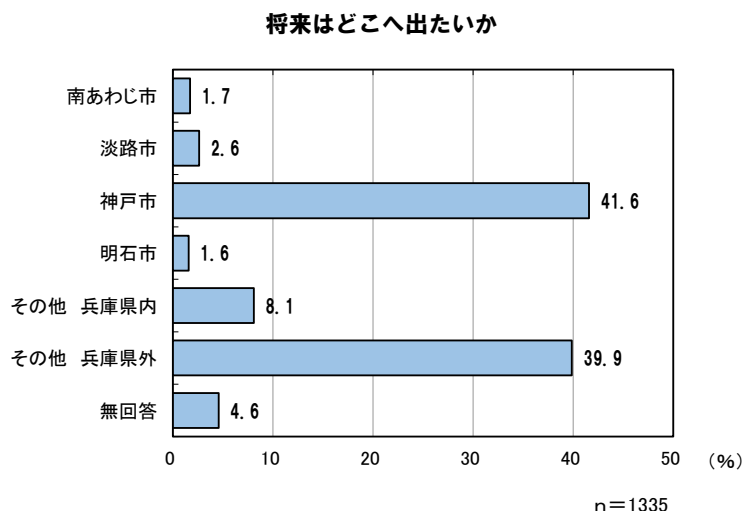
問3-2. 将来は、どこに出たいのか。(洲本市を出て、進学・就職したい方限定)【SA】

○「神戸市」が41.6%で最も多く、次いで「その他 兵庫県外」が39.9%となっています。

○「その他 兵庫県外」では、大阪府が166人で最も多く、次に東京都が70人で、大都市へ出たいと考えている中高生が多くなっています。

●中学生では、3年生の女性で「その他 兵庫県外」、それ以外では「神戸市」が最も多くなっています。

●高校生では、1年生の男性で「神戸市」、それ以外では「その他 兵庫県外」が最も多くなっています。



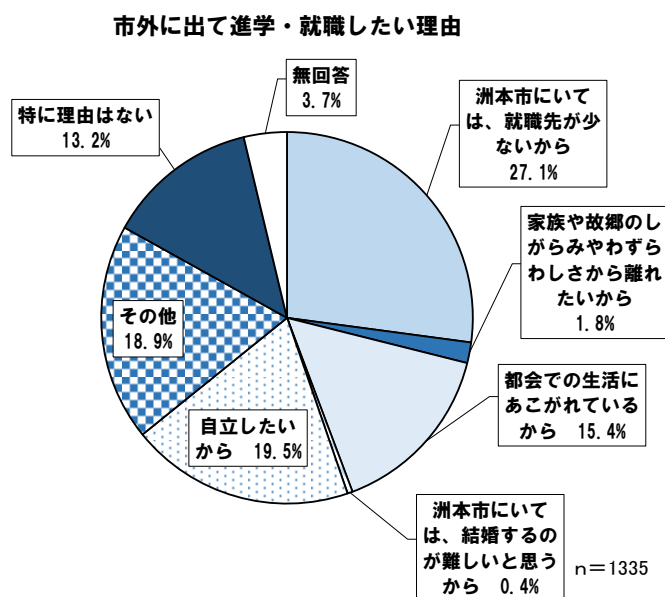
問3-3. 市外に出て、進学・就職したい理由

(洲本市を出て、進学・就職したい方限定)【SA】

○「洲本市にいては、就職先が少ないから」が27.1%で最も多く、次いで「自立したいから」が19.5%となっています。

●中学生では、1年生の女性で「自立したいから」、2年生の男性で「その他」、3年生の女性で「都会での生活にあこがれているから」、それ以外では「洲本市にいては、就職先が少ないから」が最も多くなっています。

●高校生では、2年生の女性で「その他」、それ以外では「洲本市にいては、就職先が少ないから」が最も多くなっています。



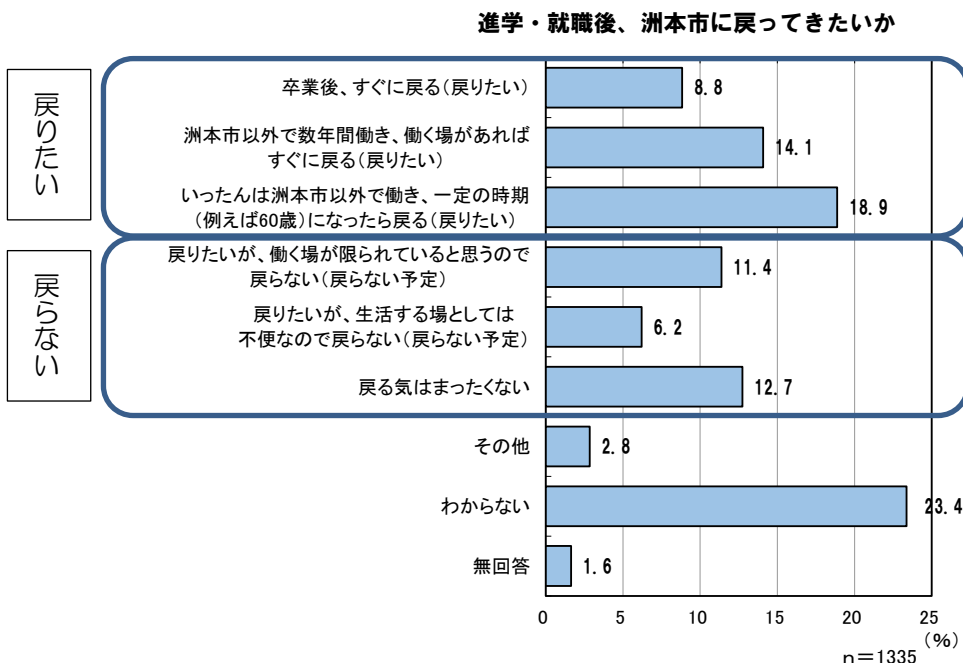
問3-4. 進学・就職後、洲本市に戻ってきたいか

(洲本市を出て、進学・就職したい方限定)【SA】

○「卒業後、すぐに戻る(戻りたい)」8.8%と「洲本市以外で数年間働き、働く場があればすぐに戻る(戻りたい)」14.1%、「いったんは洲本市以外で働き、一定の時期(例えば60歳)になったら戻る(戻りたい)」18.9%を合わせると41.8%が『戻りたい』となっています。

○「戻りたいが、働く場が限られている

と思うので戻らない(戻らない予定)」11.4%と「戻りたいが、生活する場としては不便なので戻らない(戻らない予定)」6.2%、「戻る気はまったくない」12.7%を合わせると30.3%が『戻らない』となっています。

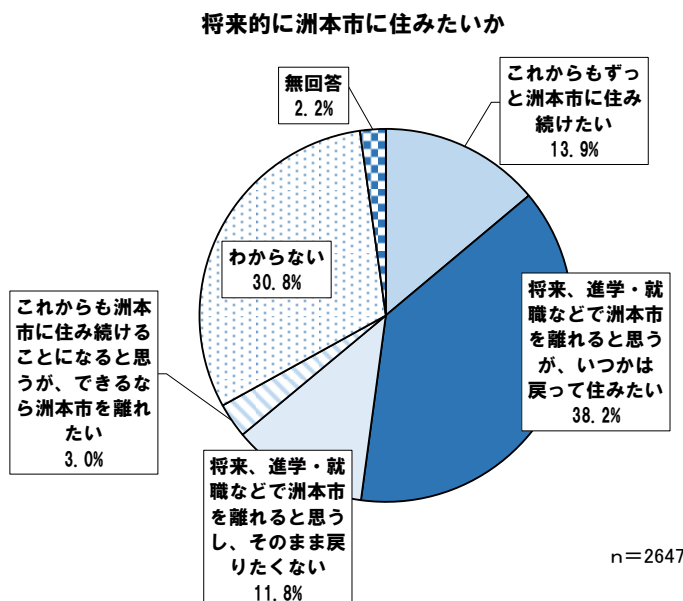


●高校生3年生の男性で『戻らない』が『戻りたい』よりわずかに多くなっています。それ以外では『戻りたい』が『戻らない』より多くなっています。

問4. 将来的に洲本市に住みたいか【SA】

○「これからもずっと洲本市に住み続けたい」13.9%と「将来、進学・就職などで洲本市を離れると思うが、いつかは戻って住みたい」38.2%を合わせると52.1%は定住意向があります。

●中学生の定住意向は過半数を占め、高校生の定住意向は4割以上となっています。「わからない」と回答した方が中学生、高校生ともに3割程度います。



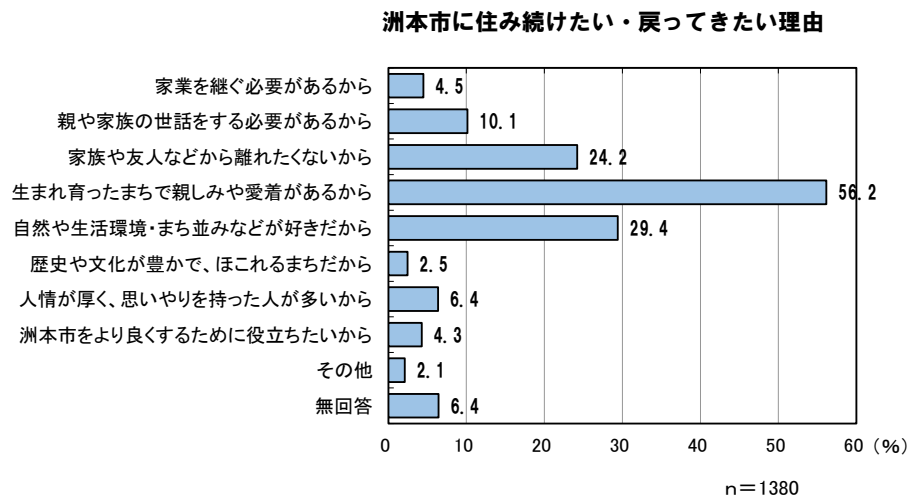
問4-1. 洲本市に住み続けたい・戻ってきたい理由

(洲本市に住み続けたい・戻ってきたい方限定)【MA】

○「生まれ育ったまちで親しみや愛着があるから」が56.2%で過半数となっています。

●中学生、高校生とも

に「生まれ育ったまちで親しみや愛着があるから」が最も多くなっており、高校生では過半数となっています。



問4-2. 洲本市に戻りたくない・離れたい理由

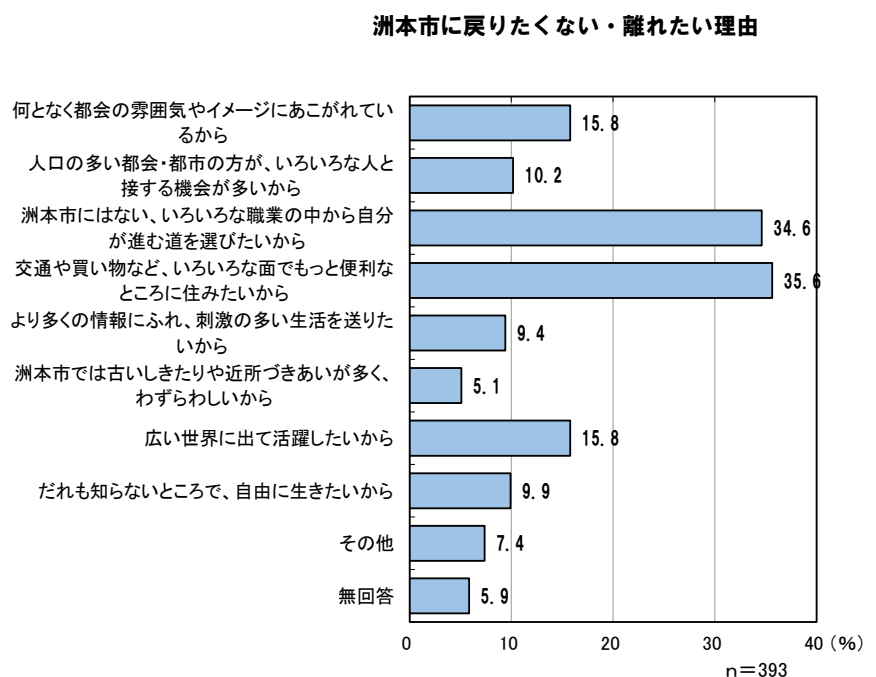
(洲本市に戻りたくない・離れたい方限定)【MA】

○「交通や買い物など、いろいろな面でもっと便利なところに住みたいから」が35.6%、「洲本市にはない、いろいろな職業の中から自分が進む道を選びたいから」が34.6%となっており、この2つの理由が突出しています。

●中学生では、1～2年生の男性で「交通や買い物など、いろいろな面でもっと便利なところに住みたいから」、それ以外では「洲本市にはない、いろいろな職業の中から自分が進む道を選びたいから」が最も多くなっています。

●高校生では、1年生の男性

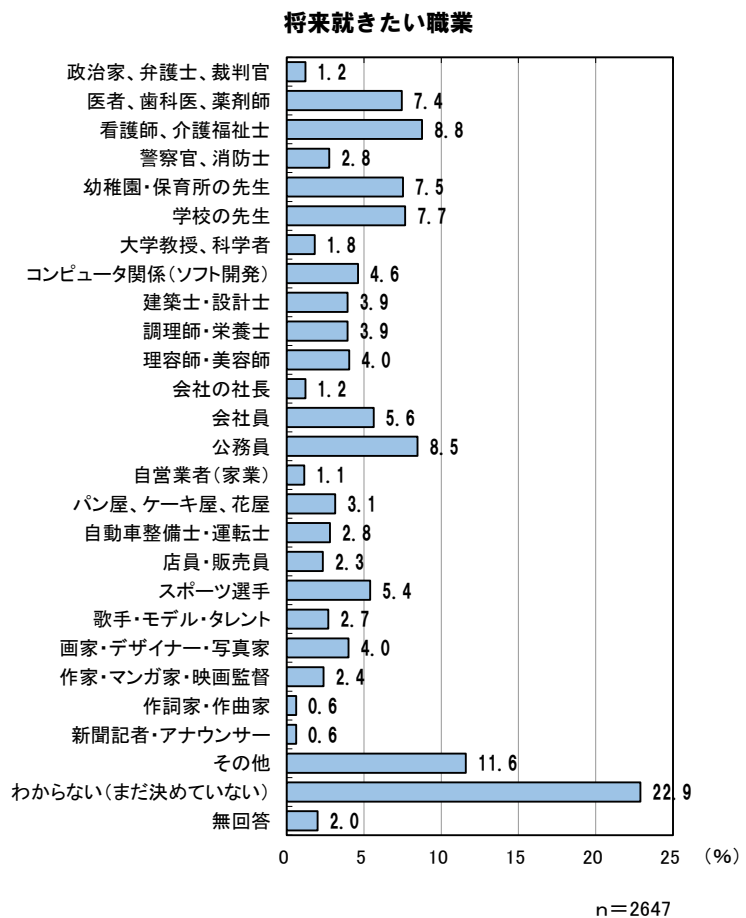
と3年生の女子で「洲本市にはない、いろいろな職業の中から自分が進む道を選びたいから」、それ以外では「交通や買い物など、いろいろな面でもっと便利なところに住みたいから」が最も多くなっています。



問5. 将来どのような職業につきたいか【MA】

○「わからない（まだ決めていない）」が22.9%で最も多くなっています。

●中学2～3年生の女性で「幼稚園・保育所の先生」、高校3年生の女性で「その他」、それ以外では「わからない（まだ決めていない）」が最も多くなっています。

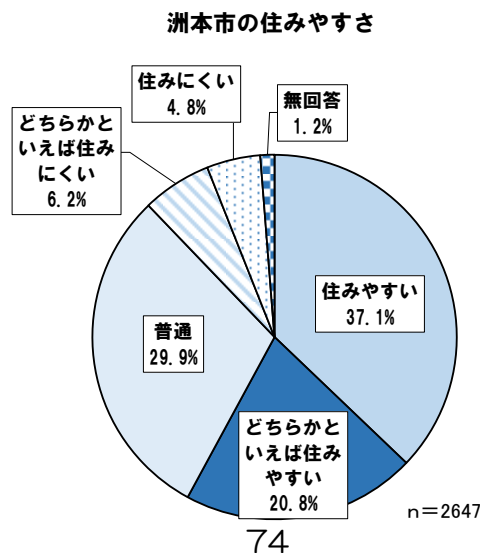


(3) 洲本市について

問6. 洲本市の住みやすさ【SA】

○「住みやすい」37.1%と「どちらかという住みやすい」20.8%を合わせると57.9%が『住みやすい』と感じています。

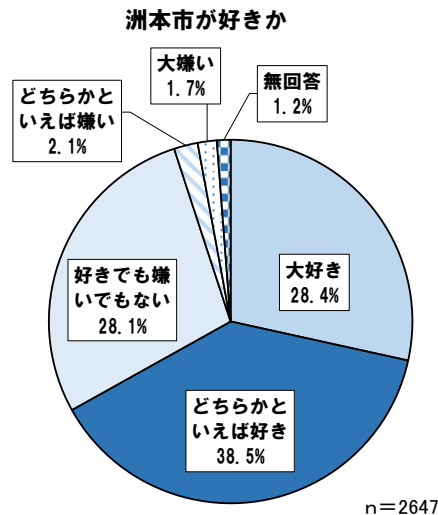
●中学生、高校生ともに『住みやすい』と感じています。高校3年生の男性で「どちらかといえば住みにくい」と「住みにくい」を合わせた『住みにくい』が2割以上で、他に比べると多くなっています。



問7. 洲本市が好きか【SA】

○「大好き」28.4%と「どちらかといえば好き」38.5%を合わせると66.9%が『好き』となっています。

●中学生、高校生ともに『好き』が、「どちらかといえば嫌い」と「大嫌い」を合わせた『嫌い』より多くなっています。高校3年生の男性で『嫌い』が他に比べると多くなっています。

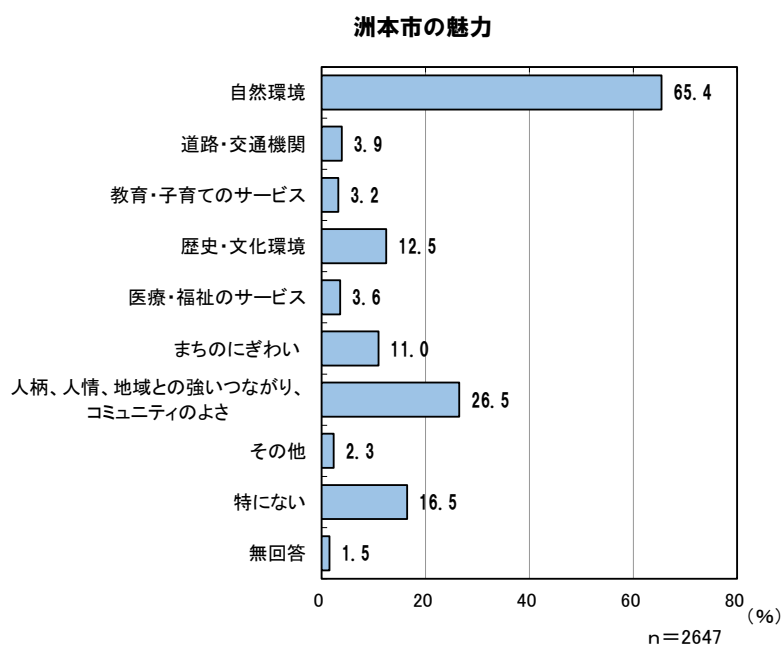


問8. 洲本市の魅力【MA】

○「自然環境」が65.4%で最も多く、次いで「人柄、人情、地域との強いつながり、コミュニティのよさ」が26.5%となっています。

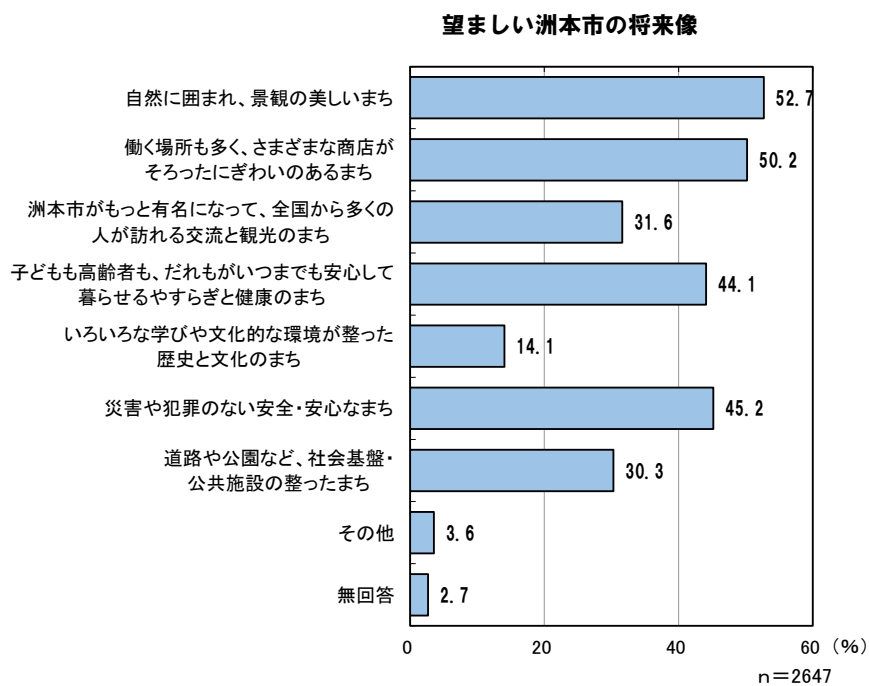
●中学生、高校生ともに「自然環境」が最も多くなっています。

●中学生で「歴史・文化環境」が高校生に比べると多くなっています。



問9. 望ましい洲本市の将来像【MA】

- 「自然に囲まれ、景観の美しいまち」が52.7%で最も多く、次いで「働く場所も多く、さまざまな商店がそろったにぎわいのあるまち」が50.2%となっています。
- 中学3年生～高校3年生の女性で「働く場所も多く、さまざまな商店がそろったにぎわいのあるまち」が多くなっています。
- すべての学年で、「子どもも高齢者も、だれもがいつまでも安心して暮らせるやすらぎと健康のまち」と回答した方の割合が、男性より女性の方が多くなっています。



問10. 人口減少に歯止めをかけるため、洲本市が進めるべきことに対する自由意見

○分野別の主な意見（複数意見）は、次の通りです。

（雇用）

- ・ 働ける場所を作る
- ・ 仕事の種類を増やす

（農業）

- ・ 農業をする人を増やす

（商店街）

- ・ 商店街をにぎやかにする（毎週イベントを開催する）
- ・ 若い人向けの店を増やす
- ・ 夜店をする
- ・ シャッター店をなくす

（P R）

- ・ 洲本のもの（例：名産品）をもっと売り出す
- ・ 洲本市のよいところをP Rする
- ・ 優しい田舎の味を全国に伝える
- ・ SNSを駆使してP Rする
- ・ ギネス（ブック）に載るようなすごいことをする
- ・ 「海」のイメージが強いのでそこをP Rする
- ・ 関東（というか東京）で流れるTV（番組・ニュース）を作ってほしい
- ・ スポーツなどの合宿を増やす（何かの競技で有名になれば）

（観光（名所））

- ・ 観光スポットを増やす
- ・ ミニ観光名所をつくる（例：花でキャラクターを描く）
- ・ さまざまな「まつり」を行う
- ・ ツアーを増やす（例：素晴らしい歴史をわかりやすく紹介する、伝統的なものを作っている工場などを回る、おいしい食材を使った料理）
- ・ 冬にいろんなところでイルミネーションを灯す

（自然環境）

- ・ 自然を大切にする
- ・ ホタルやタマネギなど、田舎らしさを生かす

（娯楽施設）

- ・ 家族で楽しめるレジャー施設やアミューズメント（娯楽）施設をつくる
（例：遊園地、水族館、映画館）

- ・ ショッピングモールをつくる

(公園整備)

- ・ 大勢の人が遊べる広い公園や施設を作る

(空き家)

- ・ 空き家を改装して安く住んでもらう

(交通)

- ・ バス料金を引き下げる
- ・ 高速道路の通行料金を安くする
- ・ 駐車場を増やす

(出会い機会)

- ・ 婚活を積極的に行う

(子育て支援)

- ・ 子育てのサービスを多くして、女性が産後復帰できる場を確保する
- ・ 子どもがいても、不利にならないような環境をつくる
- ・ 子どもの遊び場をつくる
- ・ 自然を生かした遊びなどを取り入れる

(安全・安心・健康)

- ・ 街灯をたくさんつけて明るくしてほしい
- ・ 安全で健康なまちをつくる
- ・ 医療サービスを充実させる

(お年寄り)

- ・ もっと社会福祉を充実させる
- ・ 障害のある人や老人を優先する

(市民顕彰・つながり)

- ・ 市民がすごいことをすれば、もっと表彰とかしてほしい
- ・ もっと洲本に愛着を持ってもらう
- ・ 人とのコミュニケーションを大事にする

(その他)

- ・ 洲本市として、何か一つ強み（武器）を作って、それを生かしてほしい
- ・ 旅行に来た人がいいなと思えるまちにする
- ・ 人口減少していない島などの方法を参考にしていけるべき

2. 一般市民

1. 実施概要

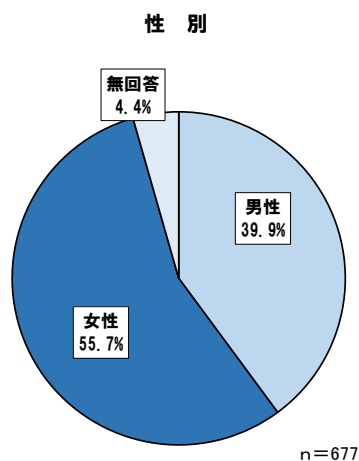
- ・調査対象者：市内在住の18歳～80歳までの男女 各1,000人(基準日：7月1日)
- ・調査期間：平成27年8月6日～平成27年8月20日
- ・配布・回収：ともに郵送
- ・回収結果：

調査名	配布数	有効回収数	有効回収率
「洲本市の地域創生」に関するアンケート調査	2,000	677	33.9%

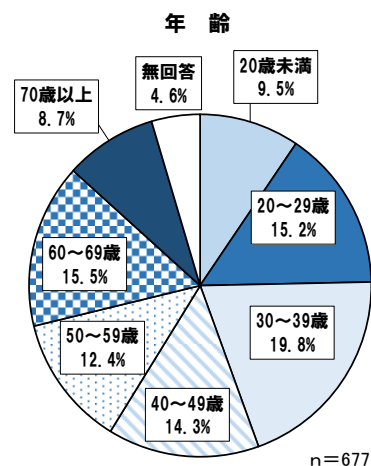
2. 調査結果

(1) 回答者自身について

①性別【SA】



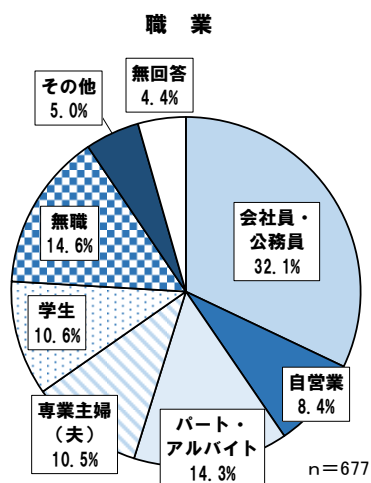
②年齢【SA】



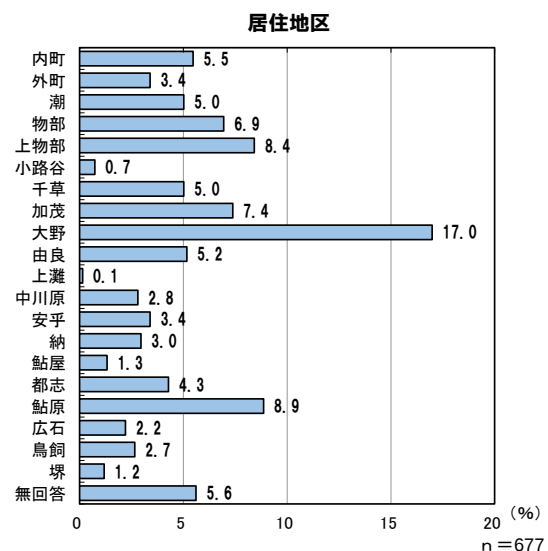
【SA】:単数回答

【MA】:複数回答

③職業【SA】



④居住地区【SA】

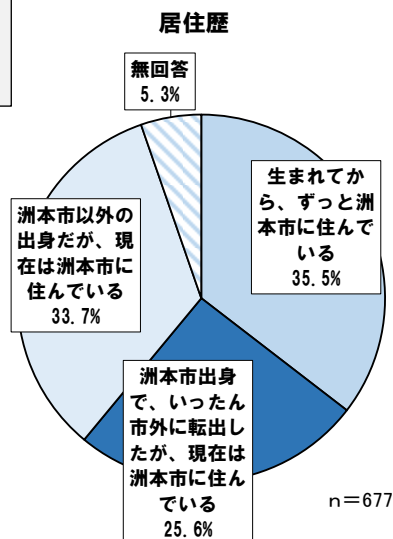


(2) 洲本市について

問1. 居住歴【SA】

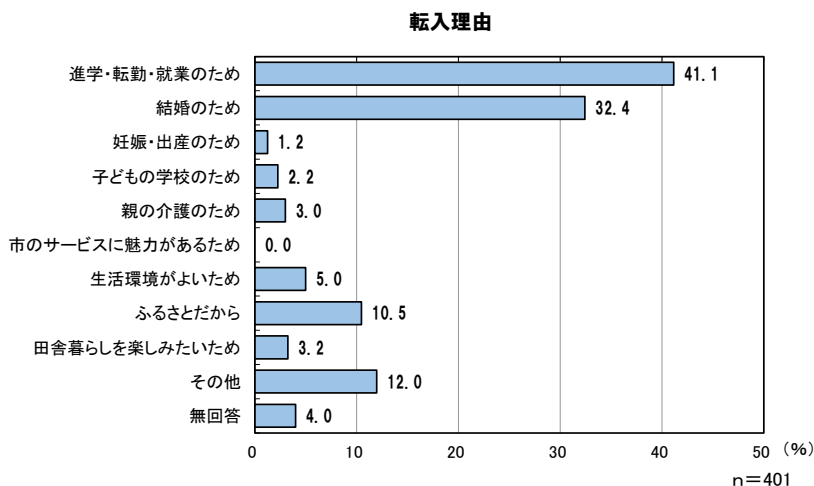
- ：単純集計コメント
●：クロス集計コメント

- 「生まれてから、ずっと洲本市に住んでいる」が35.5%で最も多くなっています。
- 性別の“女性”と年齢別の“30～39 歳”、“40～49 歳”、“60～69 歳”で「洲本市以外出身だが、現在は洲本市に住んでいる」が最も多くなっています。



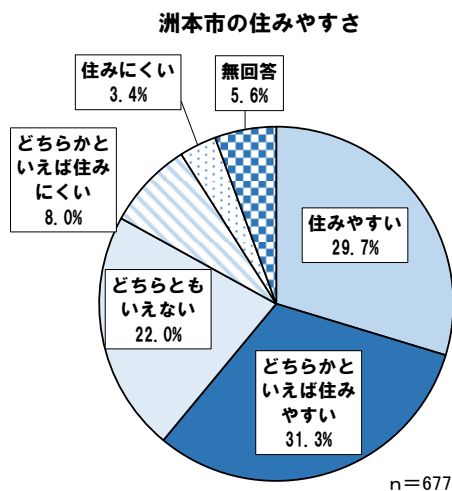
問1-1. 転入してきた理由(一度市外に転出した方、洲本市以外出身の方限定)【MA】

- 「進学・転勤・就業のため」が41.1%で最も多く、次いで「結婚のため」が32.4%となっています。
- 性別の“男性”と年齢別の20～49 歳では「進学・転勤・就業のため」、性別の“女性”と年齢別の50 歳以上では「結婚のため」が最も多くなっています。



問2. 洲本市の住みやすさ【SA】

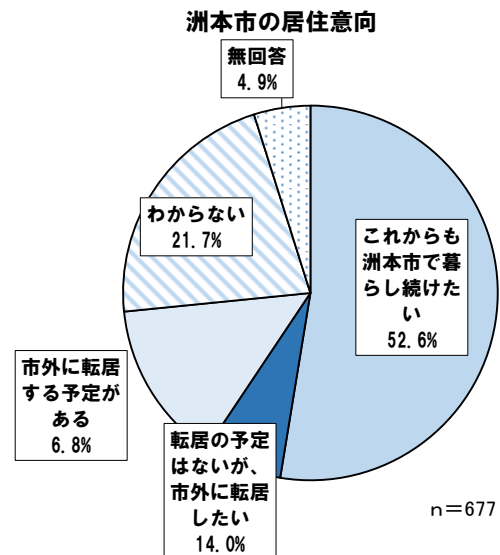
- 「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせると61.0%、「どちらかといえば住みにくい」「住みにくい」を合わせると11.4%となっており、肯定的評価が高くなっています。
- 性別、年齢別ともに、「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせた肯定的評価が過半数となっています。



問3. 洲本市の居留意向【SA】

○「これからも洲本市に住み続けたい」が 52.6%と過半数となっています。

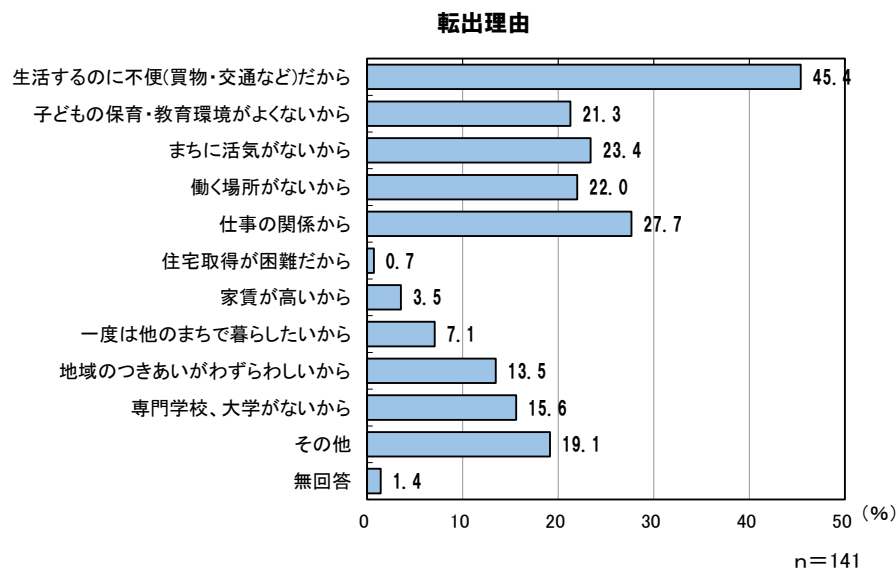
- 年齢別にみると、“20 歳未満”で「わからない」が最も多くなっています。他の年齢では「これからも洲本市に住み続けたい」が最も多くなっており、年齢があがるにつれて住み続けたい方の割合が多くなっています。



問3-1. 引っ越しする理由(引っ越す予定がある、引っ越したい方限定)【MA】

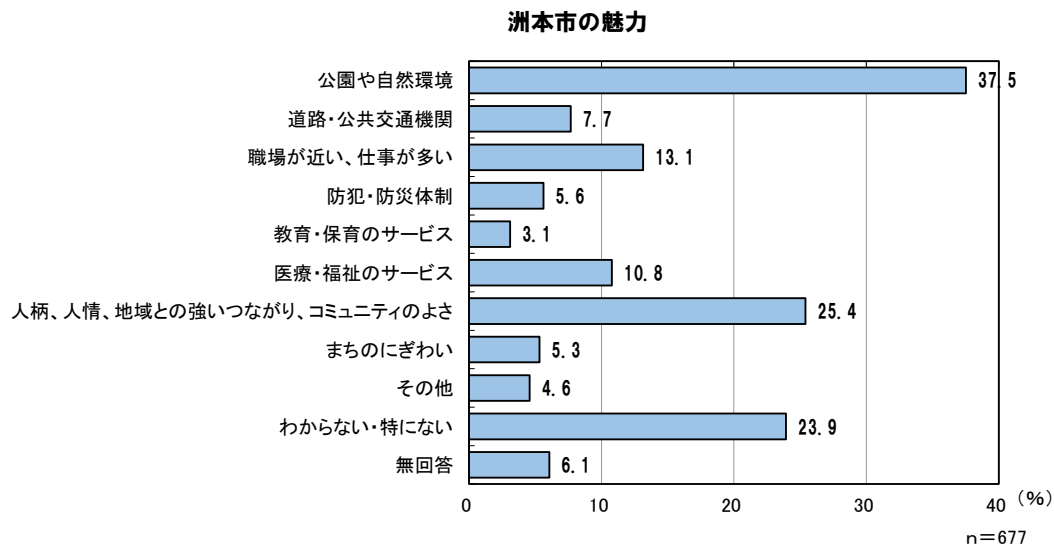
○「生活をするのに不便（買物・交通等）だから」が 45.4%で最も多く、次いで「仕事の関係から」が 27.7%となっています。

- 年齢別にみると、“20 歳未満”で「専門学校、大学がないから」、「20～29 歳」で「仕事の関係から」、30 歳以上で「生活をするのに不便（買物・交通等）だから」が最も多くなっています。



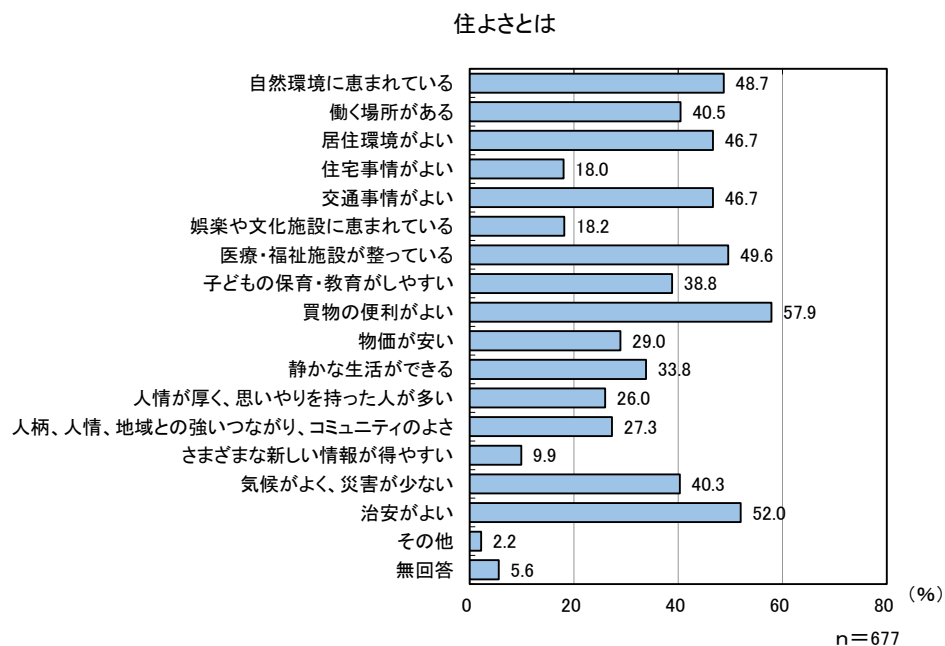
問4. 洲本市の魅力【MA】

- 「公園や自然環境」が 37.5%で最も多く、次いで「人柄、人情、地域との強いつながり、コミュニティのよさ」が 25.4%となっています。
- 年齢別にみると、70 歳以上で「人柄、人情、地域との強いつながり、コミュニティのよさ」、他の年齢で「公園や自然環境」が最も多くなっています。



問5. 住よさとは【MA】

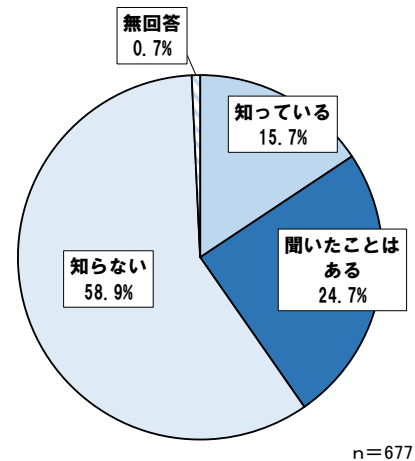
- 「買物の便利がよい」が 57.9%で最も多く、次いで「治安がよい」が 52.0%、「医療・福祉施設が整っている」が 49.6%となっています。
- 性別にみると、“男性”では「買物の便利がよい」と「治安がよい」、「女性”では「買物の便利がよい」が最も多くなっています。
- 年齢別にみると“20 歳未満”で「治安がよい」、「70 歳以上”で「自然環境に恵まれている」「人柄、人情、地域との強いつながり、コミュニティのよさ」「治安がよい」、他の年齢で「買物の便利がよい」が最も多くなっています。



問6. 洲本市の人口推計結果の認知度【SA】

- 「知らない」が 58.9%で最も多く、次いで「聞いたことはある」が 24.7%、「知っている」が 15.7%となっています。
- 性別の“男性”と年齢別の 50 歳以上で約 2 割、性別の“女性”と年齢別の 30～49 歳で約 1 割、年齢別の“20 歳未満”と“20～29 歳”では 1 割未満の方が、「知っている」と回答しています。

洲本市の人口推計結果の認知度

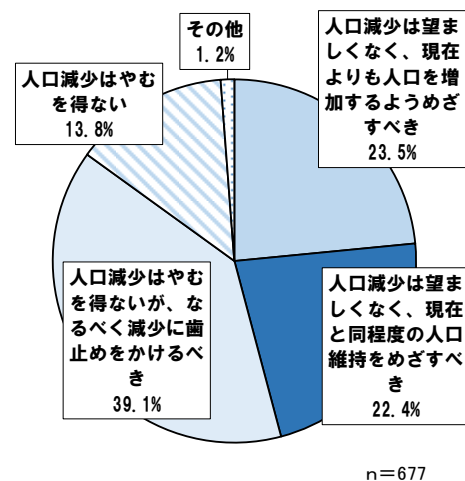


(3) 人口減少社会におけるまちづくり

問7. 洲本市の人口減少について【SA】

- 「人口減少はやむを得ないが、なるべく減少に歯止めをかけるべき」が 39.1%で最も多くなっています。
- 性別、年齢別ともに、「人口減少はやむを得ないが、なるべく減少に歯止めをかけるべき」が最も多くなっています。

洲本市の人口減少について

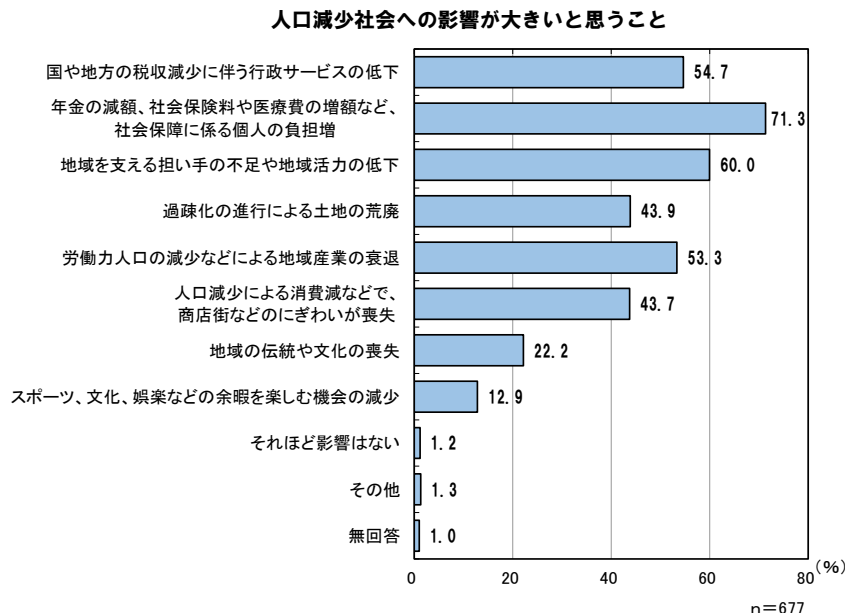


問8. 人口減少社会への影響が大きいと思うこと【MA】

- 「年金の減額、社会保険料や医療費の増額など、社会保障に係る個人の負担増」が 71.3%で最も多く、次いで「地域を支える担い手の不足や地域活力の低下」が 60.0%、「国や地方の税収減少に伴う行政サービスの低下」が 54.7%となっています。

●年齢別にみると、“40～

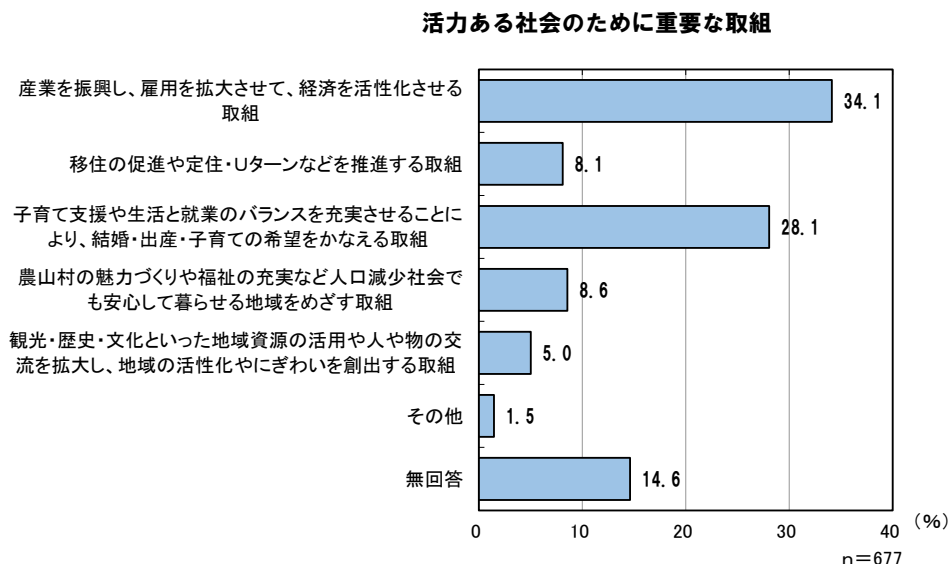
49 歳”で「国や地方の税収減少に伴う行政サービスの低下」、他の年齢で「年金の減額、社会保険料や医療費の増額など、社会保障に係る個人の負担増」が最も多くなっています。



問9. 人口減少を克服するために最も重視すべき市が取り組むべきこと【SA】

- 「産業を振興し、雇用を拡大させて、経済を活性化させる取組」が 34.1%で最も多く、次いで「子育て支援や生活と就業のバランスを充実させることにより、結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組」が 28.1%となっています。

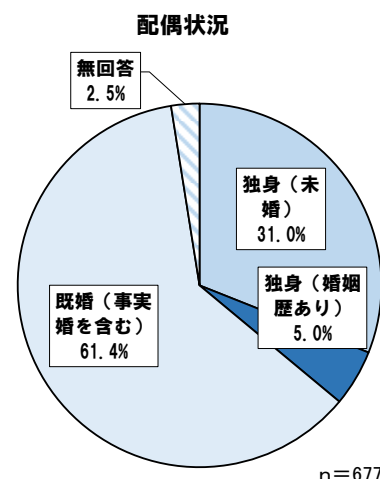
- 性別の“女性”と年齢別の“20 歳未満”、“30～39 歳”で「子育て支援や生活と就業のバランスを充実させることにより、結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組」が最も多くなっています。



(4) 結婚について

問10. 配偶状況【SA】

- 「既婚（事実婚を含む）」が過半数の61.4%となっています。
- 年齢別にみると、「20歳未満」で4.7%、「20～29歳」で17.5%、30歳以上で7割以上が「既婚（事実婚を含む）」となっています。

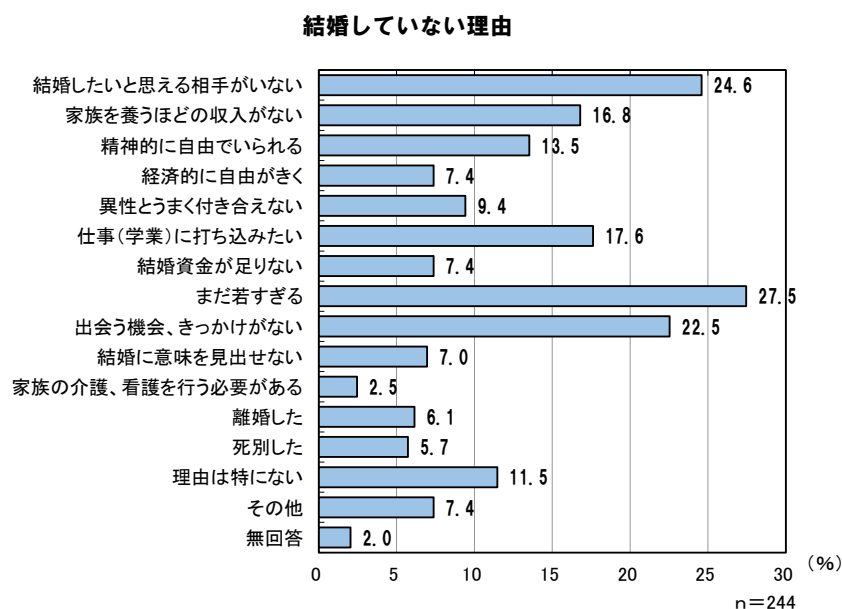


問10-1. 結婚していない理由（現在独身の方限定）【MA】

- 「まだ若すぎる」が27.5%

で最も多く、次いで「結婚したいと思える相手がいない」が24.6%となっています。

- 性別、年齢別（50歳未満）でみた理由は下表のとおりです。

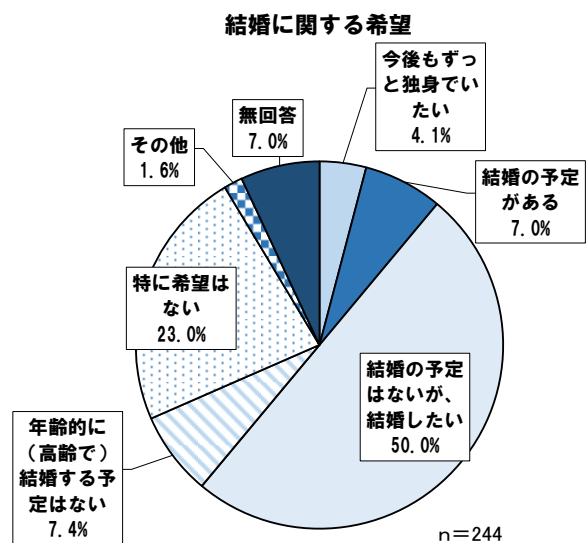


	第1位	第2位	第3位
男性	・まだ若すぎる	・家族を養うほどの収入がない	・結婚したいと思える相手がいない
女性	・まだ若すぎる ・結婚したいと思える相手がいない	・出会う機会、きっかけがない	・仕事(学業)に打ち込みたい
20歳未満	・まだ若すぎる	・仕事(学業)に打ち込みたい	・結婚したいと思える相手がいない
20～29歳	・まだ若すぎる ・結婚したいと思える相手がいない	・出会う機会、きっかけがない	・家族を養うほどの収入がない
30～39歳	・結婚したいと思える相手がいない	・出会う機会、きっかけがない	・家族を養うほどの収入がない
40～49歳	・出会う機会、きっかけがない	・結婚したいと思える相手がいない	・精神的に自由でいられる

問10-2. 結婚に関する希望(現在独身の方限定)【SA】

○「結婚の予定はないが、結婚したい」が50.0%で最も多くなっています。

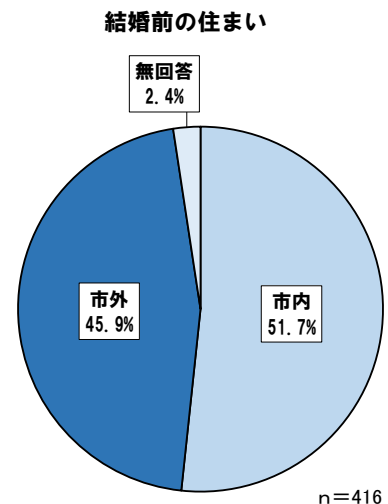
●年齢別(50歳未満)にみると、年齢があがるにつれて「結婚の予定はないが、結婚したい」方の割合が低くなり、「特に希望はない」方の割合が高くなる傾向にあります。



問10-3. 結婚前の住まい(現在既婚の方限定)【SA】

○「市内」が51.7%、「市外」が45.9%となっています。

●性別の“男性”と年齢別の“20歳未満”、50歳以上では「市内」、性別の“女性”と年齢別の20～49歳では「市外」が多くなっています。



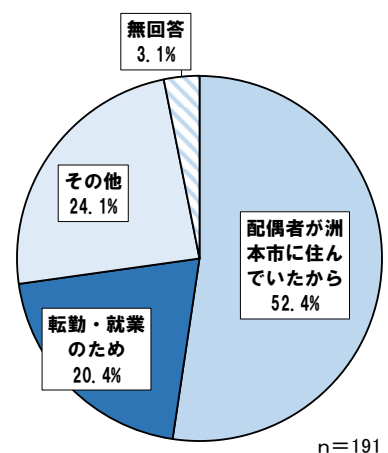
問10-3-1. 洲本市に引っ越した理由

(現在既婚の方で結婚前に市外に在住していた方限定)【SA】

○「配偶者が洲本市に住んでいたから」が52.4%で過半数となっています。

●性別にみると、「配偶者が洲本市に住んでいたから」が、“男性”で30.9%、“女性”で62.9%となっています。

洲本市に引っ越してきた理由

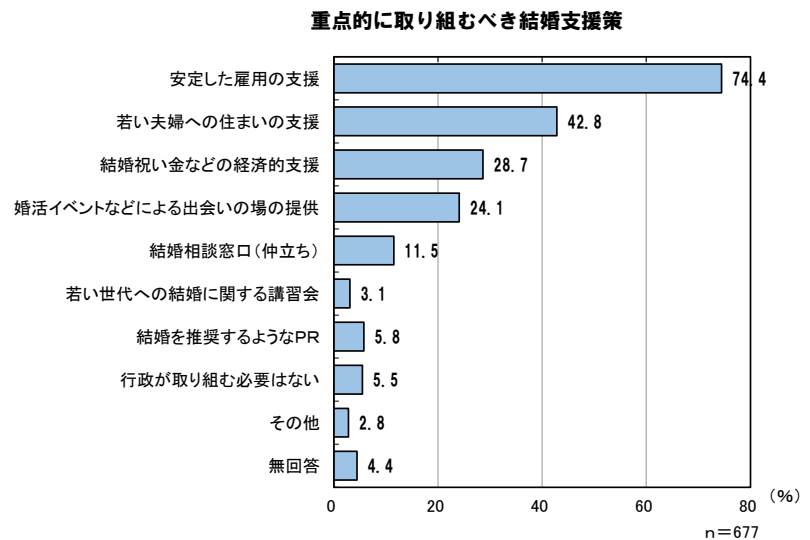


問11. 行政が重点的に取り組むべきだと思う結婚支援策【MA】

○「安定した雇用の支援」が74.4%で最も多く、次いで「若い夫婦への住まいの支援」が42.8%となっています。

●年齢別にみると、すべての年齢

で「安定した雇用の支援」が最も多く、次いで「若い夫婦への住まいの支援」となっています。3番目に多くなっている施策は、20歳未満～39歳で「結婚祝い金などの経済的支援」、40～69歳で「婚活イベントなどによる出会いの場の提供」、70歳以上で「結婚相談窓口(仲立ち)」となっています。



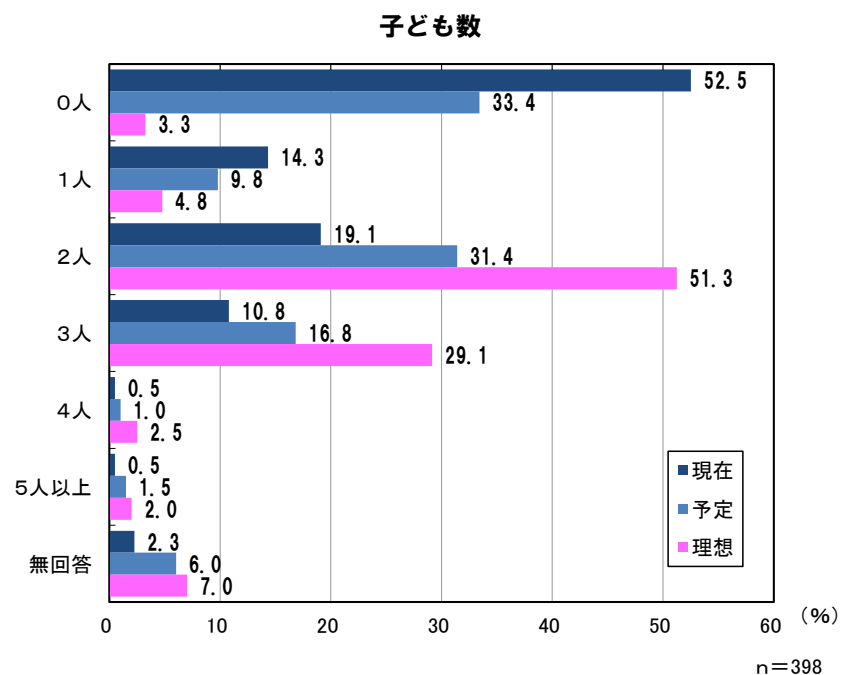
(5) 出産・育児について

問12. ～問14. 子ども数【SA】

○20歳未満から49歳での現在の子ども数は「0人」が52.5%で最も多くなっています。

○同じく20歳未満から49歳での予定子ども数は「0人」が33.4%、理想子ども数は「2人」が51.3%で最も多くなっています。

●現在の子ども数を年齢別にみると、“40～49歳”で「2人」、20歳未満～39歳で「0人」が最も多くなっています。



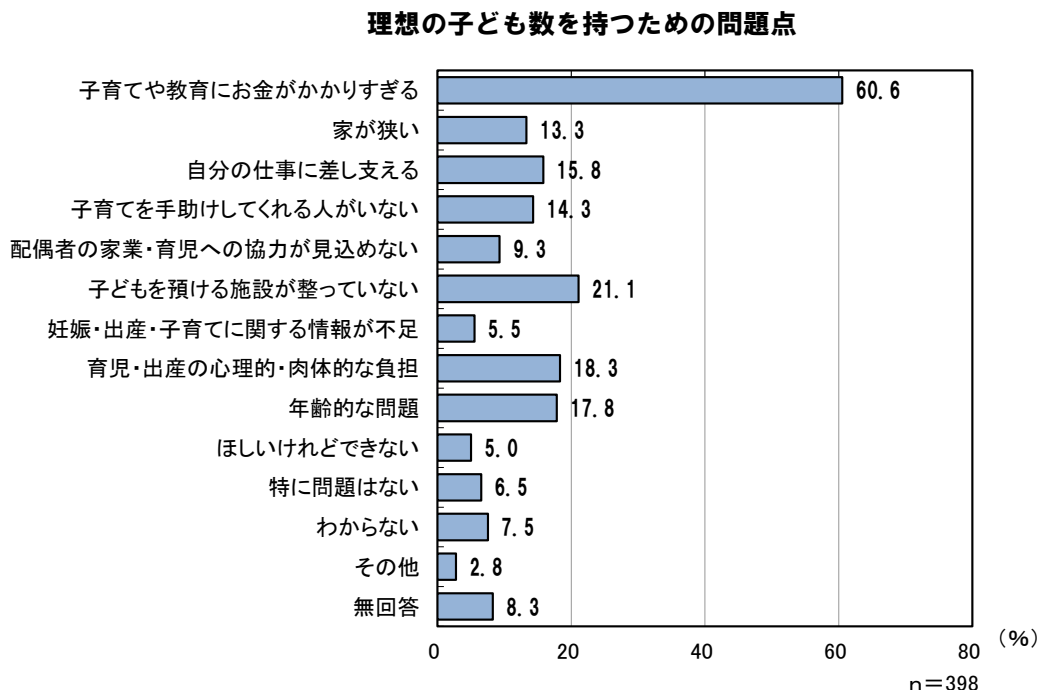
●予定の子ども数を年齢別にみると、20歳未満～29歳で「0人」、30～49歳で「2人」が最も多くなっています。

●理想の子ども数を年齢別にみると、20歳未満～49歳すべての年齢で「2人」が最も多くなっています。

問15. 理想の子どもの数を持つための問題点【MA】

○20 歳未満から 49 歳での理想の子どもの数を持つための問題点は、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が 60.6%で最も多く、次いで「子どもを預ける施設が整っていない」21.1%と「育児・出産の心理的・肉体的な負担」が 18.3%となっています。

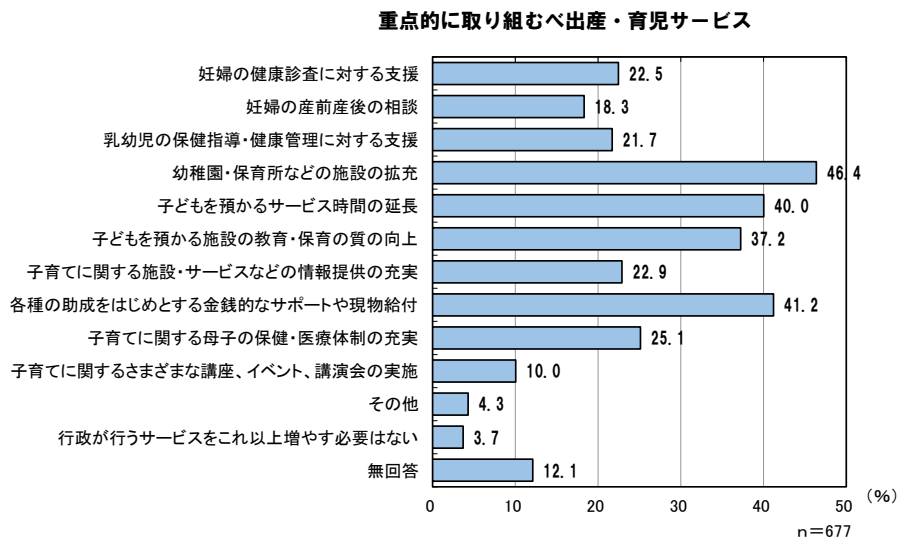
●20 歳未満～49 歳すべての年齢で「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が最も多くなっています。



問16. 出産・育児に関するサービスで洲本市が最も力を入れるべきと思うこと【MA】

○「幼稚園・保育所などの施設の拡充」が 46.4%で最も多く、次いで「各種の助成をはじめとする金銭的なサポートや現物給付」が 41.2%、「子どもを預かるサービス時間の延長」が 40.0%となっています。

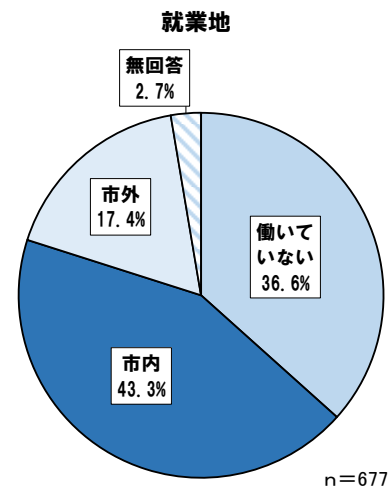
●年齢別にみると、20～39 歳で「各種の助成をはじめとする金銭的なサポートや現物給付」、他の年齢で「幼稚園・保育所などの施設の拡充」が最も多くなっています。



(6) 働くことについて

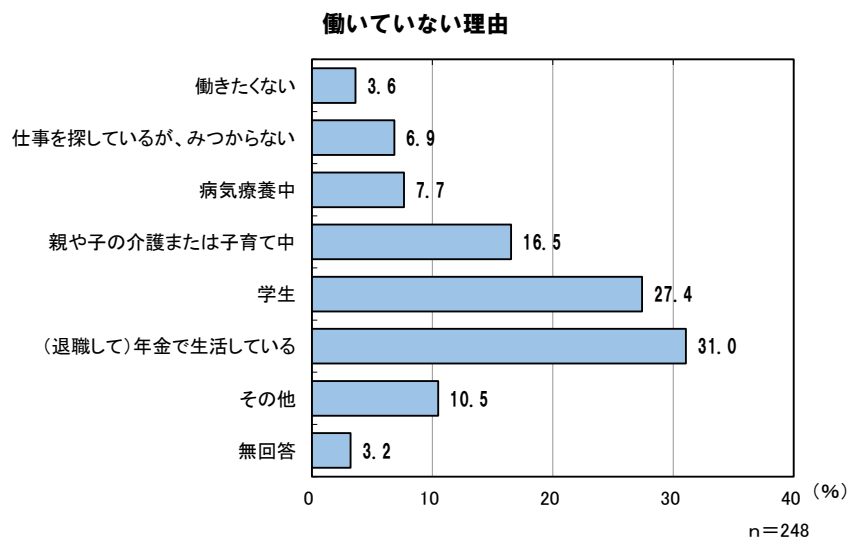
問17. 就業地【SA】

- 「市内」が43.3%で最も多く、次いで「働いていない」が36.6%、「市外」が17.4%の順となっています。
- 「働いていない」方のうち、20歳未満と60歳以上の合計割合が過半数となっています。
- 「働いていない」方を除くと、性別、年齢別ともに、「市内」で働いている方が多くなっています。20～49歳では「市外」で働いている方が2割程度います。



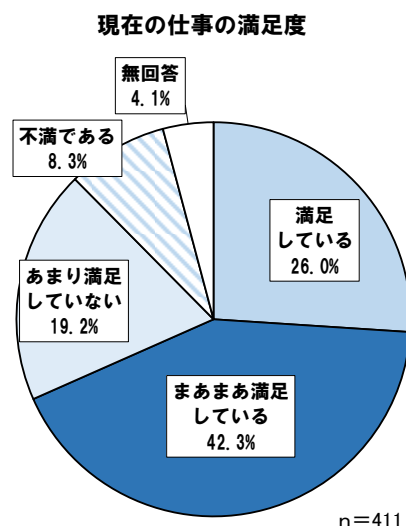
問17-1. 働いていない理由(現在働いていない方限定)【MA】

- 「(退職して) 年金で生活している」が31.0%で最も多く、次いで「学生」が27.4%となっています。
- 性別にみると、“女性”で「親や子の介護または子育て中」が、“男性”に比べて多くなっています。



問17-2. 現在の仕事の満足度(現在働いている方限定)【SA】

- 「満足している」26.0%と「まあまあ満足している」42.3%を合わせると68.3%の方が『満足』、「あまり満足していない」19.2%と「不満である」8.3%を合わせると27.5%の方が『不満』となっています。
- 年齢別にみると、すべての年齢で『満足』が多くなっていますが、20～59歳で『不満』と感じている方が3割程度います。



問17-3. 現在の職場で改善してほしい点(現在働いている方限定)【MA】

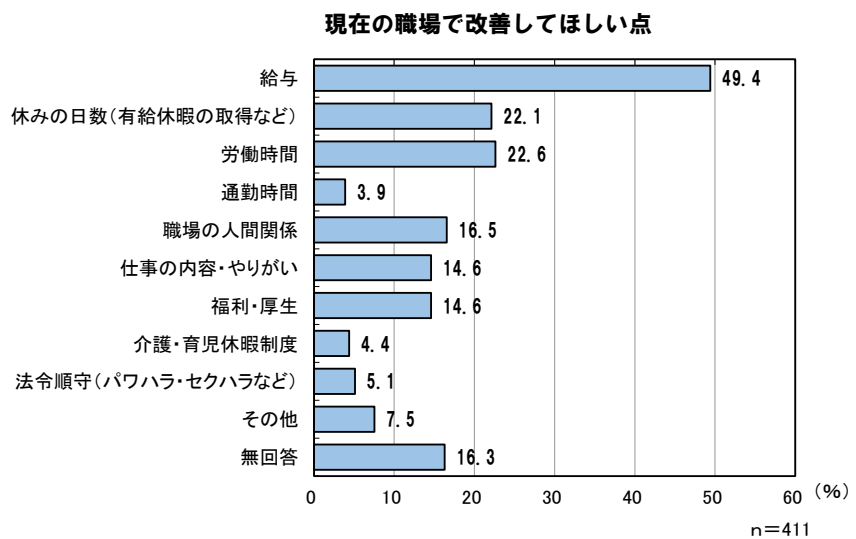
○「給与」が49.4%で最

も多く、次いで「労働時間」が22.6%、「休みの日数(有給休暇の取得など)」が22.1%となっています。

●年齢別にみると、“20～29歳”で「法令順守(パワハラ・セクハラなど)」が他に比べ多くなっています。

●男女別にみると、「給与」では、“男性”が54.7%、“女性”が44.5%と、“男性”が10%高くなっています。

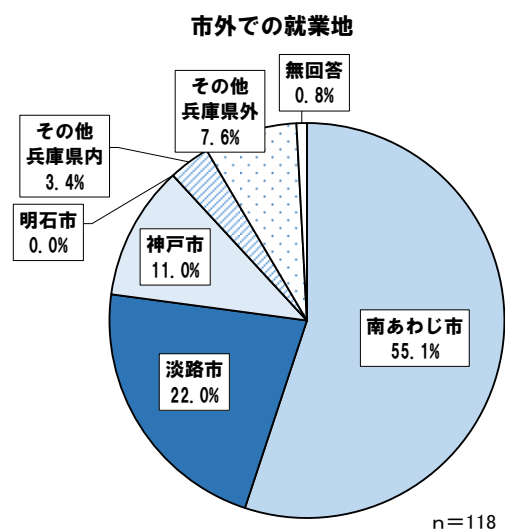
また、“男性”“女性”ともに、「休みの日数(有給休暇の取得など)」と「労働時間」が20%を超えています。



問17-4. 市外での就業地(現在市外で働いている方限定)【SA】

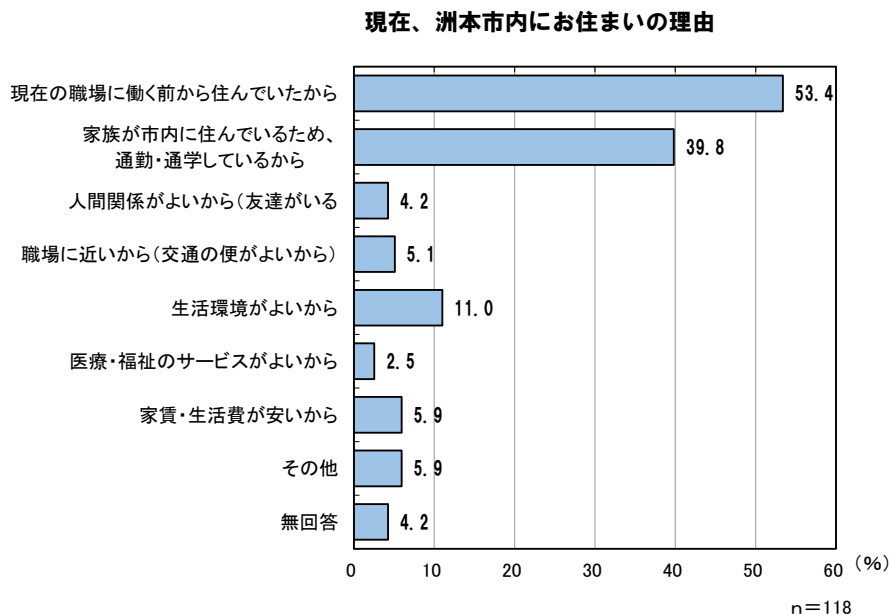
○「南あわじ市」が55.1%で最も多く、次いで「淡路市」が22.0%、「神戸市」が11.0%となっています。

●年齢別にみると、20歳以上では、「南あわじ市」がすべて過半数となっています。



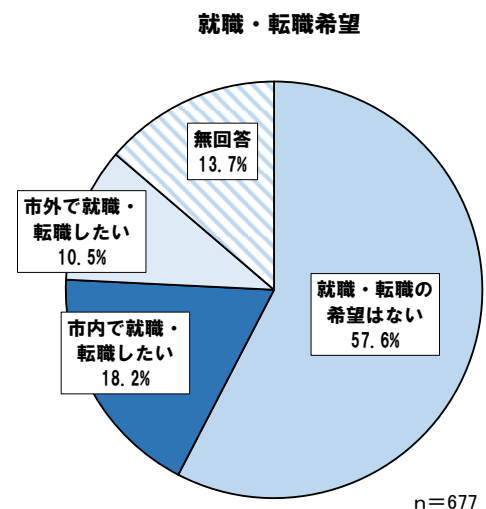
問17-5. 現在、洲本市内にお住まいの理由(現在市外で働いている方限定)【MA】

- 「現在の職場に働く前から住んでいたから」が 53.4%で最も多く、次いで「家族が市内に住んでいるため、通勤・通学しているから」が 39.8%、「生活環境がよいから」が 11.0%となっています。
- 年齢別にみると、20～39 歳で「家族が市内に住んでいるため、通勤・通学しているから」、他の年齢で「現在の職場に働く前から住んでいたから」が最も多くなっています。



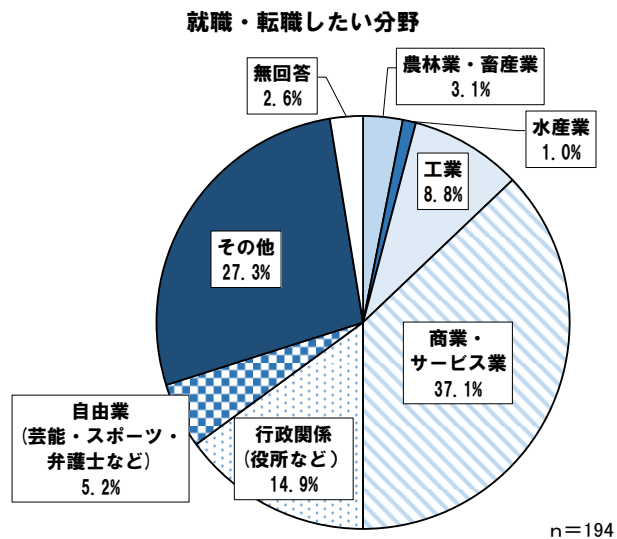
問18. 就職・転職希望【SA】

- 「就職・転職の希望はない」が 57.6%で最も多く、次いで「市内で就職・転職したい」が 18.2%、「市外で就職・転職したい」が 10.5%となっています。
- 「就職・転職の希望はない」を含めず、年齢別にみると、“20 歳未満”と“20～29 歳”で「市外で就職・転職したい」が多くなっています。



問18-1. 就職・転職したい分野(就職・転職したい方限定)【SA】

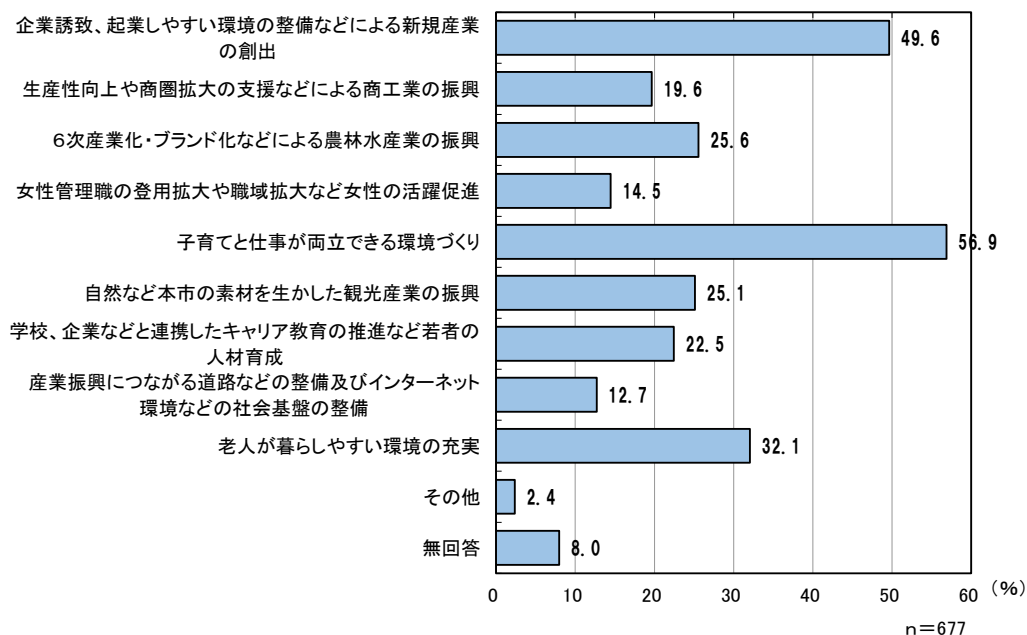
- 「商業・サービス業」が 37.1%で最も多く、次いで「その他」が 27.3%、「行政関係(役所など)」が 14.9%となっています。
- その他の記述では、“医療・福祉関係”、“教育関係”、“わからない、決まっていない”などの記述が多くみられました。
- 年齢別にみると、“20 歳未満”と“30～39 歳”で「その他」、「60～69 歳」で「行政関係(役所など)」、他の年齢で「商業・サービス業」が最も多くなっています。



問19. 地域経済の活性化のために力を入れるべき取組【MA】

- 「子育てと仕事が両立できる環境づくり」が 56.9%で最も多く、次いで「企業誘致、起業しやすい環境の整備などによる新規産業の創出」が 49.6%となっています。
- 性別の“男性”と年齢別の 50 歳以上では「企業誘致、起業しやすい環境の整備などによる新規産業の創出」、性別の“女性”と年齢別の 20 歳未満～49 歳では「子育てと仕事が両立できる環境づくり」が最も多くなっています。

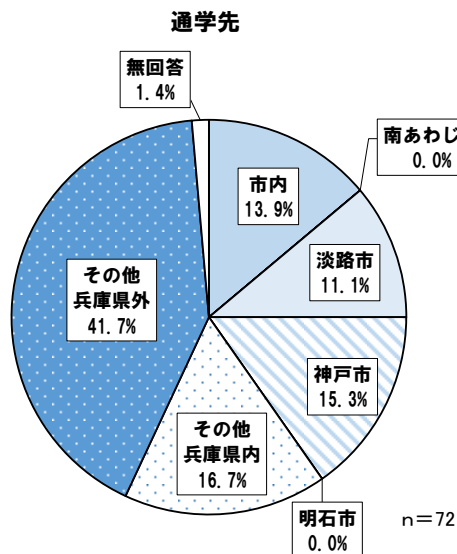
地域経済の活性化で力を入れるべき取組



(7) 今後の進学や就職について（学生限定）

問20. 通学先【SA】

- 「その他兵庫県外」が41.7%で最も多く、次いで「その他兵庫県内」が16.7%、「神戸市」が15.3%となっています。
- 「その他兵庫県外」と「その他兵庫県内」の内訳は下表のとおりです。
- 「その他兵庫県外」と回答した方は、性別にみると、“男性”で56.3%、“女性”で30.0%、年齢別の20歳未満～29歳では4割以上となっています。

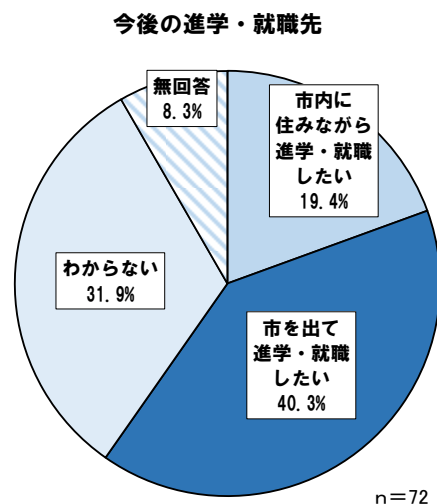


6. その他 兵庫県内	件 数
神戸市	4
西宮市	2
尼崎市	2
三田市	1
赤穂市	1
宝塚市	1
豊岡市	1
合 計	12

7. その他 兵庫県外	件 数
大阪府	10
京都府	6
徳島県	4
岡山県	3
京都市	1
高知県	1
三重県	1
滋賀県	1
東京都	1
奈良県	1
無回答	1
合 計	30

問21. 今後の進学や就職【SA】

- 「市を出て進学・就職したい」が40.3%で最も多く、次いで「市内に住みながら進学・就職したい」が19.4%となっています。
- 性別、年齢別ともに「市を出て進学・就職したい」が最も多くなっていますが、年齢別の“20歳未満”で「わからない」、「20～29歳」で「市内に住みながら進学・就職したい」が3割程度います。

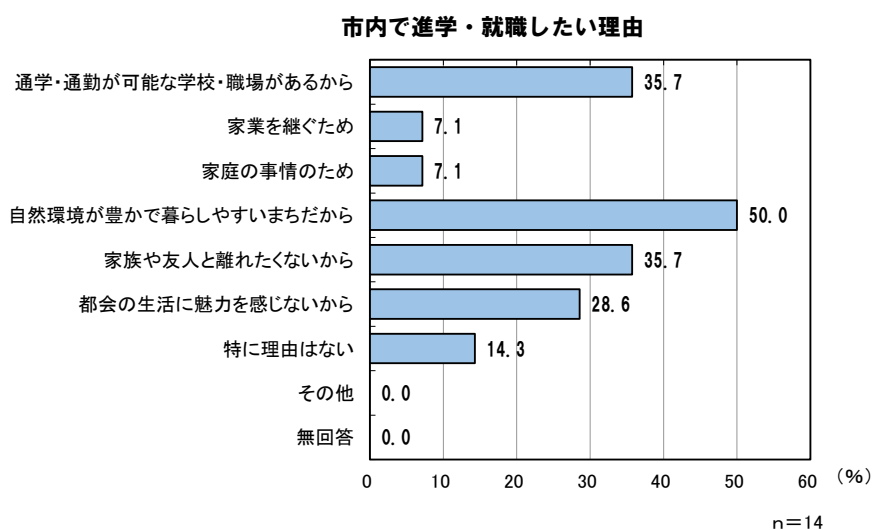


問21-1. 市内で進学・就職したい理由(市内に住みながら進学・就職したい方限定)【MA】

○「自然環境が豊かで暮らしやすいまちだから」が50.0%で最も多く、次いで「通学・通勤が可能な学校・職場があるから」と「家族や友人と離れたくないから」が35.7%となっています。

●性別にみると、“男性”で「通学・通勤が可能な学校・職場があるから」「自然環境が豊かで暮らしやすいまちだから」「都会の生活に魅力を感じないから」がすべて37.5%、“女性”では「自然環境が豊かで暮らしやすいまちだから」が66.7%で最も多くなっています。

●年齢別にみると、“20歳未満”で「自然環境が豊かで暮らしやすいまちだから」と「都会の生活に魅力を感じないから」がいずれも33.3%、“20～29歳”で「自然環境が豊かで暮らしやすいまちだから」と「家族や友人と離れたくないから」がいずれも62.5%で最も多くなっています。



問21-2. 市外のどこに出る予定(出たい)か(市を出て進学・就職したい方限定)【SA】

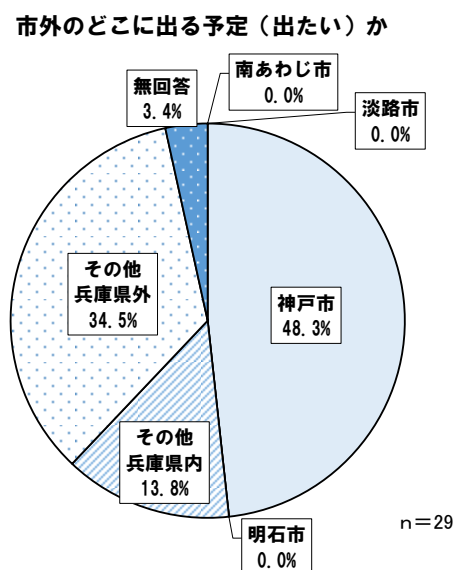
○「神戸市」が48.3%で最も多く、次いで「その他兵庫県外」が34.5%、「その他兵庫県内」が13.8%となっています。

○「その他兵庫県外」の内訳は、大阪府2件、東京都3件、徳島県1件となっています。

○「その他兵庫県内」の内訳は、尼崎市2件、西宮市1件となっています。

●性別にみると、“男性”で「神戸市」と「その他兵庫県外」がいずれも46.2%、“女性”で「神戸市」が50.0%で最も多くなっています。

●年齢別にみると、“20歳未満”で「その他兵庫県外」が47.4%、“20～29歳”で「神戸市」が66.7%、“30～39歳”で「その他兵庫県内」が100.0%で最も多くなっています。

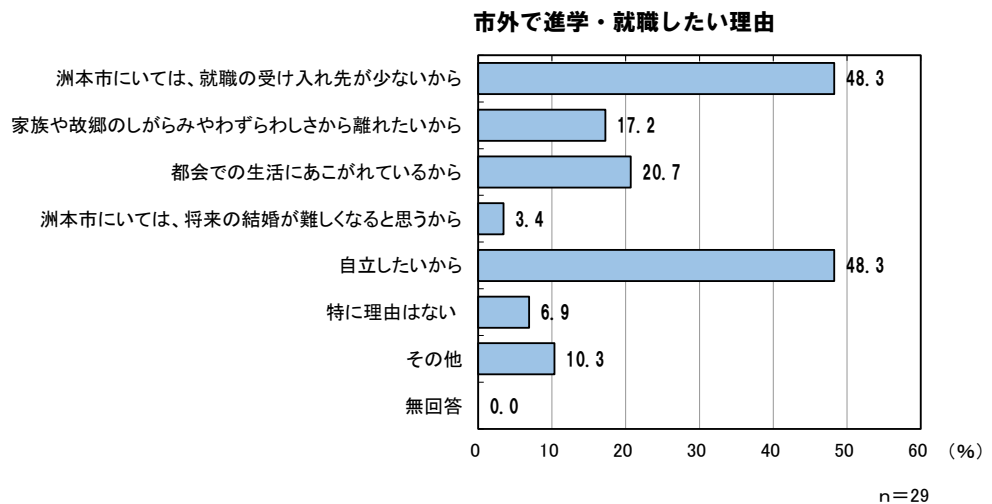


問21-3. 市外で進学・就職したい理由(市を出て進学・就職したい方限定)【MA】

○「洲本市においては、就職の受け入れ先が少ないから」と「自立したいから」が48.3%で最も多くなっています。

●性別、年齢別と

もに「洲本市においては、就職の受け入れ先が少ないから」と「自立したいから」が4割以上となっています。



問21-4. 将来的に市外で進学・就職した後、洲本市に戻ってくるか

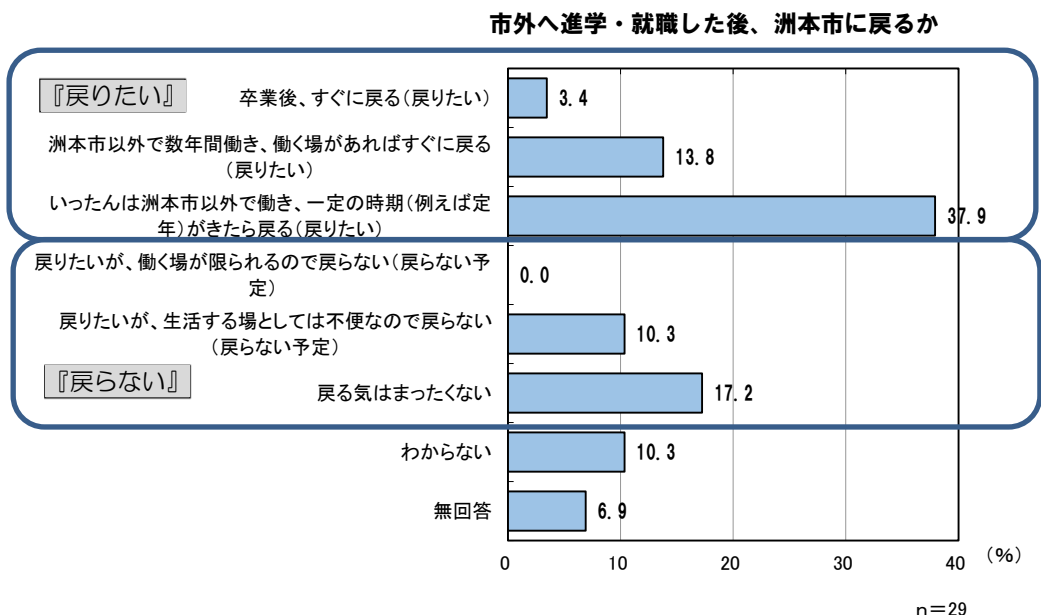
(市を出て進学・就職したい方限定)【SA】

○「いったんは洲本市以外で働き、一定の時期(例えば定年)がきたら戻る(戻りたい)」が37.9%で最も多く、次いで「戻る気はまったくない」が17.2%となっています。

●「卒業後、すぐに戻る(戻りたい)」と「洲本市以外で数年間働き、働く場があればすぐに戻る(戻りたい)」と「いったんは洲本市以外で働き、一定の時期(例えば定年)がきたら戻る(戻りたい)」を合わせると過半数が『戻りたい』と回答しています。

●性別の“女性”で「卒業後、すぐに戻りたい」と「洲本市以外で数年間働き、働く場があればすぐに戻る(戻りたい)」と「いったんは洲本市以外で働き、一定の時期(例えば定年)がきたら戻る(戻りたい)」を合わせた『戻りたい』割合と、「戻りたいが、生活する場としては不便なので戻らない(戻らない予定)」と「戻る気はまったくない」を合わせた『戻らない』割合が同じ43.8%となっています。

●“男性”、20歳未満~39歳で『戻りたい』が過半数となっています。



問22. これからのまちづくりに対する自由意見

○分野別の主な意見（複数意見）は、次の通りです。

（市のプロモーション・PR活動）

- ・ 洲本市を外に向かって、もっとPRすべきではないか
- ・ 情報発信が不足している

（企業誘致）

- ・ 働ける場所の増加・確保を望む（期待は大きい）
- ・ 環境面に配慮した事業者の誘致が理想（例：精密機器メーカー）

（起業・創業支援）

- ・ 若者や女性の起業をもっと支援すべき（現状は少ない）

（まち歩き、ツーリズム）

- ・ もっと観光分野に力を入れてはいかがか

（今ある「地域資源」の有効活用）

- ・ レトロなまち歩きのようなイベントをもっと増やしてほしい
- ・ 今の情緒あるまち（なみ）の雰囲気を残しつつ、新しい要素を取り入れてほしい

（空き家の改修・活用）

- ・ 増加している空き家を改修し、有効に活用してほしい（田舎暮らしを推進する上で、都市部に向けたPRをしてはどうか）
- ・ 空き家を活用して、新規にビジネスを始めるように促してはいかがか

（自然・環境）

- ・ 自然環境がいい（次世代へ残していきたい）
- ・ 海・山・川のすばらしさをもっとPRしてはいかがか

（保育料・税金）

- ・ 保育料が高いと感じている。保育料の無料化、または、低料金化を実現してほしい
- ・ 税金が高いと感じている。もっと福祉や子育て支援などに使ってほしい

（行財政改革）

- ・ 人口減少社会の到来に合わせて、老朽化した公共施設の見直しや統廃合が必要ではないか
- ・ 市職員が多すぎる。もっと削減すべき

（社会基盤整備）

- ・ 痛んでいたり、狭隘な道路の補修・整備が必要
- ・ 自転車専用レーンの設置や歩道の拡幅を望む
- ・ 淡路島が「車社会」であることを前提に、多くの無料駐車スペースの確保をお願いしたい

(公園整備)

- ・ (大型の) 遊び場をつくってほしい (そうすれば、人と人が出会う機会も増える)
- ・ 子どもたちがのびのびと過ごすことができる公園をもっと作ってほしい (遊ぶ場所が少ない)

(公共交通)

- ・ バスの便数を増やしてほしい
- ・ 観光面でのバス利用も検討してはいかがか

(高速道路の料金値下げ)

- ・ 高速道路 (架橋) の通行料をもっと値下げするように働きかけるべきである

(港の活用・活性化)

- ・ 周囲が海なので、もっと港を活用してはいかがか
- ・ 和歌山方面とのアクセス強化を望む

(安全・安心)

- ・ 南海トラフ巨大地震などに備え、さらなる災害対策が必要

(住みやすいまちづくり)

- ・ お年寄りに限らず、誰もが住みやすいまちにしてほしい
- ・ 移住者への配慮だけでなく、現在住んでいる人が「これからも住み続けられる環境づくり」が必要ではないか

(島内1市)

- ・ 早く3市の間で合併協議を進め、島内で1市になってほしい

洲本市総合戦略

洲本市 企画情報部 企画課

〒656-8686 兵庫県洲本市本町三丁目4番10号

電話：0799-22-3321 FAX：0799-23-2340